

2010年度支援自治体支援策

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
北海道	札幌市	太陽光発電	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向けeco資金補助)	補助金	市民(1種類の対象機器)	5万円/kW 限度額15万円		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	太陽光発電	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向けecoプラス)	補助金	市民(太陽光発電設備含む2種類以上の対象機器)	11万円/kW 限度額33万円		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	太陽光発電	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向け住宅ローン提携型融資・助成)	補助金	市民(銀行の住宅ローン利用者)	住宅ローンを0.1%優遇 3万5千円/kW 限度額10万5千円		4月12日～1月31日	
北海道	札幌市	太陽光発電	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向け機器単独設置型融資)	融資	市民	無金利融資 上限350万円	元金均等10年以内	4月12日～1月31日	
北海道	札幌市	太陽光発電	事業用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向けecoプラス)	補助金	中小企業者等(太陽光発電設備含む2種類以上の対象機器)	機器工事費用の20% 限度額300万円		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	太陽光発電	事業用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向け機器単独設置型融資)	融資	中小企業者等	無金利融資 上限2000万円	元金均等10年以内	4月12日～12月28日	
北海道	札幌市	太陽熱利用	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向けeco資金補助)	補助金	市民(1種類の対象機器)	10万円/台		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	太陽熱利用	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向けecoプラス)	補助金	市民(2種類以上の対象機器)	10万円/台		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	太陽熱利用	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向け住宅ローン提携型融資・助成)	補助金	市民(銀行の住宅ローン利用者)	住宅ローンを0.1%優遇 10万円/台		4月12日～1月31日	
北海道	札幌市	太陽熱利用	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向け機器単独設置型融資)	融資	市民	無金利融資 上限200万円	元金均等10年以内	4月12日～1月31日	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
北海道	札幌市	太陽熱利用	事業用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向けecoプラス)	補助金	中小企業者等(太陽熱利用システム含む2種類以上の対象機器)	機器工事費用の20% 限度額300万円		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	太陽熱利用	事業用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向け機器単独設置型融資)	融資	中小企業者等	無金利融資 上限2000万円	元金均等10年以内	4月12日～12月28日	
北海道	札幌市	バイオマス熱利用	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向けeco資金補助)	補助金	市民(1種類の対象機器)	ペレットストーブ 5万円/台		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	バイオマス熱利用	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向けecoプラス)	補助金	市民(2種類以上の対象機器)	ペレットストーブ 5万円/台		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	バイオマス熱利用	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向け住宅ローン提携型融資・助成)	補助金	市民(銀行の住宅ローン利用者)	住宅ローンを0.1%優遇 ペレットストーブ 4万円/台		4月12日～1月31日	
北海道	札幌市	バイオマス熱利用	住宅用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向け機器単独設置型融資)	融資	市民	ペレットストーブ 無金利融資 上限100万円	元金均等10年以内	4月12日～1月31日	
北海道	札幌市	バイオマス熱利用	事業用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向けecoプラス)	補助金	中小企業者等(ペレットボイラー含む2種類以上の対象機器)	機器工事費用の20% 限度額300万円		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	バイオマス熱利用	事業用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向け機器単独設置型融資)	融資	中小企業者等(ペレットボイラー)	無金利融資 上限2000万円	元金均等10年以内	4月12日～12月28日	
北海道	札幌市	雪氷熱利用	事業用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向けecoプラス)	補助金	中小企業者等(雪氷冷熱エネルギー利用システム含む2種類以上の対象機器)	機器工事費用の20% 限度額300万円		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	雪氷熱利用	事業用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向け機器単独設置型融資)	融資	中小企業者等(雪氷冷熱エネルギー利用システム)	無金利融資 上限2000万円	元金均等10年以内	4月12日～12月28日	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
北海道	札幌市	天然ガスコージェネレーション	事業用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2873	011-218-5109	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向けecoプラス)	補助金	中小企業者等(天然ガスコージェネレーションシステム含む2種類以上の対象機器)	機器工事費用の20% 限度額300万円		第1回募集期間 4月12日～5月21日 第2回募集期間 6月1日～7月9日 第3回募集期間 7月20日～9月3日 第4回募集期間 9月13日～10月22日 第5回募集期間 11月1日～12月10日	
北海道	札幌市	天然ガスコージェネレーション	事業用	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2874	011-218-5110	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向け機器単独設置型融資)	融資	中小企業者等(天然ガスコージェネレーションシステム)	無金利融資 上限2000万円	元金均等10年以内	4月12日～12月28日	
北海道	札幌市	天然ガスコージェネレーション	その他	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	011-211-2872	011-218-5108	札幌・エネルギーecoプロジェクト(中小企業向け機器単独設置型融資)	融資	中小企業者等	無金利融資 限度額2000万円	元金均等10年以内	4/13～12/28	
北海道	帯広市	太陽光発電	住宅用	市民環境部環境課	0155-65-4135	0155-23-0161	新エネルギー導入促進補助金	補助金	市民	限度額15万円 ・50%		H22.6.1～ H22.12.28	
北海道	帯広市	太陽光発電	住宅用	市民環境部環境課	0155-65-4135	0155-23-0161	太陽光発電システム導入資金貸付	貸付	市民	上限150万円 無利子	償還期間 10年以内	H22.6.1～ H22.12.28	
北海道	帯広市	風力発電	事業用	商工観光部工業労政課	0155-65-4167	0155-23-0172	帯広市企業立地促進補助金	補助金	立地企業(新エネルギー電気供給施設)	投資額(土地代除)の8%、限度額1億5000万円 (要件:投資額2000万円以上かつ雇用増5人以上)			
北海道	帯広市	バイオマス発電	事業用	商工観光部工業労政課	0155-65-4167	0155-23-0172	帯広市企業立地促進補助金	補助金	立地企業(新エネルギー電気供給施設)	投資額(土地代除)の8%、限度額1億5000万円 (要件:投資額2000万円以上かつ雇用増5人以上)			
北海道	帯広市	バイオマス熱利用	住宅・事業用	市民環境部環境課	0155-65-4135	0155-23-0161	新エネルギー導入促進補助金	補助金	市民、事業者(ペレットストーブ)	限度額10万円 ・50%		H22.6.1～ H22.12.28	
北海道	帯広市	バイオマス熱利用	住宅用	市民環境部環境課	0155-65-4135	0155-23-0161	新エネルギー導入促進補助金	補助金	市民(木質ペレット燃料)	42,000円を燃料費として補助する		H22.6.1～ H22.12.28	
北海道	帯広市	地熱発電	事業用	商工観光部工業労政課	0155-65-4167	0155-23-0172	帯広市企業立地促進補助金	補助金	立地企業(新エネルギー電気供給施設)	投資額(土地代除)の8%、限度額1億5000万円 (要件:投資額2000万円以上かつ雇用増5人以上)			
北海道	北見市	太陽光発電	住宅用	商工観光部 産業連携推進課	0157-25-1210	0157-26-2712	住宅用太陽光発電システム導入費補助金	補助金	市民	1kW4万円 上限12万円		平成14年度から開始	
北海道	岩見沢市	太陽光発電	住宅用	建設部建築課建築指導係	0126-23-4111		住宅リフォーム事業	補助金	市民	限度額50万円 ・10%		2010/03/31	
北海道	岩見沢市	太陽光発電	住宅用	経済部企業立地情報化推進室	0126-23-4111	0126-23-9977	岩見沢市太陽光発電設備設置補助金	補助金	市民	限度額30万円・10%		平成22年5月1日～平成23年3月18日	
北海道	岩見沢市	太陽光発電	事業用	経済部企業立地情報化推進室	0126-23-4111	0126-23-9977	岩見沢市太陽光発電設備設置補助金	補助金	岩見沢市内で営業している事業所	限度額30万円・10%		平成22年5月1日～平成23年3月18日	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
北海道	岩見沢市	太陽熱利用	住宅用	建設部建築課建築指導係	0126-23-4111		住宅リフォーム事業	補助金	市民	限度額50万円 ・10%			
北海道	岩見沢市	風力発電	住宅用	建設部建築課建築指導係	0126-23-4111		住宅リフォーム事業	補助金	市民	限度額50万円 ・10%			
北海道	苫小牧市	太陽光発電	住宅用	環境衛生部 環境保全課	0144-36-8801	0144-36-8803	平成22年度 苫小牧市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	限度額15万円 ・5万円 / kW		H22.4.1 ~ 5.31 (抽選)	
北海道	苫小牧市	バイオマス熱利用	住宅用	環境衛生部 環境保全課	0144-36-8801	0144-36-8803	平成22年度 苫小牧市ハレットストップ購入費補助金	補助金	市民、事業者	限度額10万円 ・50%		H22.10.1 ~ 10.21 (抽選)	
北海道	美幌市	太陽光発電	事業用	商工交流部 産業・雇用対策課	0126-62-3131	0126-62-1088	新エネルギー装置導入助成制度	補助金	市長が指定した者	限度額5千万円他 ・10%他			
北海道	美幌市	太陽熱利用	事業用	商工交流部 産業・雇用対策課	0126-62-3131	0126-62-1088	新エネルギー装置導入助成制度	補助金	市長が指定した者	限度額5千万円他 ・10%他			
北海道	美幌市	風力発電	事業用	商工交流部 産業・雇用対策課	0126-62-3131	0126-62-1088	新エネルギー装置導入助成制度	補助金	市長が指定した者	限度額5千万円他10%他			
北海道	美幌市	地熱発電	事業用	商工交流部 産業・雇用対策課	0126-62-3131	0126-62-1088	新エネルギー装置導入助成制度	補助金	市長が指定した者	限度額5千万円他 ・10%他			
北海道	美幌市	雪氷熱利用	事業用	商工交流部 産業・雇用対策課	0126-62-3131	0126-62-1088	新エネルギー装置導入助成制度	補助金	市長が指定した者	限度額5千万円他 ・10%他			
北海道	美幌市	雪氷熱利用	その他	商工交流部 産業・雇用対策課	0126-62-3131	0126-62-1088	雪氷冷熱エネルギー導入事業	補助金	市長が指定した者	限度額300万円 ・1/6以内			
北海道	富良野市	バイオマス熱利用	その他	総務部市民環境課環境係	0167-39-2308	0167-23-1313	ハレットストップ購入補助事業	補助金	市民(ハレットストップ)	限度額15万円 ・50%			
北海道	伊達市	バイオマス熱利用	住宅用	経済環境部農務課農政係	0142-23-3331(525)	0142-23-1084	ベレットストップ購入支援事業	補助金	市民(ハレットストップ)	限度額15万円 ・50%		平成20年度から開始	
北海道	長沼町	太陽光発電	住宅用	総務政策課政策・行政行革係	0123-88-2111(224)	0128-88-4836	住宅用太陽光発電システムモニター補助金	補助金	町民	1kW6万円 上限18万円			
北海道	美幌町	太陽光発電	住宅用	経済部商工観光グループ	0152-73-1111	0152-72-4768	住宅用太陽光発電システム設置モニター委託事業	モニター	町民	1件10万円		平成21年度から開始	
北海道	美幌町	バイオマス熱利用	住宅・事業用	経済部耕地林務グループ	0152-73-1111	0152-72-4768	木質ベレットストップ普及宣伝事業	モニター	町民、町内事業者	50%・上限20万円		平成20年度から開始	
北海道	津別町	太陽光発電	住宅用	産業課林政・商工観光グループ	0152-76-2151	0152-76-2976	太陽光発電システム導入支援事業	補助金	町民	1kW4万円 上限12万円		平成22年度から開始	
北海道	津別町	バイオマス熱利用	その他	産業課林政・商工観光グループ	0152-76-2151	0152-76-2976	木質ハレットストップ導入支援事業	補助金	町民(ハレットストップ)	限度額20万円 ・50%			
北海道	遠軽町	太陽光発電	住宅用	総務部企画課	0158-42-4818	0158-42-3688	住宅用太陽光発電システム導入モニター事業	モニター	町民	1件30万円		平成21年度から開始	
北海道	遠軽町	太陽光発電	住宅用	総務部企画課	0158-42-4818	0158-42-3688	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町民	1システム当たり70万円		平成21年度から開始	
北海道	遠軽町	バイオマス熱利用	住宅・事業用	総務部企画課	0158-42-4818	0158-42-3688	ベレットストップ購入費補助金	補助金	町民又は町内事業者、団体等	補助対象経費の1/2(限度額20万円)		平成22年度から開始	
北海道	大空町	太陽光発電	住宅用	総務課企画グループ	0152-74-2111	0152-74-2191	住宅用太陽光発電システム導入費補助金	補助金	町民	1kW4万円 上限10万円		平成20年度から平成24年度まで	
北海道	音更町	太陽光発電	住宅用	民生部環境保全課地域安全係	0155-42-2111	0155-42-5160	住宅用太陽光発電システム普及促進事業費補助金	補助金	町民	限度額15万円・補助対象経費の1/3 太陽電池の最大出力1.0kW未満		平成22年度から	
北海道	音更町	バイオマス熱利用	住宅用	民生部環境保全課地域安全係	0155-42-2111	0155-42-5160	木質ハレットストップ購入費補助金	補助金	町民(ハレットストップ)	限度額10万円 ・本体購入費用の1/3		平成21年度から平成23年度まで	
北海道	士幌町	太陽光発電	住宅用	総務企画課	01564-5-5212		住宅用太陽光発電システム導入費補助金	補助金	町民	1kW5万円 上限20万円			

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
北海道	上士幌町	太陽光発電	住宅用	企画財政課	01564-2-2111(265)	01564-2-4637	住宅用太陽光発電システム導入費支援事業	補助金	町民	1kW7万円 上限25万円		H21.6.1~ H24.3.31	
北海道	芽室町	太陽光発電	住宅用	企画財政課企画調整係	0155-62-9721	0155-62-4599	住宅用太陽光発電システム導入費補助金	補助金	町民	1kWあたり7万円 上限28万円		平成21年度から開始	
北海道	芽室町	太陽光発電	住宅用	企画財政課企画調整係	0155-62-9721	0155-62-4599	ソーラー式長いもプランター普及推進事業	補助金	町民	導入費の2/10以内 上限14万円		平成22年度から開始	
北海道	足寄町	太陽光発電	住宅用	経済課新エネルギー担当	0156-25-2141	0156-25-5706	住宅用太陽光発電システム導入費補助金	補助金	町民	1kW5万円(4kWまで) 上限20万円		平成15年度から開始	
北海道	足寄町	バイオマス熱利用	住宅用	経済課新エネルギー担当	0156-25-2141	0156-25-5706	一般家庭等ハレット燃焼機器導入事業	補助金	町民(ハレットストーブ)	原則1/2以内 1台当たり上限20万円		平成17年度から開始	
北海道	鶴居村	バイオマス熱利用	住宅用	産業課 林政係	0154-64-2114	0154-64-2577	一般家庭ハレットストーブ購入事業	補助金	村民(ハレットストーブ)	限度額15万円 .50%		2013/03/31	
青森県	八戸市	太陽光発電	住宅用	環境政策課	0178-43-9265	0178-47-0722	八戸市住宅用太陽光発電システム導入支援事業	補助金	個人	1kW当たり2万円 上限7万円		平成21年度から開始	
岩手県	岩手県	太陽光発電	住宅用	環境生活部環境生活企画室	019-629-5273	019-629-5334	岩手県住宅用太陽光発電導入促進補助金	補助金	県内に住宅用の太陽光発電システムを新たに設置しようとする者	太陽光発電設備1システム当たり2万円		H21~	
岩手県	岩手県	太陽光発電	事業用	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額: 50万円~4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率: 無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資
岩手県	岩手県	太陽光発電	事業用	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合(リース)小規模企業者等	貸付額: 100万円~6,000万円 割賦損料率: 年2.3% 月額リース料: 1.860%(5年)、1.382%(7年)	7年以内(割賦:半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		
岩手県	岩手県	太陽光発電	事業用	企業局経営総務室	019-629-6388	019-629-6384	岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業	補助金	県内市町村、当該市町村に主たる事務所を置く団体等で市町村長が推薦するもの	(H22から)補助対象経費の3/4以内の額を補助。ただし、2,000千円を上限とする		H18~H24(予定)	
岩手県	岩手県	太陽光発電	事業用	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額: 1,250万円以内 貸付利率: 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	太陽光発電	事業用	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額: 1億円以内 貸付利率: 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動の範囲で変動する金利適用	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	太陽熱利用	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額: 50万円~4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率: 無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岩手県	岩手県	太陽熱利用	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合(リース)小規模企業者等	貸付額: 100万円～6,000万円 割賦損料率: 年2.3% 月額リース料: 1.860%(5年)、1.382%(7年)	7年以内(割賦:半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		
岩手県	岩手県	太陽熱利用	その他	企業局経営総務室	019-629-6388	019-629-6384	岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業	補助金	県内市町村、当該市町村に主たる事務所を置く団体等で市町村長が推薦するもの	(H22から)補助対象経費の3/4以内の額を補助。ただし、2,000千円を上限とする		H18～H24(予定)	
岩手県	岩手県	太陽熱利用	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額: 1億円以内 貸付利率: 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動の都度、その変動幅分変動。	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	太陽熱利用	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額: 1,250万円以内 貸付利率: 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	風力発電	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合(リース)小規模企業者等	貸付額: 100万円～6,000万円 割賦損料率: 年2.3% 月額リース料: 1.860%(5年)、1.382%(7年)	7年以内(割賦:半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		
岩手県	岩手県	風力発電	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額: 50万円～4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利子率: 無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資
岩手県	岩手県	風力発電	その他	企業局経営総務室	019-629-6388	019-629-6384	岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業	補助金	県内市町村、当該市町村に主たる事務所を置く団体等で市町村長が推薦するもの	(H22から)補助対象経費の3/4以内の額を補助。ただし、2,000千円を上限とする		H18～H24(予定)	
岩手県	岩手県	風力発電	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額: 1億円以内貸付利率: 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動の都度、その変動幅分変動。	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	風力発電	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額: 1,250万円以内 貸付利率: 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	バイオマス発電	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合(リース)小規模企業者等	貸付額: 100万円～6,000万円 割賦損料率: 年2.3% 月額リース料: 1.860%(5年)、1.382%(7年)	7年以内(割賦:半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岩手県	岩手県	バイオマス発電	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額: 50万円～4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率: 無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資
岩手県	岩手県	バイオマス発電	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額: 1,250万円以内 貸付利率: 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	バイオマス発電	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額: 1億円以内 貸付利率: 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	バイオマス熱利用	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額: 50万円～4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率: 無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資
岩手県	岩手県	バイオマス熱利用	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合 (リース)小規模企業者等	貸付額: 100万円～6,000万円 割賦損料率: 年2.3% 月額リース料: 1.860%(5年)、1.382%(7年)	7年以内(割賦:半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		
岩手県	岩手県	バイオマス熱利用	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額: 1億円以内 貸付利率: 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	バイオマス熱利用	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額: 1,250万円以内 貸付利率: 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	バイオマス燃料製造	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合 (リース)小規模企業者等	貸付額: 100万円～6,000万円 割賦損料率: 年2.3% 月額リース料: 1.860%(5年)、1.382%(7年)	7年以内(割賦:半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		
岩手県	岩手県	バイオマス燃料製造	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額: 50万円～4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率: 無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資
岩手県	岩手県	バイオマス燃料製造	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額: 1,250万円以内 貸付利率: 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	バイオマス燃料製造	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額: 1億円以内 貸付利率: 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岩手県	岩手県	水力発電	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合 (リース)小規模企業者等	貸付額：100万円～6,000万円 割賦損料率：年2.3% 月額リース料：1.860% (5年)、1.382% (7年)	7年以内(割賦：半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		
岩手県	岩手県	水力発電	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額： 50万円～4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率：無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資
岩手県	岩手県	水力発電	その他	企業局経営総務室	019-629-6388	019-629-6384	岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業	補助金	県内市町村、当該市町村に主たる事務所を置く団体等で市町村長が推薦するもの	(H22から)補助対象経費の3/4以内の額を補助。ただし、2,000千円を上限とする		H18～H24(予定)	
岩手県	岩手県	水力発電	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額：1,250万円以内 貸付利率： 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	水力発電	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額：1億円以内 貸付利率： 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動の都度、その変動幅分変動。	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	地熱発電	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額： 50万円～4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率：無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資
岩手県	岩手県	地熱発電	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合 (リース)小規模企業者等	貸付額：100万円～6,000万円 割賦損料率：年2.3% 月額リース料：1.860% (5年)、1.382% (7年)	7年以内(割賦：半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		
岩手県	岩手県	地熱発電	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額：1,250万円以内 貸付利率： 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	地熱発電	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額：1億円以内 貸付利率： 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動の都度、その変動幅分変動。	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	雪氷熱利用	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合 (リース)小規模企業者等	貸付額：100万円～6,000万円 割賦損料率：年2.3% 月額リース料：1.860% (5年)、1.382% (7年)	7年以内(割賦：半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岩手県	岩手県	雪氷熱利用	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額: 50万円～4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率: 無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資
岩手県	岩手県	雪氷熱利用	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額: 1億円以内 貸付利率: 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動の都度、その変動幅分変動。	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	雪氷熱利用	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額: 1,250万円以内 貸付利率: 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	温度差エネルギー	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売) 中小企業、企業組合、協業組合(リース) 小規模企業者等	貸付額: 100万円～6,000万円 割賦損料率: 年2.3% 月額リース料: 1.860%(5年)、1.382%(7年)	7年以内(割賦: 半年据置、年賦、半年賦・月賦選択)		
岩手県	岩手県	温度差エネルギー	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額: 50万円～4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率: 無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資
岩手県	岩手県	温度差エネルギー	その他	企業局経営総務室	019-629-6388	019-629-6384	岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業	補助金	県内市町村、当該市町村に主たる事務所を置く団体等で市町村長が推薦するもの	(H22から)補助対象経費の3/4以内の額を補助。ただし、2,000千円を上限とする		H18～H24(予定)	
岩手県	岩手県	温度差エネルギー	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額: 1,250万円以内 貸付利率: 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	温度差エネルギー	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額: 1億円以内 貸付利率: 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動の都度、その変動幅分変動。	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	天然ガスコージェネレーション	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額: 50万円～4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率: 無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岩手県	岩手県	天然ガスコージェネレーション	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合(リース)小規模企業者等	貸付額：100万円～6,000万円 割賦損料率：年2.3% 月額リース料：1.860%(5年)、1.382%(7年)	7年以内(割賦：半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		
岩手県	岩手県	天然ガスコージェネレーション	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額：1,250万円以内 貸付利率： 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	天然ガスコージェネレーション	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額：1億円以内 貸付利率： 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動の都度、その変動幅分変動。	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	燃料電池	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備資金貸付制度	融資	小規模企業者等	貸付額： 50万円～4,000万円(設備購入金額の1/2以内) 利率：無利子	7年以内(半年据置、半年賦均等償還)		設備資金融資
岩手県	岩手県	燃料電池	その他	(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ	019-631-3821	019-631-3830	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合(リース)小規模企業者等	貸付額：100万円～6,000万円 割賦損料率：年2.3% 月額リース料：1.860%(5年)、1.382%(7年)	7年以内(割賦：半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		
岩手県	岩手県	燃料電池	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	商工観光振興基金	融資	中小企業者	貸付限度額：1億円以内 貸付利率： 3年以内 年2.05%以内 3年超10年以内 年2.25%以内 10年超15年以内 年2.45%以内 但し、融資実行後、融資実行金融機関の短期プライムレート変動の都度、その変動幅分変動。	15年以内(据置期間2年以内)		設備資金融資
岩手県	岩手県	燃料電池	その他	商工労働観光部経営支援課	019-629-5542	019-629-5549	小口事業資金(普通小口)	融資	中小企業者	貸付限度額：1,250万円以内 貸付利率： 3年以内 年2.25%以内 3年超7年以内 年2.45%以内	7年以内(据置期間1年以内)		設備資金融資
岩手県	宮古市	太陽光発電	住宅用	市民生活環境課	0193-62-2111	0193-63-9116	住宅用太陽光発電システム導入促進補助金制度	補助金	市民	1kW当たり3万円(上限10万円)		平成21年11月から	
岩手県	葛巻町	太陽光発電	住宅用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	出力1kWにつき3万円以内(上限9万円)		H14～H22	
岩手県	葛巻町	太陽光発電	事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	事業所に10kW以上の太陽電池を設置し、国補助金の交付を受ける場合は、その補助対象事業費の10分の1以内の額		H14～H22	
岩手県	葛巻町	太陽熱利用	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	自然循環型太陽熱温水器を設置する場合、3万円 強制循環型ソーラーシステムを設置する場合、5万円		H14～H22	
岩手県	葛巻町	風力発電	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	設置費用の5%以内(上限は10万円) 事業所に設置し、国・県補助金の交付を受ける場合、補助対象事業費の10分の1以内		H14～H22	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岩手県	葛巻町	バイオマス発電	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	設置費用の5%以内(上限は10万円) 事業所に設置し、国・県補助金の交付を受ける場合、補助対象事業費の10分の1以内		H14～H22	
岩手県	葛巻町	バイオマス熱利用	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	木質ペレットストーブ及び薪ストーブを設置する場合、設置費用の2分の1以内(上限10万円) 木質ペレットボイラー及び木質チップボイラーを設置する場合で国・県補助金の交付を上げる場合、補助金対象事業費の10分の1以内		H14～H22	
岩手県	葛巻町	バイオマス燃料製造	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	設置費用の5%以内(上限は10万円) 事業所に設置し、国・県補助金の交付を受ける場合、補助対象事業費の10分の1以内		H14～H22	
岩手県	葛巻町	水力発電	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	設置費用の5%以内(上限は10万円) 事業所に設置し、国・県補助金の交付を受ける場合、補助対象事業費の10分の1以内		H14～H22	
岩手県	葛巻町	地熱発電	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	設置費用の5%以内(上限は10万円) 事業所に設置し、国・県補助金の交付を受ける場合、補助対象事業費の10分の1以内		H14～H22	
岩手県	葛巻町	雪氷熱利用	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	設置費用の5%以内(上限は10万円) 事業所に設置し、国・県補助金の交付を受ける場合、補助対象事業費の10分の1以内		H14～H22	
岩手県	葛巻町	温度差エネルギー	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	設置費用の5%以内(上限は10万円) 事業所に設置し、国・県補助金の交付を受ける場合、補助対象事業費の10分の1以内		H14～H22	
岩手県	葛巻町	天然ガスコージェネレーション	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	高効率給湯器等の高効率エネルギー設備(燃料電池などLPG等を使用するコージェネレーション設備を含む)を設置する場合、設置費用の10%以内(上限3万円)		H14～H22	
岩手県	葛巻町	燃料電池	住宅・事業用	農林環境エネルギー課	0195-66-2111	0195-66-4329	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、住宅、事業所に新エネルギー設備を設置する個人・事業者等	高効率給湯器等の高効率エネルギー設備(燃料電池などLPG等を使用するコージェネレーション設備を含む)を設置する場合、設置費用の10%以内(上限3万円)		H14～H22	
岩手県	紫波町	太陽光発電	住宅用	環境課循環政策室	019-672-2111	019-672-2311	紫波町太陽光発電設備導入促進事業	町内で利用できるクーポン券を交付	町内に住所を有し、又は住所を有しようとする者で、自ら居住する住宅又は新たに居住しようとする住宅に太陽光発電設備を設置しようとするもの	1kW当たり20,000ポイント(上限60,000ポイント)		平成22年度から開始	
岩手県	紫波町	バイオマス熱利用	住宅用	環境課循環政策室	019-672-2111	019-672-2311	紫波町木質バイオマス燃料ストーブ普及促進事業	町内で利用できるクーポン券を交付	町内に住所を有する者又は町内に事務所等を有する法人で、1台5万円以上の木質バイオマス燃料ストーブを町内の住宅、事務所等に設置しようとするもの	1台当たり20,000ポイント ペレットストーブのほかに薪ストーブも対象		平成22年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
宮城県	宮城県	太陽光発電	事業用	環境政策課	022-211-2664	022-211-2669	事業所用太陽光発電・省エネルギー設備チャレンジ導入支援事業補助金	補助金	事業者	補助対象経費の1/3以内(上限300万円)		平成22年度	
宮城県	仙台市	その他	事業用	地域産業支援課	022-214-3561	022-214-8321	地域産業活性化融資制度(環境保全促進資金)	融資	中小企業者等	限度額:1億円 融資利率:1.9%	12年以内(措置期間1年以内) 原則として元金均等返済	平成22年度	ソーラーシステム、コージェネレーション等、地球温暖化防止のため必要と認められる設備導入
宮城県	石巻市	太陽光発電	住宅用	環境対策課	0225-95-1111	0225-22-6120	石巻市太陽光発電普及促進事業補助金	補助金	個人	1kwあたり3.5万円(上限12.5万円)		平成22年度	
宮城県	石巻市	太陽光発電	事業用	環境対策課	0225-95-1111	0225-22-6120	石巻市太陽光発電普及促進事業補助金	補助金	事業者	1kwあたり3.5万円(上限50万円)		平成22年度	
宮城県	白石市	太陽光発電	住宅用	生活環境課	0224-22-1314	0224-22-1316	白石市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	個人	1kwあたり2万円(上限8万円)		平成22～24年度	
宮城県	多賀城市	太陽光発電	住宅用	生活環境課	022-368-1141 (内234)	022-368-8104	多賀城市住宅用太陽光発電システム導入事業補助金	補助金	個人	1kwあたり3.5万円(上限12.5万円)		平成22年度	その他の省エネ設備導入が要件
宮城県	岩沼市	太陽光発電	住宅用	市民経済部生活環境課	0223-22-1111(内333)	0223-22-1264	岩沼市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	個人	1kwあたり2.5万円(上限10万円)		平成21～23年度	
宮城県	登米市	太陽光発電	住宅用	市民生活部環境課	0220-58-5553	0220-58-3345	登米市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	個人	1kwあたり3.5万円(上限12.5万円)		平成21～22年度	
宮城県	栗原市	太陽光発電	住宅用	市民生活部環境課	0228-22-3350	0228-22-0350	栗原市一般住宅省エネ化推進事業補助金	補助金	個人	1kwあたり3万円(上限12万円)		平成22～23年度	その他の省エネ設備導入が要件
宮城県	東松島市	太陽光発電	住宅用	市民生活部環境課	0225-82-1111	0225-82-1846	東松島市太陽光発電普及促進事業補助金	補助金	個人	1kwあたり3.5万円(上限12.5万円)		平成22～24年度	
宮城県	東松島市	太陽光発電	事業用	市民生活部環境課	0225-82-1111	0225-82-1846	東松島市太陽光発電普及促進事業補助金	補助金	事業者	1kwあたり3.5万円(上限50万円)		平成22～24年度	
宮城県	丸森町	太陽光発電	住宅用	町民税務課	0224-72-3012	0224-72-3039	丸森町住宅用太陽光発電システム導入助成事業	補助金	個人	1kwあたり2万円(上限8万円)		平成14年度～	
宮城県	亘理町	太陽光発電	住宅用	町民生活課	0224-34-1113	0223-34-7341	亘理町太陽光発電システム設置補助金	補助金	個人	1kwあたり3.5万円(上限35万円)		平成22年度	
宮城県	亘理町	太陽光発電	事業用	町民生活課	0224-34-1113	0223-34-7341	亘理町太陽光発電システム設置補助金	補助金	事業者	1kwあたり3.5万円(上限35万円)		平成22年度	
宮城県	利府町	太陽光発電	住宅用	生活環境課	022-767-2119	022-767-2105	利府町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	個人	1kwあたり3.5万円(上限12.5万円)		平成22年度	
宮城県	大和町	太陽光発電	住宅用	産業振興課	022-345-1184	022-345-2860	大和町新エネルギー利用促進助成金	補助金	個人	1kwあたり3.5万円(上限12.5万円)		平成21～23年度	転入者は1kwあたり7万円(上限25万円)
宮城県	大衡村	太陽光発電	住宅用	保健福祉課	022-345-0253	022-345-6630	万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業補助金	補助金	個人	1kwあたり10万円(上限35万円)		平成22年度～	
宮城県	加美町	太陽光発電	住宅用	商工観光課	0229-63-6000	0229-63-2037	加美町住宅用太陽光発電システム導入助成事業	補助金	個人	1kwあたり5万円(上限20万円)		平成18年度～	
山形県	酒田市	太陽光発電	住宅用	市民部環境衛生課環境保全係	0234-31-0933	0234-31-0932	住宅用太陽光発電システム普及事業	補助金	居住する市内住居に新規に設置するもの。太陽電池の公称最大出力10キロワット未満等。	1kwあたり3.2万円、上限4kw		平成21年度から	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
山形県	酒田市	バイオマス熱利用	その他	農林水産部農林水産課水産林務係	0234-26-5753	0234-26-6483	木質バイオマス利用拡大支援事業	補助金	ベレットストーブ等1台当たりの設置に要する経費が30万円以下の場合 住宅個人向け・事業者向け	当該経費の3分の1に相当する額以内の額(千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)			
山形県	酒田市	バイオマス熱利用	その他	農林水産部農林水産課水産林務係	0234-26-5753	0234-26-6483	木質バイオマス利用拡大支援事業	補助金	ベレットストーブ等1台当たりの設置に要する経費が30万円を超える場合 住宅個人向け・事業者向け	10万円			
山形県	白鷹町	バイオマス熱利用	その他	産業振興課	0238-85-6125	0238-85-2128	白鷹町ベレットストーブ導入事業	補助金	町内に自ら居住する住宅及び町内事業所に木質ベレットストーブを設置し、6年以上使用可能であること。	1/3、上限10万円		平成20年度から	
山形県	飯豊町	バイオマス熱利用	その他	産業振興課農林整備室	0238-72-2111	0238-72-3827	ベレットストーブ導入事業	補助金	町内に自ら居住する住宅及び町内事業所にベレットストーブを設置し、6年以上使用可能であること。	対象事業費の1/2、上限20万円		平成18年度から	平成22年度一部改正
山形県	庄内町	バイオマス熱利用	その他	農林課 森林水産係	0234-56-2217	0324-56-2628	庄内町木質バイオマス利用推進支援事業	補助金	木質ベレットストーブを導入する個人、企業	経費の1/3以内、上限10万円		平成20年度から	
福島県	福島県	太陽光発電	住宅用	企画調整部エネルギー課	024-521-7116	024-521-7912	新エネルギー導入推進市町村支援事業	補助金	住民等に対する補助制度を有する市町村	負担額の1/2、15千円/kW(最大4kWまで)		平成19年度から開始	
福島県	福島県	太陽光発電	事業用	企画調整部エネルギー課	024-521-7116	024-521-7912	新エネルギー導入推進市町村支援事業	補助金	住民等に対する補助制度を有する市町村	負担額の1/2、15千円/kW(最大10kWまで)		平成19年度から開始	
福島県	福島県	太陽熱利用	その他	企画調整部エネルギー課	024-521-7116	024-521-7912	新エネルギー導入推進市町村支援事業	補助金	住民等に対する補助制度を有する市町村	負担額の1/2、設置に係る経費の1/20以内		平成19年度から開始	
福島県	福島県	風力発電	その他	企画調整部エネルギー課	024-521-7116	024-521-7912	新エネルギー導入推進市町村支援事業	補助金	住民等に対する補助制度を有する市町村	負担額の1/2、設置に係る経費の1/20以内		平成19年度から開始	
福島県	福島県	バイオマス発電	その他	企画調整部エネルギー課	024-521-7116	024-521-7912	新エネルギー導入推進市町村支援事業	補助金	住民等に対する補助制度を有する市町村	負担額の1/2以内		平成19年度から開始	
福島県	福島県	バイオマス熱利用	その他	農林水産部林業振興課	024-521-7432	024-521-7908	ベレットストーブ利用推進事業補助金	補助金	個人、事業者、団体	ベレットストーブ1台当たり5万円		平成19年度から開始	
福島県	福島県	バイオマス熱利用	その他	企画調整部エネルギー課	024-521-7116	024-521-7912	新エネルギー導入推進市町村支援事業	補助金	住民等に対する補助制度を有する市町村	負担額の1/2以内(ベレットストーブは対象外)		平成19年度から開始	
福島県	福島県	バイオマス燃料製造	その他	企画調整部エネルギー課	024-521-7116	024-521-7912	新エネルギー導入推進市町村支援事業	補助金	住民等に対する補助制度を有する市町村	負担額の1/2以内		平成19年度から開始	
福島県	福島県	雪氷熱利用	その他	企画調整部エネルギー課	024-521-7116	024-521-7912	新エネルギー導入推進市町村支援事業	補助金	住民等に対する補助制度を有する市町村	負担額の1/2以内		平成19年度から開始	
福島県	福島県	太陽光発電	その他	企画調整部エネルギー課	024-521-7116	024-521-7912	未利用エネルギー等活用促進モデル事業	補助金	事業者、団体	負担額の1/2、上限200万円		平成21年度から開始	
福島県	福島市	太陽光発電	住宅用	環境課	024-525-3742	024-534-4505	福島市住宅用太陽光発電システム設置助成金	補助金	個人	1kW当たり3万円(上限12万円)		平成22年度から開始	
福島県	会津若松市	太陽光発電	住宅用	環境生活課	0242-39-1221	0242-39-1420	会津若松市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	個人	1kW当たり2万円(上限8万円)		平成22年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
福島県	郡山市	太陽光発電	住宅用	生活環境課 環境整備係	024-924-2731	024-935-6790	郡山市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度	補助金	個人	1kW当たり2万円 上限8万円		平成18年度7月から開始	
福島県	郡山市	バイオマス熱利用	住宅用	農地林務課 林業係	024-924-2231	024-938-3150	木質バイオマス利活用推進事業	補助金	個人	1件あたり5万円(30件まで)		平成20年度8月から開始	
福島県	須賀川市	太陽光発電	住宅用	環境課	0248-88-9130	0248-72-9845	須賀川市太陽光発電装置設置補助金	補助金	個人	1kW当たり3万円(上限12万円)		平成21年度から開始	
福島県	喜多方市	太陽光発電	住宅用	総合政策部企画政策課政策推進班	0241-24-5208	0241-25-7073	喜多方市住宅用新エネルギー設備等設置費補助金	補助金	一般住宅	3万円/kW 上限5kW(15万円)		平成14年度開始	
福島県	喜多方市	太陽熱利用	その他	総合政策部企画政策課政策推進班	0241-24-5208	0241-25-7073	喜多方市住宅用新エネルギー設備等設置費補助金	補助金	一般住宅	定額:3万円/件		平成20年度開始	
福島県	喜多方市	風力発電	その他	総合政策部企画政策課政策推進班	0241-24-5208	0241-25-7073	喜多方市住宅用新エネルギー設備等設置費補助金	補助金	一般住宅	(小型風力・太陽光ハイブリッド)定額:5万円/件		平成20年度開始	
福島県	喜多方市	バイオマス熱利用	その他	総合政策部企画政策課政策推進班	0241-24-5208	0241-25-7073	喜多方市住宅用新エネルギー設備等設置費補助金	補助金	一般住宅	(薪・ペレットストーブ)設置費の1/5(上限5万円)		平成20年度開始	
福島県	二本松市	太陽光発電	住宅用	企画財政課	0243-55-5090	0243-22-7023	二本松市太陽光発電システム設置費補助金	補助金	個人	1kW当たり2万円(上限8万円)		平成21年度から開始	
福島県	南相馬市	太陽光発電	住宅用	建設部建築住宅課	0244-24-5255	0244-24-6151	南相馬市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住し、又は居住しようとする南相馬市内の住宅にシステムを設置する方で、税金滞納のない方	1kW当たり4.5万円上限18万円		平成16年度(旧原町市)、平成18年度(南相馬市全域)から開始	
福島県	本宮市	太陽光発電	住宅用	生活安全課	0243-33-1111	0243-34-2724	本宮市太陽光発電システム設置費補助金	補助金	個人	1kW当たり2万円(上限8万円)		平成22年度から開始	
福島県	桑折町	太陽光発電	住宅用	企画環境課	024-582-2115	024-582-2479	桑折町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	個人	1kW当たり5万円(上限20万円)		平成22年度から開始	
福島県	川俣町	太陽光発電	住宅用	町民税務課 生活環境係	024-566-2111	024-566-2438	川俣町太陽光発電システム設置費補助金交付制度	補助金	町民	1kW当たり3万円、限度額12万円		平成21年度から開始	
福島県	大玉村	太陽光発電	住宅用	住民生活課	0243-48-3131	0243-48-3137	大玉村住宅用新エネルギー設備設置費補助金	補助金	個人	1kW当たり3万円(上限15万円)		平成22年度から開始	
福島県	大玉村	バイオマス熱利用	住宅用	住民生活課	0243-48-3131	0243-48-3137	大玉村住宅用新エネルギー設備設置費補助金	補助金	個人	(薪・ペレットストーブ)設置費の1/5(上限5万円)		平成22年度から開始	
福島県	鏡石町	太陽光発電	住宅用	健康福祉課	0248-62-2115	0248-62-6019	鏡石町住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金	補助金	個人	1kW当たり7万円(上限21万円)		平成21年度から開始	
福島県	北塩原村	太陽光発電	住宅用	総務企画課	0241-23-3112	0241-23-1101	北塩原村住宅用エコシステム設備設置事業費補助金	補助金	個人	1kW当たり6万円(上限24万円)		平成21年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
福島県	北塩原村	太陽熱利用	住宅用	総務企画課	0241-23-3112	0241-23-1101	北塩原村住宅用エコシステム設備設置事業費補助金	補助金	個人	1台当たり8万円		平成21年度から開始	
福島県	北塩原村	温度差エネルギー	住宅用	総務企画課	0241-23-3112	0241-23-1101	北塩原村住宅用エコシステム設備設置事業費補助金	補助金	個人	1台当たり5万円		平成21年度から開始	(温度差熱利用)
福島県	猪苗代町	太陽光発電	住宅用	企画財務課	0242-62-2112	0242-62-5175	猪苗代町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	個人	1kW当たり3万円(上限12万円)		平成22年度から開始	
福島県	会津美里町	太陽光発電	住宅用	総合政策課総合政策係	0242-55-1171	0242-55-1139	住宅用新エネルギーシステム設置費補助金交付事業	補助金	個人住宅	1kw当たり3万円上限12万円		平成17年度から開始	
福島県	会津美里町	太陽熱利用	住宅用	総合政策課総合政策係	0242-55-1171	0242-55-1139	住宅用新エネルギーシステム設置費補助金交付事業	補助金	個人住宅	設置費用の10分の1上限8万円		平成20年度から開始	
福島県	棚倉町	太陽光発電	住宅用	企画情報課	0247-33-2112	0247-33-3715	棚倉町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民	1kW当たり3万円(上限12万円)		平成22年度から開始	
福島県	玉川村	太陽光発電	住宅用	企画産業課	0247-57-4629	0247-57-3952	玉川村住宅用太陽光発電設置事業補助金	補助金	住民	1kW当たり3万円(上限12万円)		平成22年度から開始	
福島県	古殿町	太陽光発電	住宅用	産業振興課	0247-53-4613	0247-53-3154	古殿町新エネルギー設備費補助金	補助金	住民	1kW当たり5万円(上限20万円)		平成22年度から開始	
福島県	古殿町	バイオマス熱利用	住宅用	産業振興課	0247-53-4613	0247-53-3154	古殿町新エネルギー設備費補助金	補助金	住民	(新・ベレットストーブ)設置費の1/2(上限5万円)		平成22年度から開始	
福島県	小野町	太陽光発電	住宅用	企画商工課	0247-72-6938	0247-71-1037	小野町新エネルギー推進事業補助金	補助金	住民	1kW当たり7万円(上限28万円)		平成22年度から開始	
福島県	小野町	太陽光発電	事業用	企画商工課	0247-72-6938	0247-71-1037	小野町新エネルギー推進事業補助金	補助金	事業者	1kW当たり7万円(上限35万円)		平成22年度から開始	
福島県	広野町	太陽光発電	住宅用	総務課企画グループ	0240-27-2114	0240-27-4167	広野町住宅用新エネルギーシステム設置費補助事業	補助金	町民	1kwあたり6万円上限24万円		平成18年度より開始	
福島県	広野町	太陽熱利用	住宅用	総務課企画グループ	0240-27-2114	0240-27-4167	広野町住宅用新エネルギーシステム設置費補助事業	補助金	町民	1台あたり6万円		平成20年度より開始	
福島県	楢葉町	太陽光発電	住宅用	企画課	0240-25-2111	0240-25-5564	楢葉町住宅用新エネルギーシステム設置費補助金交付事業	補助金	町民	1kw当たり6万円 上限4kw		平成16年度から開始	
福島県	楢葉町	太陽熱利用	住宅用	企画課	0240-25-2111	0240-25-5564	楢葉町住宅用新エネルギーシステム設置費補助金交付事業	補助金	町民	システム設置費用の10分の1上限8万円		平成20年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
福島県	富岡町	太陽光発電	住宅用	企画課企画係	0240-22-2111	0240-22-0899	富岡町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業	補助金	一般家庭	1kW当たり6万円 上限4kW 24万円		平成16年度から開始	
福島県	川内村	太陽光発電	住宅用	総務課	0240-38-2112	0240-38-2116	川内村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民	1kW当たり3万円(上限12万円)		平成22年度から開始	
福島県	大熊町	太陽光発電	住宅用	企画調整課	0240-32-2111	0240-32-5194	大熊町新エネルギー・省エネルギー推進事業	補助金	大熊町民	1Kw当たり8万円上限32万円		平成15年度から開始	
福島県	双葉町	太陽光発電	住宅用	企画課企画調整係	0240-33-0205	0240-33-4538	双葉町住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	町民	1kw当たり6万円上限24万円		平成15年度から開始	
福島県	飯館村	太陽光発電	住宅用	産業振興課建設係	0244-42-1624	0244-42-1600	飯館村住宅用新エネルギー設備等設置費補助金	補助金	住民	1kW当たり15万円(上限45万円)		平成22年度から開始	
福島県	飯館村	太陽熱利用	住宅用	産業振興課建設係	0244-42-1624	0244-42-1600	飯館村住宅用新エネルギー設備等設置費補助金	補助金	住民	設置費の1/3(上限10万円)		平成22年度から開始	
福島県	飯館村	バイオマス熱利用	住宅用	産業振興課建設係	0244-42-1624	0244-42-1600	飯館村住宅用新エネルギー設備等設置費補助金	補助金	住民	設置費の1/3(上限10万円)		平成22年度から開始	
茨城県	水戸市	太陽光発電	住宅用	市民環境部環境課	029(224)1111	029(224)1130	水戸市住宅用太陽光発電システム設置補助	補助金	市内に居住するもの(予定を含む)で補助金を交付申請した年度内に対象システム設置等を完了することができる者。	4万円/kW上限12万円		H14～	
茨城県	日立市	太陽光発電	住宅用	生活環境部環境政策課環境企画係	0294 22 3111	0294(21)5016	日立市太陽光発電システム普及促進事業	補助金	住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の交付決定を受けた者で、市内に住所を有する者又は市内に住所を有する目的で住宅を購入する者。	3万円/kW上限10万円		H21～	
茨城県	日立市	太陽光発電	事業用	生活環境部環境政策課環境企画係	0294 22 3111	0294(21)5016	日立市太陽光発電システム普及促進事業	補助金	経済産業省資源エネルギー庁の新エネルギー等事業者支援事業に係る補助金の交付決定を受けた中小企業者で、市内の事業所において発電システムを設置しようとするものであること。	経費の10分の1 上限100万円		H21～	
茨城県	常陸大宮市	太陽光発電	住宅用	市民部環境課	0295(52)1111	0295(53)5415	常陸大宮市住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金	補助金	市内に住所を有し、自ら居住する住宅(店舗等の併用住宅を含む。)に発電システムを設置した者及び自ら居住するため市内にシステム付き新築住宅を購入した者。	3.0万円/kW上限10万円		H14～	
茨城県	神栖市	太陽光発電	住宅用	生活環境部環境課	0299(90)1147	0299-92-4917	神栖市住宅用太陽光発電システム設置促進事業	補助金	市内に居住する者(予定を含む)で、自ら居住する住宅にシステムを設置する者またはシステム付き住宅を購入する者、市税に未納がない者。	5万円/kW上限20万円		H21～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
茨城県	神栖市	燃料電池	住宅用	生活環境部環境課	0299(90)1147	0299-92-4917	神栖市住宅用高効率給湯器設置促進事業	補助金	市内に居住する者(予定を含む)で、自ら居住する住宅に補助対象給湯器を設置する者または補助対象給湯器付き住宅を購入する者。市税に未納がない者。	20万円 / 台		H22～	
茨城県	東海村	太陽光発電	住宅用	経済環境部環境政策課環境保全担当	029(282)1711 内線1451	029-287-0479	東海村住宅用太陽光発電システム設置補助事業	補助金	村内に住所を有する者(予定を含む)で、村内に所在する自己の住宅の屋根等にシステムを設置したもの又は村内に建築されたシステム付住宅を購入したものの。	6万円 / kW上限24万円		H13～	
栃木県	足利市	太陽光発電	住宅用	生活環境部環境政策課環境推進担当	0284-20-2151	0284-20-2140	足利市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1kWあたり2万円、上限10万円		平成16年度から開始	
栃木県	日光市	太陽光発電	住宅用	市民環境部環境課	0288-21-5152	0288-21-2089	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方 太陽光発電システムの設置が完了している市内の住宅を、自ら居住するために購入する方	1kW当り3万円で限度額は15万円		平成18年度(合併年度)から開始	金額変更は平成22年度から
栃木県	小山市	太陽光発電	住宅用	環境課バイオマス推進担当	0285-22-9290	0285-24-4417	住宅用太陽光発電設置費補助事業	補助金	住宅に太陽光を設置した市民	1kW当たり2万円、上限8万円 (高効率給湯器を同時設置した場合、1kW当たり3万円、上限12万円)		2010/4/1～ 2011/3/31	
栃木県	小山市	燃料電池	住宅用	環境課バイオマス推進担当	0285-22-9290	0285-24-4417	住宅用高効率給湯器設置費補助事業	補助金	住宅に高効率給湯器を設置した市民	1kW当たり2万円、上限8万円		2010/4/1～ 2011/3/31	
栃木県	真岡市	太陽光発電	住宅用	産業環境部環境課環境計画係	0285-83-8241	0285-83-5896	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した市民	1kWあたり3万円 上限:4kW(12万円)		平成21年度から開始	
栃木県	矢板市	太陽光発電	住宅用	市民福祉部環境課生活環境担当	0287-43-6755	0287-43-7501	新エネルギー利用促進事業	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方で、市税を完納している方	1kW当たり3万上限12万、ただし、シャープ製品を設置する場合は、1kW当たり5万円上限20万円		平成15年度から実施(シャープ製品についての補助上乗せは平成21年度から実施)	
栃木県	さくら市	太陽光発電	住宅用	市民福祉部環境課	028-681-1126	028-681-1482	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	市民	1kW当たり3万円 上限12万円		平成19年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
栃木県	益子町	太陽光発電	住宅用	住民課(環境衛生係)	0285-72-8101	0285-72-6430	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	システムの要件 ・町内に自ら居住するために用いる家屋(店舗等との併用を含む。)に設置するものであること ・太陽電池出力が10kw未満であること ・電力会社とシステムに係る電力受給契約及び余剰電力の販売契約を締結すること。 申請者の要件 ・町内に住所を有し、居住していること。ただし、システム設置後1年以内に町内に住所を有することが「確実と認められる場合は、この限りではない。 ・世帯員全員が町税を完納していること。 ・当該補助金の交付を決定した日以降に、補助の対象となるシステムを設置する(補助の対象となるシステムが付属する建売住宅については建物の引渡を受ける)こと。	1kWあたり3万円、上限12万円		平成18年度から開始、21年度金額変更	
栃木県	塩谷町	太陽光発電	住宅用	企画調整課	0287-45-1112	0287-45-1840	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方で、町税を完納している方	35,000円×kw 限度額140,000円		平成21年度から開始	
群馬県	前橋市	太陽光発電	住宅用	環境課	027-898-6292	027-223-8524	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自らが居住するための一般住宅や店舗併用住宅(住居用部分2分の1以上)に住宅用太陽光発電システムを新規に設置し、電力会社と需給契約する個人	1kWあたり3万5千円、上限10万円まで		2010年4月1日～2011年2月28日	
群馬県	高崎市	太陽光発電	住宅用	環境政策課	027(321)1251	027-321-1161	高崎市太陽光発電システム導入補助金制度	補助金	(1)自ら居住する市内の住宅に、対象機器を設置しようとする者 (2)建売住宅供給者等から市内にある対象機器付住宅を購入し、居住しようとする者	1kWあたり5万円、上限15万円まで		平成22年4月1日～平成23年2月15日(申請受付期間)	平成21年6月から開始
群馬県	太田市	太陽光発電	住宅用	環境政策課環境企画係	0276-47-1893	0276-47-1881	太陽光発電システム導入奨励金	奨励金	自ら居住するための住宅等に太陽光発電システムを設置した者	1kWあたり3万円、上限10万円まで		2010年4月1日～2013年3月31日	
群馬県	沼田市	太陽光発電	住宅用	環境生活課	0278-23-2111	0278-20-1501	住宅用太陽光発電普及事業	補助金	以下の要件を満たす方 ・自ら居住する市内の住宅に発電システムを設置する方または建売住宅供給者等から自ら居住する市内の発電システム付住宅を購入する方 ・世帯全員が市税等を滞納していない方 ・年度中に設置工事を完了し報告書の提出ができる方	1kWあたり2万5千円、上限10万円まで		2009年4月1日～	
群馬県	沼田市	太陽熱利用	住宅用	環境生活課	0278-23-2111	0278-20-1501	住宅用太陽熱利用促進事業	補助金	以下の要件を満たす方 ・自ら居住する市内の住宅に太陽熱利用システムを設置する方または建売住宅供給者等から自ら居住する市内の太陽熱利用システム付住宅を購入する方 ・世帯全員が市税等を滞納していない方 ・年度中に設置工事を完了し報告書の提出ができる方	購入費及び取り付け工事費の10%(1,000円未満は切り捨て)。自然循環型は2万円、ソーラーシステムは4万円を限度額とする。		2009年8月1日～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
群馬県	館林市	太陽光発電	住宅用	環境水道部地球環境課	0276-72-4111 (内線451)		館林市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	補助金	自ら居住、または居住予定の市内の住宅にシステムを設置し、電力会社と受給契約する者	1kWあたり3万5千円、上限10万円まで		2010年4月1日～2011年3月31日 (平成20年度から制度開始)	
群馬県	藤岡市	太陽光発電	住宅用	環境課	0274-22-1211 (内線2262・2263)	0274-24-9268	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	自ら居住又は居住予定の市内の住宅に補助対象システムを設置し、電力会社と系統連系のうえ電力受給契約する者	1kWあたり7万円、上限28万円		2010年4月1日～2011年3月31日	
群馬県	みどり市	太陽光発電	住宅用	みどり市企画課	0277-76-0962	0277-76-9698	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置し、電力会社と受給契約し、市税等の滞納をしていない者	1kWあたり3万円、上限10万円まで		2010年4月1日～2011年3月31日	
群馬県	中之条町	太陽光発電	住宅用	経済産業課	0279-75-8814		住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	自らが所有若しくは居住する町内の住宅に発電システムを設置又はシステム設置済み住宅を購入した者	町内業者による施工 1kWあたり4万円、上限16万円 町外業者による施工 1kWあたり2万円、上限8万円		2010年4月1日～2011年3月31日	
群馬県	玉村町	太陽光発電	住宅用	生活環境安全課	0270-64-7708(直通)		玉村町住宅用太陽光発電システム設置整備事業	補助金	町内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、又は町内に自ら居住するため発電システム付き住宅を購入していること。	1kWあたり3万円、上限9万円まで。		2009年4月1日～	
群馬県	明和町	太陽光発電	住宅用	環境水道課 環境保全係	0276-84-3111	0276-84-3114	住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置した者、又はシステム設置済み住宅を購入した者で、住民基本台帳に記録され、町税等に滞納がない者	1kWあたり6万円、上限30万円まで		2010年4月1日～2011年3月31日	予算の範囲内
群馬県	明和町	太陽熱利用	住宅用	環境水道課 環境保全係	0276-84-3111	0276-84-3114	住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に対象システムを設置した者、又はシステム設置済み住宅を購入した者で、住民基本台帳に記録され、町税等に滞納がない者	対象システムの設置費用の10%に相当する額とし、上限が5万円。		2010年4月1日～2011年3月31日	予算の範囲内
群馬県	大泉町	太陽光発電	住宅用	環境課	0276-63-3111		住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に発電システムを設置した者又は町内に自ら居住するため発電システム付き住宅を購入した者。	1kWあたり6万円、上限24万円まで		2010年4月1日～2011年3月31日	
群馬県	大泉町	太陽熱利用	その他	環境課	0276-63-3111(内132)		大泉町太陽熱利用温水器等設置費補助金	補助金	本町に居住し生活の本拠となる住宅に新たに温水器を設置する者	本体価格の19%以内で3万8千円を限度とする		S57年度～	
埼玉県	さいたま市	太陽光発電	その他	地球温暖化対策課温暖化対策係	048-829-1324	048-829-1991	さいたま市住宅用太陽光発電設備設置補助事業	補助金	太陽光発電設備を住宅へ設置(住宅の新築に合わせた対象設備の設置を含む。)し、自ら電力会社と電力受給契約を結ぶ市民、又は管理組合	(戸建・集合(専有部分))1kWあたり50,000円(上限4kW・200,000円) (集合・共用部分)1kWあたり50,000円(上限6kW・300,000円)		H21年度から開始	第1期:4月1日～8月31日 第2期:9月1日～平成23年1月31日 申請額の合計が予算額に達し次第、受付終了
埼玉県	川越市	太陽熱利用	その他	環境政策課	049-224-5866	049-225-9800	川越市住宅用太陽熱利用機器設置事業補助金	補助金	市民	1件あたり1万8千円		平成21年度開始	
埼玉県	川越市	太陽光発電	その他	環境政策課	049-224-5866	049-225-9800	川越市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	市民	1kWあたり3万円 上限15万円		平成9年度開始	本年度当初予算は終了
埼玉県	川口市	天然ガスコージェネレーション	その他	環境総務課	048-228-5376	048-228-5322	川口市地球高温暖化対策活動支援金	補助金	市民	1システム5万円		平成20年度から開始	
埼玉県	川口市	燃料電池	その他	環境総務課	048-228-5376	048-228-5322	川口市地球高温暖化対策活動支援金	補助金	市民	1システム5万円		平成22年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
埼玉県	川口市	太陽光発電	その他	環境総務課	048-228-5376	048-228-5322	川口市地球温暖化対策活動支援金	補助金	市民	1システム10万円		平成17年度から開始	
埼玉県	所沢市	太陽熱利用	その他	環境クリーン部環境総務課 環境学習・温暖化対策グループ	04-2998-9133	04-2998-9394	所沢市温暖化防止活動奨励金	奨励金	市内に住所を有し居住する市民で市税の滞納がない者	購入に要する経費の1/2以内の額で上限額10,000円	-	平成17年度～単年度で実施	
埼玉県	所沢市	天然ガスコージェネレーション	その他	環境クリーン部環境総務課 環境学習・温暖化対策グループ	04-2998-9133	04-2998-9394	所沢市温暖化防止活動奨励金	奨励金	市内に住所を有し居住する市民で市税の滞納がない者	購入に要する経費の1/2以内の額で上限額10,000円	-	平成17年度～単年度で実施	
埼玉県	所沢市	燃料電池	その他	環境クリーン部環境総務課 環境学習・温暖化対策グループ	04-2998-9133	04-2998-9394	所沢市温暖化防止活動奨励金	奨励金	市内に住所を有し居住する市民で市税の滞納がない者	購入に要する経費の1/2以内の額で上限額10,000円	-	平成17年度～単年度で実施	
埼玉県	所沢市	太陽光発電	その他	環境クリーン部環境総務課 環境学習・温暖化対策グループ	04-2998-9133	04-2998-9394	所沢市おひさまエネルギー利用促進事業補助金	補助金	自ら居住している市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方 自ら居住するために市内に住宅を建築し、太陽光発電システムを設置する方 太陽光発電システムが設置されている市内の住宅を、自らが居住するために購入する方 市内に住所を有し居住する市民で市税の滞納がないこと	1kWあたり2万円(上限3.5kW)	-	平成22年度～単年度で実施	
埼玉県	狭山市	太陽光発電	その他	環境部 環境政策課 環境推進担当	04 2953 1111 (内線3672)	04 2954 6262 (代表)	狭山市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	自ら居住する市内の住宅	1kW当たり5万円 上限5万円		平成15年度～平成23年度	
埼玉県	深谷市	太陽光発電	その他	市民環境部環境課環境政策係	048-574-8572	048-574-8574	深谷市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市内に存する住宅(併用住宅の場合、住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上のものに限る。)で、自己の主たる居住の用に供し、かつ、所有している住宅又は新築する住宅に発電システムを設置する者	発電システムを構成する太陽電池容量の最大出力値(単位はキロワットとし、小数点以下第2位未満については切り捨てる。)に3万円を乗じた額(その額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数全額を切り捨てるものとする。)とし、12万円を限度とする。		平成18年から(制度自体は、旧深谷市時代の平成16年度から)	平成22年度から補助金額変更
埼玉県	戸田市	太陽光発電	住宅用	環境クリーン室	048-441-1800	048-433-2200	環境配慮型システム等設置費補助制度	補助金	市民	1kWあたり5万円 (下限2kW、上限5kW)		平成17年度から開始	
埼玉県	戸田市	太陽光発電	事業用	環境クリーン室	048-441-1800	048-433-2200	環境配慮設備等導入支援制度	補助金	市内の事業者	1kWあたり5万円 (下限2kW、上限20kW)		平成22年度から開始	
埼玉県	戸田市	太陽熱利用	住宅用	環境クリーン室	048-441-1800	048-433-2200	環境配慮型システム等設置費補助制度	補助金	市民	1㎡あたり1万円 (上限4㎡)		平成22年度から開始	
埼玉県	戸田市	太陽熱利用	事業用	環境クリーン室	048-441-1800	048-433-2200	環境配慮設備等導入支援制度	補助金	市内の事業者	1㎡あたり1万円 (上限20㎡)		平成22年度から開始	
埼玉県	戸田市	天然ガスコージェネレーション	住宅用	環境クリーン室	048-441-1800	048-433-2200	環境配慮型システム等設置費補助制度	補助金	市民	10万円/台		平成19年度から開始	
埼玉県	戸田市	天然ガスコージェネレーション	事業用	環境クリーン室	048-441-1800	048-433-2200	環境配慮設備等導入支援制度	補助金	市内の事業者	工事費の10%(上限10台、1台につき、10万円まで)		平成22年度から開始	
埼玉県	戸田市	燃料電池	住宅用	環境クリーン室	048-441-1800	048-433-2200	環境配慮型システム等設置費補助制度	補助金	市民	20万円/台		平成20年度から開始	
埼玉県	戸田市	燃料電池	事業用	環境クリーン室	048-441-1800	048-433-2200	環境配慮設備等導入支援制度	補助金	市内の事業者	工事費の10%(上限10台、1台につき、20万円まで)		平成22年度から開始	
埼玉県	朝霞市	太陽光発電	住宅用	市民環境部環境保全課	048-463-1111 (内線2264)	048-463-9490	朝霞市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	個人	1Kw当たり7万円上限25万円		平成13年度から開始、平成22年度から補助金額を変更	本年度は受付終了

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
埼玉県	和光市	太陽光発電	その他	環境課環境推進担当	048-464-1111	048-464-1192	和光市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	限度額100,000円		平成20年4月から	
埼玉県	久喜市	太陽光発電	住宅用	環境経済部環境管理課	0480-22-1111	0480-22-9364	久喜市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1kW当たり2.5万円、10万円限度(4kWまで)		平成21年度から	
埼玉県	蓮田市	太陽光発電	その他	市民経済部みどり環境課	048-768-3111	048-765-1704	自然エネルギー活用システム設置費補助事業	補助金	市民	太陽光発電1システム当たり5万円		平成16年度から開始	
千葉県	千葉県	その他	事業用	環境生活部環境政策課環境影響評価・指導室	043-223-4138	043-222-8044	環境保全資金	融資・利子補給	中小企業者等であって、環境保全に資するものとして県が認定した事業計画に基づく事業に要する資金を必要とするもの	(限度額) 所要資金の90%以内で5,000万円 (利率) 融資利率 3年以下 年1.8% 3年超5年以下 年2.0% 5年超7年以下 年2.2% 7年超 年2.4% 利子補給あり(借入後の5年間、利率の2分の1)	割賦償還 10年以内 (据置1年以内)	平成22年4月から名称変更	
千葉県	千葉県	その他	事業用	商工労働部経営支援課金融支援室	043-223-2707	043-227-4757	事業資金	融資	中小企業者等であって、店舗、工場等の新築、増改築、各種機械設備の購入の資金を必要とするもの	(限度額) 所要資金の90%以内で1億円 (利率) 3年以下 年2.1±0.5% 3年超5年以下 年2.3±0.5% 5年超7年以下 年2.5±0.5% 7年超 年2.7±0.5%	割賦償還 10年以内 (据置1年以内)	昭和47年4月14日から開始	
千葉県	千葉市	太陽光発電	住宅用	建築部住宅政策課	043-245-5810	043-245-5795	千葉市住宅用太陽光発電設備設置費助成制度	助成金	市内において自ら居住する住宅に太陽光発電設備を設置する場合	1kW当たり3万円 上限9万円		平成13年度から開始	
千葉県	市川市	太陽光発電	住宅用	環境政策担当 低炭素グループ	047-320-3150	047-376-3177	市川市住宅用太陽光発電システム設置助成事業	補助金	市町村民税の滞納がなく、自ら居住する市内の住宅に未使用の太陽光発電システムを設置する個人	1kW当たり2万円 上限10万円		平成12年度から開始	
千葉県	船橋市	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全課	047-436-2465	047-436-2487	船橋市住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを新規に設置する個人	1kW当たり2万5千円 上限10万円		平成21年度から開始	
千葉県	船橋市	天然ガスコージェネレーション	住宅用	建設環境部環境課	047-436-2465	047-436-2487	船橋市住宅用高効率給湯器設置促進事業補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に高効率給湯器(エコウィル、エコキュート、エコジョーズ)を新規に設置する個人	エコウィル 4万円、 エコキュート 3万円、 エコジョーズ 1万5千円		平成21年度から開始	
千葉県	館山市	太陽光発電	住宅用	建設環境部環境課	0470-22-3352	0470-23-3116	館山市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	館山市民 (実績報告書提出日までに市内の住宅用太陽光発電システムを設置する住宅に居住すること)併用住宅を含む。	1kW当たり2万円 上限8万円		平成21年度から開始	
千葉県	松戸市	太陽光発電	住宅用	環境計画課減CO2担当室	047-366-7089	047-366-8114	太陽光発電設備設置促進事業	補助金	市民	1kW当たり1万円 上限3万円		平成21年度から開始	
千葉県	成田市	太陽光発電	住宅用	環境部環境計画課	0476-20-1533	0476-22-4449	成田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1kW当たり3万円 上限12万円		平成21年10月から平成24年度まで	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
千葉県	旭市	太陽光発電	住宅用	環境課環境政策班	0479-62-5328	0479-62-5395	旭市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住又は居住予定の市内の住宅に未使用品の発電システムを設置、又は未使用品の発電システムが設置された自ら居住予定の市内の住宅を購入する場合	1kW当たり2万5千円 上限10万円		平成22年度から平成24年度まで	
千葉県	習志野市	太陽光発電	住宅用	環境部環境政策課 地球温暖化対策係	047-451-1151 (内線386)	047-453-5578	習志野市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	市民	1kW当たり2万5千円 上限10万円		平成21年5月1日から開始	
千葉県	柏市	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全課	04-7167-1695	04-7163-3728	柏市地球温暖化対策補助金	補助金	市内の自らの居住する一戸建ての住宅に機器を導入する個人、及び機器が設置された連売住宅を自ら居住するために購入する個人	1kW当たり2万5千円 上限7万5千円		平成18年度から平成24年度まで	
千葉県	柏市	太陽熱利用	住宅用	環境部環境保全課	04-7167-1695	04-7163-3728	柏市地球温暖化対策補助金	補助金	市内の自らの居住する一戸建ての住宅に機器を導入する個人、及び機器が設置された連売住宅を自ら居住するために購入する個人	一律4万円		平成20年度から平成24年度まで	
千葉県	市原市	太陽光発電	住宅用	環境部環境管理課	0436-23-9867	0436-24-1204	市原市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	補助金	本市に住所を有する個人が、自ら居住する市内の住宅(併用住宅含む)に自己の費用をもって太陽光発電システムを設置する場合	システムの最大出力1kW当たり2万円(上限8万円、千円未満端数切捨て)		平成22年4月1日から	
千葉県	市原市	その他	事業用	経済部工業振興課	0436-23-9836	0436-22-6980	市原市企業立地促進条例	補助金	投下固定資産額3億円以上で太陽光、風力等の自然エネルギーを利用した発電施設等の条例で定める施設を新増設した場合	固定資産額の50%に相当する奨励金を5年間交付 総額5億円以内		平成18年度から平成22年度まで	
千葉県	流山市	太陽光発電	住宅用	環境部環境政策課	04-7150-6083	04-7150-6521	流山市地球温暖化対策奨励事業	助成金	申請日において市内に1年以上継続して居住し、市内事業者(事業所が市内に所在するものをいう)から設置・購入した市民	5万円		平成22年4月1日から平成23年3月31日	
千葉県	流山市	太陽光発電	事業用	総合政策部誘致推進課	04-7150-6319	04-7150-0111	企業立地の促進に関する条例	助成金	立地企業(商業施設、物流施設は除く)	1kW当たり5万円 限度額100万円		平成18年4月1日から開始	
千葉県	我孫子市	太陽光発電	住宅用	環境経済部手賀沼課	04-7185-1111 (内線462)	04-7186-5222	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に発電システムを設置する方。すでに発電システムを設置済みの方、工事中の方は補助の対象外。	1kW当たり2万5千円 上限10万円		平成14年度から開始	
千葉県	鴨川市	太陽光発電	住宅用	市民福祉部環境課	04-7093-7838	04-7093-7856	鴨川市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する。または、未使用のシステムが設置された市内の住宅を購入する場合	1kW当たり2万円 上限8万円		平成21年11月1日から開始	
千葉県	君津市	太陽光発電	住宅用	環境保全課 環境施策推進係	0439-56-1213	0439-56-1629	君津市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住する市内住宅(貸家、共同住宅を除く)に太陽光発電システムを設置する場合	1kW当たり3万円 上限12万円		平成17年度から開始	*今年度については、7月20日に予算額に達したため受付は終了しております。

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
千葉県	浦安市	太陽光発電	住宅用	都市環境部環境保全課	047-351-1111	047-381-7221	浦安エコホーム事業	補助金	市に自ら居住し、または居住しようとする住宅に対象設備を設置する方(新たに対象設備が設置された住宅を購入する場合を含む)	1kW当たり2万5千円 上限10万円		平成15年度から開始	
千葉県	浦安市	天然ガスコージェネレーション	住宅用	都市環境部環境保全課	047-351-1111	047-381-7221	浦安エコホーム事業	補助金	市に自ら居住し、または居住しようとする住宅に対象設備を設置する方(新たに対象設備が設置された住宅を購入する場合を含む)	4万円を限度		平成21年度から開始	
千葉県	袖ヶ浦市	太陽光発電	住宅用	環境経済部環境管理課	0438-62-2111 (内線357)	0438-62-7485	袖ヶ浦市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅(併用住宅含む)に未使用の太陽光発電システムを設置する場合	1kW当たり3万円 上限12万円		平成20年度から平成24年度まで	
千葉県	印西市	太陽光発電	住宅用	環境経済部環境保全課環境保全班	0476-42-5111	0476-42-5339	印西市太陽光発電システム等設置費補助事業	補助金	自ら居住又は居住予定の市内住宅(店舗面積1/2以下の併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する場合	1kW当たり5万円 上限20万円		平成17年度から開始	
千葉県	印西市	太陽熱利用	住宅用	環境経済部環境保全課環境保全班	0476-42-5111	0476-42-5339	印西市太陽光発電システム等設置費補助事業	補助金	自ら居住又は居住予定の市内住宅(店舗面積1/2以下の併用住宅を含む)に太陽熱利用温水器を設置する場合	1台につき3万円		平成17年度から開始	
千葉県	白井市	太陽光発電	住宅用	環境建設部環境課	047-492-1111	047-491-3510	白井市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅(併用住宅含む)に未使用の太陽光発電システムを設置した者	1kW当たり2万5千円 上限10万円		平成22年度から開始	
千葉県	南房総市	その他	その他	商工観光部商工観光課商工振興グループ			南房総市企業誘致及び雇用促進に関する条例	奨励金	次の1～4の条件を満たし、市長の承認を得た事業者 (1)当該事業所等に係る投下固定資産総額が100,000,000円(中小企業者については、50,000,000円)以上であること。 (2)当該事業所等において新規に雇用する常用雇用者のうち、当該雇用の日前1年以上引き続き市内に住所を有している者が10人(中小企業者については、5人)以上であること。 (3)当該事業所等において就労する者に占める常用雇用者の割合が2分の1以上であること。 (4)公害を防止する適切な措置が講じられていると認められるもの	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(平成9年法律第37号)第2条に規定する新エネルギー利用等に資する設備を、国又はそれに準じる機関から補助を受けて設置したときに、当該補助の算定の基準となった額の10分の1に相当する額を交付。限度額500万円。1回限り。		H21～	
東京都	千代田区	太陽光発電	住宅用	環境安全部環境・温暖化対策課エネルギー対策係	03-5211-4256	03-3264-8956	千代田区地球温暖化対策新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	助成金	区内住宅に機器を導入する方	10万円/kw (上限40万円)		平成21年5月20日～	
東京都	千代田区	太陽光発電	事業用	環境安全部環境・温暖化対策課エネルギー対策係	03-5211-4256	03-3264-8956	千代田区地球温暖化対策新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	助成金	区内事業所に機器を導入する方	15万円/kw (上限100万円)		平成21年5月20日～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
東京都	千代田区	太陽熱利用	住宅・事業用	環境安全部 環境・温暖化対策課 エネルギー対策係	03-5211-4256	03-3264-8956	千代田区地区温暖化対策新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	助成金	区内建物に機器を導入する方	【太陽熱温水器】 9,000円/㎡ 家庭用上限10万円 業務用上限20万円 【ソーラーシステム】 16,500円/㎡ (家庭用:熱証書あり3.3万円/㎡) 家庭用上限50万円 業務用上限100万円		平成21年5月20日～	
東京都	千代田区	天然ガスコージェネレーション	住宅・事業用	環境安全部 環境・温暖化対策課 エネルギー対策係	03-5211-4256	03-3264-8956	千代田区地区温暖化対策新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	助成金	区内建物に機器を導入する方	ガスエンジン給湯器 【家庭用】機器費用の15% (上限10万円) 【業務用】機器費用の5% (上限10万円)		平成21年5月20日～	
東京都	千代田区	燃料電池	住宅・事業用	環境安全部 環境・温暖化対策課 エネルギー対策係	03-5211-4256	03-3264-8956	千代田区地区温暖化対策新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	助成金	区内建物に機器を導入する方	燃料電池システム 【家庭用・業務用】 機器費用の20%(上限50万円)		平成22年4月1日～	
東京都	中央区	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	中央区版二酸化炭素排出抑制システムの認証を取得した区民	1kW当たり15万円 限度額42万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	共同住宅所有者管理組合	1kW当たり10万円 限度額100万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	区民	1kW当たり10万円 限度額35万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	中央区版二酸化炭素排出抑制システムの認証を取得した共同住宅所有者	1kW当たり15万円 限度額120万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	太陽光発電	事業用	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	中央区版二酸化炭素排出抑制システムの認証を取得した中小企業者	1kW当たり15万円 限度額120万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	太陽光発電	事業用	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	中小企業者	1kW当たり10万円 限度額100万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	太陽熱利用	その他	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	中央区版二酸化炭素排出抑制システムの認証を取得した区民	ソーラーシステム (グリーン熱証書の発行対象とならないもの) 1m2当たり25,000円 限度額18万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	太陽熱利用	その他	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	中央区版二酸化炭素排出抑制システムの認証を取得した区民	太陽熱温水器 1m2当たり13,500円 限度額36,000円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	太陽熱利用	その他	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	中央区版二酸化炭素排出抑制システムの認証を取得した区民	ソーラーシステム (グリーン熱証書の発行対象となるもの) 1m2当たり50,000円 限度額18万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	太陽熱利用	その他	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	区民	ソーラーシステム (グリーン熱証書の発行対象とならないもの) 1m2当たり16,500円 限度額15万円		平成21年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
東京都	中央区	太陽熱利用	その他	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	区民	ソーラーシステム (グリーン熱証書の発行対象となるもの) 1m2当たり33,000円 限度額15万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	太陽熱利用	その他	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	区民	太陽熱温水器 1m2当たり9,000円 限度額3万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	天然ガスコージェネレーション	その他	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	中央区版二酸化炭素排出抑制システムを取得した中小企業者	ガスエンジン給湯器 導入費用の50% 限度額100万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	天然ガスコージェネレーション	その他	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	中小企業者	ガスエンジン給湯器 導入費用の20% 限度額20万円		平成22年度から開始	
東京都	中央区	天然ガスコージェネレーション	その他	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	中央区版二酸化炭素排出抑制システムの認証を取得した区民	ガスエンジン給湯器 設置費の35% 限度額18万円		平成21年度から開始	
東京都	中央区	天然ガスコージェネレーション	その他	環境部環境保全課計画推進係	03-3546-5654	03-3546-5639	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	区民	ガスエンジン給湯器 設置費の20% 限度額15万円		平成21年度から開始	
東京都	新宿区	太陽光発電	住宅用	環境清掃部環境対策課エコライフ推進係	03-5273-4267	03-5273-4070	新宿区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度	補助金	新宿区内に居住する者	1kwあたり14万円 限度額 50万円		平成22年度	
東京都	新宿区	太陽光発電	事業用	環境清掃部環境対策課エコライフ推進係	03-5273-4267	03-5273-4070	新宿区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度	補助金	区内に事業所を有する中小企業者、共同住宅の管理組合等	1kwあたり14万円 限度額 90万円		平成22年度	
東京都	新宿区	太陽熱利用	住宅用	環境清掃部環境対策課エコライフ推進係	03-5273-4267	03-5273-4070	新宿区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度	補助金	新宿区内に居住する者	給湯システム 本体価格の20% 限度額30万円 温水器 本体価格の20% 限度額10万円		平成22年度	
東京都	新宿区	燃料電池	住宅用	環境清掃部環境対策課エコライフ推進係	03-5273-4267	03-5273-4070	新宿区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度	補助金	新宿区内に居住する者	定額 10万円		平成22年度	
東京都	文京区	太陽光発電	住宅用	資源環境部環境政策課	03-5803-1276	03-5803-1362	住宅用太陽光発電システム設置費助成	助成金	住宅用	3kW(一般5万円/kW,耐震改修併用15万円/kW) 一般については前期実績であり、後期は9月下旬公表予定		耐震改修併用:平成22年4月27日(火)~11月1日(月) 一般:平成22年12月頃予定	
東京都	文京区	太陽光発電	住宅用	都市計画部住宅課	03-5803-1238	03-5803-1358	住宅修築資金融資あっせん	融資	住宅増改築	融資限度額500万円 借受者負担利率1.4% 区負担利率1.5%	10年以内		
東京都	文京区	太陽光発電	事業用	区民部経済課産業振興係	03-5803-1173	03-5803-1936	文京区中小企業向け融資あっせん制度(地球温暖化等環境対策資金)	融資	中小企業	限度額:1500万円(代表者が区民:1800万円) 契約利率:2.4% 利子補給:1.9% 実質利率:0.5%	7年(84ヶ月)以内 元金据置6ヶ月以内を含む	年度ごとに実施の有無、実施方法について随時検討。	
東京都	文京区	太陽熱利用	住宅用	都市計画部住宅課	03-5803-1238	03-5803-1358	住宅修築資金融資あっせん	融資	住宅増改築	融資限度額500万円 借受者負担利率1.4% 区負担利率1.5%	10年以内		

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
東京都	文京区	太陽熱利用	住宅・事業用	資源環境部環境政策課	5803-1828	5803-1362	環境配慮型給湯器設置費助成(太陽熱温水器、ソーラーシステム)	助成金	住宅用、中小企業用	5万円(9千円/㎡) 前期実績であり、後期については9月下旬公表予定		平成22年12月頃予定	
東京都	台東区	太陽光発電	住宅用	環境清掃部環境課	03-5246-1281	03-5246-1129	台東区新エネルギー・省エネルギー助成制度	補助金	区民及び集合住宅の管理者又は管理組合	7.5万円/kw 上限30万円		平成22年度	21年度は台東区住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助制度として
東京都	台東区	太陽光発電	事業用	文化観光産業部産業振興課融資相談担当	03-5246-1135	03-5246-1139	台東区中小企業融資あっせん制度	融資	長期事業資金対象者のうち環境課の認定を受けた者	1500万円・2.2%以内	毎月元金均等分割返済	平成18年度～	
東京都	台東区	太陽光発電	事業用	環境清掃部環境課	03-5246-1281	03-5246-1129	中小規模事業所省エネルギー機器導入助成	補助金	区内で1年以上活動している中小規模事業所	補助率20% 上限100万		平成22年度	
東京都	台東区	太陽熱利用	住宅用	環境清掃部環境課	03-5246-1281	03-5246-1129	台東区新エネルギー・省エネルギー助成制度	補助金	区民及び集合住宅の管理者又は管理組合	太陽熱温水器0.75万円/㎡ 上限3万円		平成22年度	21年度は台東区住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助制度として
東京都	台東区	太陽熱利用	事業用	環境清掃部環境課	03-5246-1281	03-5246-1129	中小規模事業所省エネルギー機器導入助成	補助金	区内で1年以上活動している中小規模事業所	補助率20% 上限100万		平成22年度	10月以降
東京都	台東区	天然ガスコージェネレーション	住宅用	環境清掃部環境課	03-5246-1281	03-5246-1129	台東区新エネルギー・省エネルギー助成制度	補助金	区民及び集合住宅の管理者又は管理組合	上限8万		平成22年度	
東京都	台東区	燃料電池	住宅用	環境清掃部環境課	03-5246-1281	03-5246-1129	台東区新エネルギー・省エネルギー助成制度	補助金	区民及び集合住宅の管理者又は管理組合	上限20万		平成22年度	
東京都	墨田区	太陽光発電	住宅用	環境担当 環境保全課 環境管理担当	5608-6207	5608-6934	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	補助金	区内の建築物所有者	1KW当たり10万円 上限50万円(戸建) 上限125万円(分譲集合住宅)		平成20年7月から23年3月末まで	
東京都	墨田区	太陽光発電	事業用	環境担当 環境保全課 環境管理担当	5608-6207	5608-6934	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	補助金	区内の建築物所有者(中小企業者等)	1KW当たり10万円 上限50万円		平成20年7月から23年3月末まで	
東京都	墨田区	太陽熱利用	その他	環境担当 環境保全課 環境管理担当	5608-6207	5608-6934	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	補助金	区内の建築物所有者	工事に要する費用の10% 上限10万円(戸建) 上限25万円(分譲集合住宅)		平成20年7月から23年3月末まで	
東京都	墨田区	天然ガスコージェネレーション	その他	環境担当 環境保全課 環境管理担当	5608-6207	5608-6934	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	補助金	区内の建築物所有者	工事に要する費用の10%上限5万円		平成21年4月から23年3月末まで	
東京都	墨田区	燃料電池	その他	環境担当 環境保全課 環境管理担当	5608-6207	5608-6934	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	補助金	区内の建築物所有者	工事に要する費用の10%上限20万円		平成21年4月から23年3月末まで	
東京都	品川区	太陽光発電	住宅用	防災まちづくり事業部都市計画課住宅運営担当	03-5742-6777	03-5742-6889	環境共生住宅助成事業	補助金	品川区民	工事費用の10% 上限30万円		平成14年度から開始	
東京都	品川区	太陽光発電	住宅用	防災まちづくり事業部都市計画課住宅運営担当	03-5742-6777	03-5742-6889	住宅修築資金融資あっせん	融資あっせん 利子補給	品川区民	10万円以上1000万円まで(見積もり額の範囲内) 年利1.5%(協定金利2.7%のうち1.2%を利子補給)	10年以内元金均等月額償還	平成14年度から開始	
東京都	品川区	太陽熱利用	その他	防災まちづくり事業部都市計画課住宅運営担当	03-5742-6777	03-5742-6889	環境共生住宅助成事業	補助金	品川区民	工事費用の10% 上限30万円		平成14年度から開始	
東京都	品川区	太陽熱利用	その他	防災まちづくり事業部都市計画課住宅運営担当	"	"	住宅修築資金融資あっせん	融資あっせん 利子補給	品川区民	10万円以上1000万円まで(見積もり額の範囲内) 年利1.5%(協定金利2.7%のうち1.2%を利子補給)	10年以内元金均等月額償還	昭和51年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
東京都	品川区	燃料電池	住宅用	都市環境事業部環境課	03-5742-6949	03-5742-6853	省エネルギー設備導入助成事業	補助金	品川区民	80万円		平成22年度から開始	
東京都	目黒区	太陽光発電	住宅用	環境保全課温暖化対策係	03-5722-9034	03-5722-9401	目黒区住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成制度	補助金	区内戸建住宅	設置経費の3分の1以下で上限24万円		平成21年度から開始	
東京都	目黒区	太陽光発電	住宅用	環境保全課温暖化対策係	03-5722-9034	03-5722-9401	平成22年度目黒区住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成制度	補助金	区内の住居に対象機器を設置する区民	設置経費の3分の1以下で上限15万円		平成21年度から開始	
東京都	大田区	太陽光発電	住宅用	環境清掃部環境保全課地球温暖化対策担当	5744-1362	5744-1532	大田区住宅用太陽エネルギー利用機器の設置等に係る補助金	補助金	区内の住宅に設置する者	1kwあたり7万円 上限70万円		平成22年4月1日～平成23年2月末日まで	
東京都	大田区	太陽熱利用	住宅用	環境清掃部環境保全課地球温暖化対策担当	5744-1362	5744-1532	大田区住宅用太陽エネルギー利用機器の設置等に係る補助金	補助金	区内の住宅に設置する者	・太陽熱温水器 9千円/㎡ 上限10万円 ・太陽熱ソーラーシステム 16,500円/㎡ 上限20万円		平成22年4月1日～平成23年2月末日まで	
東京都	世田谷区	太陽光発電	住宅用	環境総合対策室環境計画課	03-5432-2272	03-5432-3062	世田谷区住宅用太陽光発電システム機器設置費補助事業	補助金		7万円(補助単価)×太陽電池の公称最大出力数(Kw) 上限20万円		当面平成21年度から平成22年度まで	平成22年度の募集は既に終了しております
東京都	中野区	太陽光発電	事業用	区民生活部産業振興分野経営革新支援担当	03-3228-5518	03-3228-5656	環境にやさしい設備資金	融資あっせん	中小企業	1,000万円、年利0.5%	7年以内月賦	平成20年度から開始	
東京都	杉並区	太陽光発電	住宅用	環境都市推進課環境都市推進担当	3312-2111(代)	3312-2316	住宅用太陽エネルギー利用機器及び省エネルギー機器導入助成金	補助金	個人	Kwあたり4万円・上限12万円		平成22年4月5日～平成23年3月18日	
東京都	杉並区	太陽熱利用	住宅用	環境都市推進課環境都市推進担当	3312-2111(代)	3312-2316	住宅用太陽エネルギー利用機器及び省エネルギー機器導入助成金	補助金	個人	ソーラーシステム:太陽熱集熱器の面積(㎡)×2万円上限6万円 太陽熱温水器:太陽熱集熱器の面積(㎡)×1万円上限2万円		平成22年4月5日～平成23年3月18日	
東京都	豊島区	太陽光発電	住宅用	清掃環境部環境政策課事業推進係	3981-2771	3981-6207	エコ住宅普及促進費用助成	補助金	自身が居住する住宅に対象の機器を設置する個人	1kwあたり25,000円(上限100,000円)		平成20年度より実施	
東京都	豊島区	太陽光発電	事業用	清掃環境部環境政策課事業推進係	3981-2771	3981-6207	エコ事業者普及促進費用助成	補助金	区内に事業所(注)を有するまたは有する予定の個人事業主、または法人 注)東京都の「温室効果ガス総量削減義務と排出量取引制度」の対象事業所に該当しないこと	設置に要する経費の20%(上限500,000円)		平成22年度より実施	
東京都	豊島区	太陽熱利用	住宅用	清掃環境部環境政策課事業推進係	3981-2771	3981-6207	エコ住宅普及促進費用助成	補助金	自身が居住する住宅に対象の機器を設置する個人	設置に要する経費の10%(上限100,000円)		平成20年度より実施	
東京都	北区	太陽光発電	住宅・事業用	生活環境部環境課環境政策係	3908-8603	3906-8474	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	補助金	区民・事業者	国の助成を受ける場合は1Kw当たり4万円 上限8万円 国の助成を受けない場合は1Kw当たり8万円 上限15万円		平成20年6月から開始	
東京都	北区	太陽熱利用	住宅・事業用	生活環境部環境課環境政策係	3908-8603	3906-8474	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	補助金	区民・事業者	有効集熱面積1㎡当たり5万円 上限15万円		平成20年6月から開始	
東京都	北区	太陽光発電	その他	生活環境部環境課環境政策係	3908-8603	3906-8474	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	補助金	中小企業者等	設置に要する経費の20%とし、 上限100万円		平成21年4月から開始	
東京都	板橋区	太陽光発電	住宅用	資源環境部環境保全課環境都市推進係	03-3579-2596	03-3579-2589	板橋区住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入補助金	補助金	区内において自身が居住するための住宅に新しく機器を設置する者	1kwあたり2.5万円 上限10万円		平成18年度から開始	
東京都	板橋区	太陽熱利用	その他	資源環境部環境保全課環境都市推進係	03-3579-2596	03-3579-2589	板橋区住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入補助金	補助金	区内において自身が居住するための住宅に新しく機器を設置する者	設置に要する経費の5% 上限4.5万円		平成18年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
東京都	板橋区	燃料電池	その他	資源環境部環境保全課環境都市推進係	03-3579-2596	03-3579-2589	板橋区住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入補助金	補助金	区内において自身が居住するための住宅に新しく機器を設置する者	設置に要する経費の5% 上限10万円		平成21年度から開始	
東京都	練馬区	太陽光発電	住宅用	環境部環境課地球温暖化対策係	5984-4705	5984-1227	地球温暖化対策住宅用設備設置補助制度	補助金	練馬区民	80,000円		平成18年度～	
東京都	練馬区	燃料電池	その他	環境部環境課地球温暖化対策係	5984-4705	5984-1227	地球温暖化対策住宅用設備設置補助制度 地球温暖化対策小規模事業者用設備設置補助制度	補助金	練馬区民および区内の小規模事業者	100,000円		平成18年度～ 小規模事業者用は平成22年度～	小規模事業者用補助制度を新設
東京都	葛飾区	太陽光発電	住宅用	環境部環境課	03-5654-8227	03-5698-1538	地球環境保全融資事業(ソーラーエネルギーシステム設備資金)	融資あっせんと 利子補給、信用保証料補助	区内に1年以上居住している方	500万円以内、年利2.1%のうち、 本人負担0.7%(区補助1.4%) 信用保証料は10万円まで区が補助	5年以内(据置期間 6ヶ月を含む)	平成22年度	
東京都	葛飾区	太陽光発電	住宅用	環境部環境課	03-5654-8227	03-5698-1538	太陽光発電システム設置助成事業	補助金	区内の自ら居住し、または居住する予定の住宅にシステムを新たに設置する個人の方	1kwあたり3万円、限度額12万円		平成18年度～	
東京都	葛飾区	太陽光発電	事業用	環境部環境課	03-5654-8227	03-5698-1538	地球環境保全融資事業(ソーラーエネルギーシステム設備資金)	融資あっせんと 利子補給、信用保証料補助	特別区内に居住し、区内の同一場所で同一事業を1年以上営む中小企業者	500万円以内、年利2.1%のうち、 本人負担0.7%(区補助1.4%) 信用保証料は10万円まで区が補助	5年以内(据置期間 6ヶ月を含む)	平成22年度	
東京都	葛飾区	太陽光発電	事業用	環境部環境課	03-5654-8227	03-5698-1538	太陽光発電システム設置助成事業	補助金	区内の事業所に専ら事業所電力として使用するシステムを新たに設置する事業者	1kwあたり6万円、限度額60万円		平成21年度～	
東京都	葛飾区	太陽熱利用	事業用	環境部環境課	03-5654-8227	03-5698-1538	地球環境保全融資事業(ソーラーエネルギーシステム設備資金)	融資あっせんと 利子補給、信用保証料補助	特別区内に居住し、区内の同一場所で同一事業を1年以上営む中小企業者	500万円以内、年利2.1%のうち、 本人負担0.7%(区補助1.4%) 信用保証料は10万円まで区が補助	5年以内(据置期間 6ヶ月を含む)	平成22年度	
東京都	葛飾区	太陽熱利用	事業用	環境部環境課	03-5654-8228	03-5698-1538	省エネ設備・機器整備費助成事業	補助金	区内中小事業者で、区内で事業を営み、区内事業所の事業用途に供する部分において使用する設備・機器を導入する者	設置・改修費の4分の1、限度額100万円。ただし、東京都生活文化局の「公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業」の認定を受けるものは、限度額50万円。		平成21年度～	
東京都	葛飾区	風力発電	事業用	環境部環境課	03-5654-8227	03-5698-1538	地球環境保全融資事業(風力発電設備資金)	融資あっせんと 利子補給、信用保証料補助	特別区内に居住し、区内の同一場所で同一事業を1年以上営む中小企業者	500万円以内、年利2.1%のうち、 本人負担0.7%(区補助1.4%) 信用保証料は10万円まで区が補助	5年以内(据置期間 6ヶ月を含む)	平成22年度	
東京都	江戸川区	太陽光発電	住宅用	都市開発部住宅課相談係	03-5662-0517	03-5662-1118	住宅リフォーム資金融資あっせん制度	融資あっせん 利子補給	江戸川区内の既存住宅で居住部分以外の部分から賃貸収入を得ていない家屋であり、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 所有者が居住している住宅 (2) 工事完了後3箇月以内に所有者が居住する住宅 融資決定まで工事未着工が条件	10万円以上500万円以下(1万円単位)で工事費の80パーセント以内の額 融資利率年1.5% 江戸川区が1.5%を超える利子部分を負担	融資金額に応じて 最長10年	通年実施	
東京都	江戸川区	太陽熱利用	住宅用	都市開発部住宅課相談係	03-5662-0517	03-5662-1118	住宅リフォーム資金融資あっせん制度	融資あっせん 利子補給	江戸川区内の既存住宅で居住部分以外の部分から賃貸収入を得ていない家屋であり、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 所有者が居住している住宅 (2) 工事完了後3箇月以内に所有者が居住する住宅 融資決定まで工事未着工が条件	10万円以上500万円以下(1万円単位)で工事費の80パーセント以内の額 融資利率年1.5% 江戸川区が1.5%を超える利子部分を負担	融資金額に応じて 最長10年	通年実施	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
東京都	江戸川区	天然ガスコージェネレーション	住宅用	都市開発部住宅課相談係	03-5662-0517	03-5662-1118	住宅リフォーム資金融資あっせん制度	融資あっせん 利子補給	江戸川区内の既存住宅で居住部分以外の部分から賃貸収入を得ていない家屋であり、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 所有者が居住している住宅 (2) 工事完了後3箇月以内に所有者が居住する住宅 融資決定まで工事未着工	10万円以上500万円以下(1万円単位)で工事費の80パーセント以内の額 融資利率年1.5% 江戸川区が1.5%を超える利子部分を負担	融資金額に応じて 最長10年	通年実施	
東京都	江戸川区	燃料電池	住宅用	都市開発部住宅課相談係	03-5662-0517	03-5662-1118	住宅リフォーム資金融資あっせん制度	融資あっせん 利子補給	江戸川区内の既存住宅で居住部分以外の部分から賃貸収入を得ていない家屋であり、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 所有者が居住している住宅 (2) 工事完了後3箇月以内に所有者が居住する住宅 融資決定まで工事未着工	10万円以上500万円以下(1万円単位)で工事費の80パーセント以内の額 融資利率年1.5% 江戸川区が1.5%を超える利子部分を負担	融資金額に応じて 最長10年	通年実施	
東京都	立川市	太陽光発電	住宅用	環境下水道部環境対策課	042-523-2111 (内線2243、2244)	042-524-2603	住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助金交付事業	補助金	市内に住宅を所有するもの	太陽光発電 1kW当たり50,000円 上限150,000円		平成21年4月1日から平成23年3月31日	
東京都	立川市	太陽熱利用	住宅用	環境下水道部環境対策課	042-523-2111 (内線2243、2244)	042-524-2603	住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助金交付事業	補助金	市内に住宅を所有するもの	強制循環式ソーラーシステム 1㎡当たり8,250円 上49,500円		平成21年4月1日から平成23年3月31日	
東京都	立川市	太陽熱利用	住宅用	環境下水道部環境対策課	042-523-2111 (内線2243、2244)	042-524-2603	住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助金交付事業	補助金	市内に住宅を所有するもの	自然循環式太陽熱温水器 1㎡当たり4,500円 上限18,000円		平成21年4月1日から平成23年3月31日	
東京都	立川市	燃料電池	住宅用	環境下水道部環境対策課	042-523-2111 (内線2243、2244)	042-524-2603	住宅用高効率給湯器等設置費補助金交付事業	補助金	市内に住宅を所有するもの	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 1台当たり10万円		平成21年10月1日から平成23年3月31日	
東京都	三鷹市	太陽光発電	住宅用	生活環境部環境対策課	0422(45)1151 内線2523	0422(45)5291	三鷹市新エネルギー導入助成金	補助金	市民	1kWあたり2.5万円 上限10万円		平成16年度から開始	
東京都	三鷹市	太陽光発電	事業用	生活環境部環境対策課	0422(45)1151 内線2523	0422(45)5291	三鷹市新エネルギー導入助成金	補助金	市内事業者	1kWあたり5万円 上限20万円		平成16年度から開始	
東京都	三鷹市	風力発電	その他	生活環境部環境対策課	0422(45)1151 内線2523	0422(45)5291	三鷹市新エネルギー導入助成金	補助金	市民・市内事業者	1kWあたり5万円 上限20万円		平成16年度から開始	
東京都	三鷹市	燃料電池	その他	生活環境部環境対策課	0422(45)1151 内線2523	0422(45)5291	三鷹市新エネルギー導入助成金	補助金	市民・市内事業者	1kWあたり5万円 上限20万円		平成16年度から開始	燃料電池コージェネレーション
東京都	府中市	太陽光発電	住宅用	環境安全部環境政策課環境改善係	042-335-4196	042-361-0078	府中市エコハウス設備設置補助金交付制度	補助金	府中市内に自ら居住し、または居住する予定の住宅に設備を設置する方	1kwあたり4万円以上で上限12万円		平成17年度より実施	
東京都	府中市	太陽熱利用	住宅用	環境安全部環境政策課環境改善係	042-335-4196	042-361-0078	府中市エコハウス設備設置補助金交付制度	補助金	府中市内に自ら居住し、または居住する予定の住宅に設備を設置する方	1件4万円		平成17年度より実施	
東京都	府中市	燃料電池	住宅用	環境安全部環境政策課環境改善係	042-335-4196	042-361-0078	府中市エコハウス設備設置補助金交付制度	補助金	府中市内に自ら居住し、または居住する予定の住宅に設備を設置する方	1件5万円		平成17年度より実施	
東京都	昭島市	太陽光発電	住宅用	環境部環境課計画推進係	042-544-5111 (内線2295・2296)	042-544-6440	昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	住居住宅	1Kw当たり2万円 上限10万円		平成21年度から開始	
東京都	昭島市	太陽熱利用	住宅用	環境部環境課計画推進係	042-544-5111 (内線2295・2296)	042-544-6440	昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	住居住宅	太陽熱温水器 1機器辺り2万5千円		平成21年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
東京都	昭島市	太陽熱利用	住宅用	環境部環境課 計画推進係	042-544-5111 (内線2295・ 2296)	042-544-6440	昭島市住宅用新エネルギー 機器等普及促進補助金	補助金	住居住宅	太陽熱ソーラーシステム 1機器辺り5万円		平成21年度から 開始	
東京都	調布市	太陽光発電	住宅用	都市整備部住宅課	042-481-7545	042-481-6800	調布市居住環境 改善資金補助制度	補助金	市民及び市内に住宅を所有 しかつ居住しようとする方	工事費の10% 上限20万円		平成17年度から 開始	
東京都	町田市	太陽光発電	事業用	経済観光部産業観光課	042-724-2129	042-724-1185	町田市中小企業融資制度(環境 改善整備資金)	利子補給	市内に1年以上住民登録ま たは本店登記を有し、現に 市内で1年以上事業を営ん でいる中小企業者で、市税 を完納し、現に環境改善整 備資金を受けていないもの が、町田市の指導により、町 田市の定める技術基準によ る太陽光発電システムもしく は太陽熱高度利用システム を事業所に新設する場合に 要する資金の融資を行な う。	融資限度額:1000万円、年利 1.8%全額補助、信用保証料全 額補助、	7年以内割賦返 還	2003年度から開始	
東京都	町田市	太陽熱利用	事業用	経済観光部産業観光課	042-724-2129	042-724-1185	町田市中小企業融資制度(環境 改善整備資金)	利子補給	市内に1年以上住民登録ま たは本店登記を有し、現に 市内で1年以上事業を営ん でいる中小企業者で、市税 を完納し、現に環境改善整 備資金を受けていないもの が、町田市の指導により、町 田市の定める技術基準によ る太陽光発電システムもしく は太陽熱高度利用システム を事業所に新設する場合に 要する資金の融資を行な う。	融資限度額:1000万円、年利 1.8%全額補助、信用保証料全 額補助、	7年以内割賦返 還	2003年度から開始	
東京都	小平市	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全課	042 346 9818	042 346 9643	小平市新エネルギー・省エネル ギー機器設置モニター助成	助成金	・市民及び転入予定者 ・省エネルギー効果報告書 を提出できる方	1kw当たり5万円 上限10万円		平成19年度から開 始	
東京都	小平市	太陽熱利用	住宅用	環境部環境保全課	042-346-9818	042-346-9643	小平市新エネルギー・省エネル ギー機器設置モニター助成	助成金	・市民及び転入予定者 ・省エネルギー効果報告書 を提出できる方	1機器当たり2万5千円		平成21年5月から 開始	
東京都	小平市	天然ガスコージェネ レーション	住宅用	環境部環境保全課	042-346-9818	042-346-9643	小平市新エネルギー・省エネル ギー機器設置モニター助成	助成金	・市民及び転入予定者 ・省エネルギー効果報告書 を提出できる方	1機器当たり5万円		平成21年5月から 開始	
東京都	小平市	燃料電池	住宅用	環境部環境保全課	042-346-9818	042-346-9643	小平市新エネルギー・省エネル ギー機器設置モニター助成	助成金	・市民及び転入予定者 ・省エネルギー効果報告書 を提出できる方	1機器当たり5万円		平成21年5月から 開始	
東京都	国分寺市	太陽熱利用	住宅用	市民生活部 経済課 経済振 興係	042-325-0193	042-325-1380	住宅改修資金融資あっせん	融資あっせん	太陽熱利用温水器設置工 事をする方	10万円以上50万円まで 利率0%(貸付金利2.2%のうち市 の利子補給2.2%)	融資額により、5か 月から90か月の元 金均等月賦償還	昭和51年度から	
東京都	福生市	太陽光発電	住宅用	環境課環境係	042-551-1718	042-552-9433	福生市地球温暖化対策設備助 成金交付制度	助成金	市内住民	1kwあたり5万円 3kw15万円まで		平成21年4月1日か ら開始	
東京都	福生市	太陽熱利用	住宅用	環境課環境係	042-551-1718	042-552-9433	福生市地球温暖化対策設備助 成金交付制度	助成金	市内住民	強制循環式ソーラーシステム 1m ² あたり1万円 3m ² 3万円まで		平成21年4月1日か ら開始	
東京都	福生市	太陽熱利用	住宅用	環境課環境係	042-551-1718	042-552-9433	福生市地球温暖化対策設備助 成金交付制度	助成金	市内住民	自然循環式ソーラーシステム 1m ² あたり5千円 3m ² 1万5千円ま で		平成21年4月1日か ら開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
東京都	福生市	バイオマス熱利用	住宅用	環境課環境係	042-551-1718	042-552-9433	福生市地球温暖化対策設備助成金交付制度	助成金	市内住民	1設備あたり10万円または設備の3分の1に相当する額のいずれか低い額		平成21年4月1日から開始	ベレットストーブ
東京都	福生市	燃料電池	住宅用	環境課環境係	042-551-1718	042-552-9433	福生市地球温暖化対策設備助成金交付制度	助成金	市内住民	1設備あたり40万円		平成21年4月1日から開始	
東京都	清瀬市	太陽光発電	住宅用	市民生活部 環境課	042-493-3750	042-495-9333	太陽光発電機器設置補助金	補助金	市民	設置費用10% 上限20万限度額		平成20年度から開始	
東京都	多摩市	太陽光発電	住宅用	みどりと環境課環境政策担当	042-338-6831	042-339-7754	平成22年度多摩市住宅用新エネルギー機器及び住宅用省エネルギー機器導入補助金	補助金	市民	一設備あたり10万円		平成20年10月から開始	
東京都	多摩市	太陽熱利用	住宅用	みどりと環境課環境政策担当	042-338-6831	042-339-7754	平成22年度多摩市住宅用新エネルギー機器及び住宅用省エネルギー機器導入補助金	補助金	市民	一設備あたり5万円		平成20年10月から開始	
東京都	多摩市	燃料電池	住宅用	みどりと環境課環境政策担当	042-338-6831	042-339-7754	平成22年度多摩市住宅用新エネルギー機器及び住宅用省エネルギー機器導入補助金	補助金	市民	一設備あたり10万円		平成21年10月から開始	
神奈川県	神奈川県	太陽光発電	住宅用	商工労働局労働部 労政福祉課	045-210-5744		労働者住宅資金貸付金(増改築)	融資	県内の省エネ住宅等への増改築を行う県内の同一事業所に1年以上勤務又は1年以上居住する年収800万円以下の労働者	500万円、2.2%	10年以内 割賦返済	H3.4～	
神奈川県	神奈川県	太陽光発電	事業用	商工労働局企画調整部 経理課	045-210-5536		協同組合等共同施設補助金	補助金	事業協同組合等が設置する省資源・省エネルギー設備	300万円 事業費の10～25%以内		S23.4～	
神奈川県	神奈川県	太陽光発電	事業用	商工労働局企画調整部 金融課	045-210-5677		中小企業制度融資(フロンティア資金)	融資	太陽光発電システムの事業所や工場への導入を行う中小企業者等	8,000万円、2.1%以内 (組合は1億2,000万円以内)	10年(運転7年)以内(1年以内の据置可) 割賦返済		環境部局による認定が必要
神奈川県	神奈川県	太陽熱利用	住宅用	商工労働局労働部 労政福祉課	045-210-5744		労働者住宅資金貸付金(増改築)	融資	県内の省エネ住宅等への増改築を行う県内の同一事業所に1年以上勤務又は1年以上居住する年収800万円以下の労働者	500万円、2.2%	10年以内 割賦返済	H3.4～	
神奈川県	神奈川県	太陽熱利用	その他	商工労働局企画調整部 経理課	045-210-5536		協同組合等共同施設補助金	補助金	事業協同組合等が設置する省資源・省エネルギー設備	300万円 事業費の10～25%以内		S23.4～	
神奈川県	神奈川県	風力発電	住宅用	商工労働局労働部 労政福祉課	045-210-5744		労働者住宅資金貸付金(増改築)	融資	県内の省エネ住宅等への増改築を行う県内の同一事業所に1年以上勤務又は1年以上居住する年収800万円以下の労働者	500万円、2.2%	10年以内 割賦返済	H3.4～	
神奈川県	神奈川県	風力発電	その他	商工労働局企画調整部 経理課	045-210-5536		協同組合等共同施設補助金	補助金	事業協同組合等が設置する省資源・省エネルギー設備	300万円 事業費の10～25%以内		S23.4～	
神奈川県	神奈川県	バイオマス発電	その他	商工労働局企画調整部 経理課	045-210-5536		協同組合等共同施設補助金	補助金	事業協同組合等が設置する省資源・省エネルギー設備	300万円 事業費の10～25%以内		S23.4～	
神奈川県	神奈川県	バイオマス熱利用	その他	商工労働局企画調整部 経理課	045-210-5536		協同組合等共同施設補助金	補助金	事業協同組合等が設置する省資源・省エネルギー設備	300万円 事業費の10～25%以内		S23.4～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
神奈川県	神奈川県	水力発電	その他	商工労働局企画調整部 経理課	045-210-5536		協同組合等共同施設補助金	補助金	事業協同組合等が設置する 省資源・省エネルギー設備	300万円 事業費の10～25%以内		S23.4～	
神奈川県	神奈川県	地熱発電	その他	商工労働局企画調整部 経理課	045-210-5536		協同組合等共同施設補助金	補助金	事業協同組合等が設置する 省資源・省エネルギー設備	300万円 事業費の10～25%以内		S23.4～	
神奈川県	神奈川県	雪氷熱利用	その他	商工労働局企画調整部 経理課	045-210-5536		協同組合等共同施設補助金	補助金	事業協同組合等が設置する 省資源・省エネルギー設備	300万円 事業費の10～25%以内		S23.4～	
神奈川県	横浜市	太陽光発電	住宅用	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課	045-671-4225		横浜市住宅用太陽光発電システム 設置費補助	補助金	自ら居住する市内の住宅に 太陽光発電システムを設置し、 自ら電力会社と電力供給契約を 締結しようとする個人の方	1kW当たり4万円 上限15万円 (県補助分含む)		H15～	
神奈川県	横浜市	太陽光発電	事業用	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課	045-671-2622		横浜市中小企業金融制度環境 経営支援	融資	再生可能エネルギーや省エネ ルギー改修、省エネルギー機器の 導入等で、国等の補助を受け事業 を実施する市内中小企業者、協 同組合等	2億円以内 利率：2.1%以内	融資期間：10年以内 割賦返済(原則として12ヶ月以内 据置)	通年 H18.4～	設備改善資金 の融資
神奈川県	横浜市	太陽熱利用	その他	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課	045-671-4225		横浜市住宅用太陽熱利用システム 設置費補助	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽熱 利用システムを設置し、自ら使用する 個人の方 横浜市内の共同住宅に 太陽熱利用システムを設置する、 市内に居住する当該住宅所有者 の方	自然循環型4万円 強制循環型8万円		H21年度～	
神奈川県	川崎市	太陽光発電	住宅用	環境局 地球環境推進室	044-200-2514	044-200-3921	川崎市住宅用太陽光発電設備 設置補助	補助金	(1)自ら居住する市内の住宅に 太陽光発電設備を設置する個人 (2)太陽光発電設備が設置された 川崎市内の住宅を購入する個人 (3)管理する市内の共同住宅に 太陽光発電設備を設置する管理 組合	(個人申請)1 kW当たり5.5万円 上限19万円(県補助分含む) (管理組合申請) 1kW当たり7万円 上限70万円(市単独補助)		H18.4.1～	
神奈川県	川崎市	太陽光発電 太陽熱利用 風力発電	事業用	環境局 地球環境推進室	044-200-2545	044-200-3921	川崎市中小企業エコ化支援事業	補助金	再生可能エネルギー設備及び 省エネルギー設備を複合的に 導入する市内中小企業者	事業費の1/3、上限額500万円		H22年度～	
神奈川県	相模原市	太陽光発電	住宅用	環境共生部環境政策課	042-769-8240		住宅用太陽光発電システム設置 補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅に 太陽光発電システムを設置する 方	1kW当たり5万円 上限16万円 (県補助分含む)		H13.4～	
神奈川県	相模原市	太陽光発電	事業用	経済部 産業・雇用政策課	042-769-8237		相模原市中小企業融資制度「地 球温暖化防止支援資金」	制度融資 ・金融機関への 預託及び利子 補給 ・利用者への信 用保証料補助	新エネルギー設備等を導入 する中小企業者及び協同組 合ほか	・限度額 3,000万円 ・融資利率 2.4%以内 ・補給利率 1.9% ・利用者利率 0.5%以内 ・信用保証料補助 保証料の70%(限度額15万円)	毎月の元金均等割 賦返済	H21.4～	
神奈川県	相模原市	太陽熱利用	その他	環境共生部環境政策課	042-769-8240		住宅用太陽熱利用システム設置 補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅に 太陽熱高度利用システムを 設置する方	自然循環型太陽熱温水器：2万 円 強制循環型ソーラーシステム：4 万円		H15.4～	
神奈川県	横須賀市	太陽光発電	住宅用	環境部 自然・環境政策課	046-822-8524	046-824-5630	住宅用太陽光発電システム設置 費補助事業	補助金	市内の住宅に未使用の発電 システムを設置する個人、また は未使用の発電システムが設 置されている市内の住宅を購 入する個人。	1kW当たり2万円、上限14万円 (県補助分含む)		H15.4.1～	
神奈川県	鎌倉市	太陽光発電	住宅用	環境政策課	0467-61-3421	0467-23-8700	鎌倉市住宅用太陽光発電シ ステム設置費補助	補助金	自らが居住する市内の住宅 に対象システムを設置する者、 自らが居住するために市内の 対象システム付き新築住宅を 購入する者	1kW当たり4万円 上限14万円 (県補助分含む)		H21年度～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
神奈川県	鎌倉市	太陽光発電	事業用	産業振興課	0467-23-3000 内線2355	0467-23-8700	鎌倉市環境共生事業(企業施設整備事業)等補助金制度	補助金	企業等(市内で製造業、情報通信業、自然科学研究所を営む大企業、中小企業、個人事業者の方)による太陽光発電施設の設置に要する費用	1kwあたり10万円 上限150万円		H21年度～	変更なし
神奈川県	茅ヶ崎市	太陽光発電	住宅用	環境部環境政策課	0467-82-1111	0467-57-8388	太陽光発電装置用パワーコンディショナー交換費補助事業	補助金	平成21年3月31日以前に太陽光発電装置を設置し、太陽光発電装置用パワーコンディショナーの交換が必要な市民	価格(税抜き)の20% 上限6万円		H21年度～	
神奈川県	茅ヶ崎市	太陽光発電	住宅用	環境部環境政策課	0467-82-1111	0467-57-8388	太陽光発電装置設置費補助事業	補助金	自らの住居に太陽光発電システムを新たに設置する市民	1kW当たり3万円 上限10万円		H21年度～	
神奈川県	逗子市	太陽光発電	住宅用	環境都市部 環境管理課	046-873-1111	046-873-4520	逗子市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した者、自ら居住するために市内の太陽光発電システム付き新築住宅を購入した者及び独立型太陽光発電装置を設置した者	1kW当たり4万円 上限14万円 (県補助分含む)		H15～	
神奈川県	三浦市	太陽光発電	住宅用	環境部環境課	046-882-1111	046-882-1160	三浦市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に新品の太陽光発電システムを新設し、又は太陽光発電システム付き新築住宅を購入した個人	1kW当たり3.5万円 上限13万円 (県補助分含む)		H21年度～	
神奈川県	厚木市	太陽光発電	住宅用	環境みどり部 環境総務課 温暖化防止担当	046-225-2746	046-223-1668	厚木市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	自らが居住する市内の住宅(集合住宅及び店舗等との併用住宅を含む)に太陽光発電を設置しようとする個人で、 市税滞納がない、 3月15日までに電力会社への電力受給開始 太陽光発電による電力の大半を自ら使用、 のいずれにも該当する方	1kW当たり4.5万円 上限12.5万円 (県補助分含む)		H15.5.12～	
神奈川県	厚木市	太陽光発電	事業用	産業振興部 産業振興課	046-225-2831	046-223-7875	厚木市環境配慮型設備設置奨励金	奨励金	中小企業者及び小規模企業者が市内への立地に伴い、太陽光発電設備を設置した場合(発電能力が10kW以上のもの)	設置額から国等の補助金等の額を減じた額の50%相当額(500万円限度)		H21年度～	
神奈川県	厚木市	風力発電	事業用	産業振興部 産業振興課	046-225-2831	046-223-7875	厚木市環境配慮型設備設置奨励金	奨励金	中小企業者及び小規模企業者が市内への立地に伴い、風力発電設備を設置した場合	設置額から国等の補助金等の額を減じた額の50%相当額(500万円限度)		H21年度～	
神奈川県	厚木市	燃料電池	住宅用	環境みどり部 環境総務課 温暖化防止担当	046-225-2746	046-223-1668	厚木市高効率給湯器等設置助成金	補助金	自らが居住する市内の住宅(集合住宅及び店舗等との併用住宅を含む)に家庭用燃料電池システムを設置した個人で、市税滞納がなく、自ら使用する方	1台当たり2万5千円		H22年度～(高効率給湯器の補助はH21年度～)	
神奈川県	海老名市	太陽光発電	住宅用	経済環境部 環境政策課	046-235-4912	046-233-0346	海老名市環境保全対策支援事業	補助金	市税及び国民健康保険税を滞納していない者であって、次の各号いずれかに該当するもの (1)現に市内に住所を有し、居住している者であって、自己が居住している建物等に環境に配慮した施設の設置をすること (2)市内に自己が居住するために建設する住居用の建物等に環境に配慮した施設	市 1kW当たり3万円 上限10万円 県 1kW当たり2万円 上限7万円		H12～ (県はH21～)	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
神奈川県	海老名市	太陽光発電	事業用	経済環境部 環境政策課	046-235-4912	046-233-0346	海老名市環境保全対策支援事業	補助金	市税を滞納していない者であって、次に該当するもの ・市内に事業所を有する法人又は個人であって当該事業所等に施設等の設置等をするもの	市 1kW当たり3万円 上限10万円 県(店舗併用のみ可)1kW当たり2万円 上限7万円		H12～ (県はH21～)	
神奈川県	海老名市	太陽光発電	事業用	経済環境部商工課	046-235-4843	046-233-9118	海老名市企業立地促進事業	奨励金	新たに立地・事業拡大する企業で、本事業の認定を受けたもの。 発電能力10kW以上の施設設置を対象	限度額:300万円		H20.4.1～H25.3.31	
神奈川県	海老名市	太陽光発電	事業用	経済環境部商工課	046-235-4843	046-233-9118	海老名市中小企業振興支援事業	補助金	市内で1年以上操業している中小企業者又は中小企業者で構成されている団体 発電能力10kW以上の施設設置を対象	限度額:100万円		H20.4.1～	
神奈川県	海老名市	風力発電	その他	経済環境部商工課	046-235-4843	046-233-9118	海老名市中小企業振興支援事業	補助金	市内で1年以上操業している中小企業者又は中小企業者で構成されている団体	1Kwにつき3万円(限度額:50万円)		H20.4.1～	
神奈川県	海老名市	燃料電池コージェネレーション	住宅用	経済環境部 環境政策課	046-235-4912	046-233-0346	海老名市環境保全対策支援事業	補助金	市税及び国民健康保険税を滞納していない者であって、次の各号いずれかに該当するもの (1)現に市内に住所を有し、居住している者であって、自己が居住している建物等に環境に配慮した施設の設置をすること (2)市内に自己が居住するために建設する住居用の建物等に環境に配慮した施設を設置する者	1施設につき15万円		H22～	エネファーム (家庭用)
神奈川県	海老名市	燃料電池コージェネレーション	事業用	経済環境部 環境政策課	046-235-4912	046-233-0346	海老名市環境保全対策支援事業	補助金	市税を滞納していない者であって、次に該当するもの ・市内に事業所を有する法人又は個人であって当該事業所等に施設等の設置等をするもの	1施設につき15万円		H22～	エネファーム (家庭用)
神奈川県	座間市	太陽光発電	住宅用	環境対策課	046-252-8214	046-257-7743	住宅用太陽光発電設備設置費助成制度	補助金	市内において、住宅用太陽光発電設備を住宅などに設置する方、または、当該設備付き新築住宅を購入する方で要件を満たす方	1kW当たり2万円 上限14万円 (県補助分含む)		H21年度～	
神奈川県	綾瀬市	太陽光発電	住宅用	環境部環境政策課	0467-70-5620		綾瀬市住宅用太陽光発電設備設置補助金	補助金	市内に住所を有する個人で、自らが所有し居住する住宅に、太陽光発電システムを設置する者(新築・建替のための市外居住者を含む)	1kW当たり2万円 上限7万円 県補助分1kW当たり2万円 上限7万円 合計上限14万円		H17.6～	
神奈川県	葉山町	太陽光発電	住宅用	生活環境部環境課	046-876-1111		葉山町住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	町内に住所を有し、町内の自ら居住するための住宅に、申請年度内にシステムの設置又はシステム付き住宅の購入が完了できる者	1kW当たり4万円 上限14万円 (県補助分含む)		H21年度～	
神奈川県	寒川町	太陽光発電	住宅用	環境課	0467-74-1111		寒川町住宅用太陽光発電システム設置補助	補助金	住宅等に太陽光発電システムを設置する。現に町内に住所を有する個人又は町内に住所を有する見込みのある個人	1kW当たり4万円 上限14万円 (県補助分含む)		H21年度～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
神奈川県	二宮町	太陽光発電	住宅用	環境部生活環境課	0463-71-3311		二宮町住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	町内の自ら居住するための住宅に、申請年度内にシステムの設置又はシステム付き住宅の購入が完了できる者	1kW当たり4万円 上限14万円 (県補助分含む)		H21年度～	平成22年度は受付終了しました。
神奈川県	開成町	太陽光発電	住宅用	町民サービス部 環境防災課	0465-84-0314	0465-82-5234	開成町住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	・自らが居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方 ・町内において自らの居住の用に供するため、新築する住宅に太陽光発電システムを設置する方 ・町内において自らの居住の用に供するため、太陽光発電システムを設置した新築住宅を購入する方	1kW当たり3.5万円 上限13万円 (県補助分含む)		H21年度～	
神奈川県	箱根町	太陽光発電	住宅用	企画観光部企画課	0460-85-9560	0460-85-7577	箱根町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内の自ら居住するための住宅に、申請年度内にシステムの設置又はシステム付き住宅の購入が完了できる者	1kW当たり6万円 上限15万円 (県補助分含む)		H21年度～	
神奈川県	愛川町	太陽光発電	住宅用	環境課	046-285-6947		愛川町住宅用太陽光発電設備設置事業補助金	補助金	町内の自ら居住するための住宅に、申請年度内に住宅用太陽光発電設備の設置又は住宅用太陽光発電設備付き住宅の購入が完了できる者	1kW当たり2万円に2倍した額 上限14万円 (県補助分含む)		H18.4～	
神奈川県	清川村	太陽光発電	住宅用	政策推進課	046-288-1213	046-288-1767	清川村住宅用太陽光発電設備設置補助事業	補助金	村の区域内で、自ら居住の用に供する建物に住宅用太陽光発電設備を設置しようとする者	1kW当たり7.0万円 上限17万円 (県補助分含む)		H21年度～	
神奈川県	清川村	太陽熱利用	住宅用	政策推進課	046-288-1213	046-288-1767	清川村住宅用太陽熱利用設備設置補助事業	補助金	村の区域内で、自ら居住の用に供する建物に住宅用太陽熱利用設備を設置しようとする者	設置費用の10% 上限5万円		H21年度～	
新潟県	柏崎市	太陽光発電	住宅用	環境政策課温暖化対策係	0257-21-2299	0257-24-7714	柏崎市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	個人	1KW当たり5万円、上限額20万円		平成21年度～	
新潟県	柏崎市	その他	その他	環境政策課温暖化対策係	0257-21-2299	0257-24-7714	柏崎市電気自動車等購入補助金	補助金	個人、事業者	定額30万円を補助(ただし、pHV車については、定額10万円を補		平成21年度～	
新潟県	佐渡市	風力発電	その他	環境対策課環境企画係	0259-63-3113	0259-63-3300	佐渡市グリーンエネルギー活用事業	補助金	個人、事業者	1KW当たり2万円以内、上限額8万円		平成16年度から開始	毎年度要綱を改正
新潟県	佐渡市	太陽光発電	その他	環境対策課環境企画係	0259-63-3113	0259-63-3300	佐渡市グリーンエネルギー活用事業	補助金	個人	1KW当たり5万円以内、上限額20万円		平成16年度から開始	毎年度要綱を改正
富山県	富山市	太陽光発電	住宅用	環境政策課企画係	076-443-2053	076-443-2122	グリーン電力証書需要創出モデル事業	環境価値の購入	富山市内に自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置された方	システムによって発電された電力のうち自家消費した分の環境価値を、自家消費電力量に7円/kWhを乗じた額で購入		平成21年12月1日から実施	
富山県	富山市	太陽光発電	住宅用	環境政策課地球温暖化対策係	076-443-2053	076-443-2122	富山市住宅用太陽光発電システム設置促進補助事業	補助金	富山市内に自ら居住する住宅に太陽光発電システム(2kW以上)を新規に設置した方で、電力会社との系統連系日が平成21年7月1日以後の方	売電量に下記の単価を乗じた額を交付 ～12ヶ月:10円/kWh 13ヶ月～24ヶ月:7円/kWh 25ヶ月～36ヶ月:5円/kWh		平成21年7月1日から実施	
富山県	富山市	太陽光発電	住宅用	環境政策課地球温暖化対策係	076-443-2053	076-443-2122	富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	補助金	富山市内に自ら居住する住宅に太陽光発電システム(2kW以上)を新規に設置された方	一律5万円		平成12年度から実施	
富山県	富山市	太陽熱利用	住宅用	環境政策課地球温暖化対策係	076-443-2053	076-443-2122	富山市住宅用省エネ設備等導入補助事業	補助金	富山市内に自ら居住する住宅に太陽熱利用システムを新規に設置された方 ただし、水や不凍液などを熱媒として間接的に熱交換を行うシステムに限る。	一律3万円		平成22年度から実施	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
富山県	富山市	バイオマス熱利用	住宅用	環境政策課 地球温暖化対策係	076-443-2053	076-443-2122	富山市住宅用省エネ設備等導入補助事業	補助金	富山市内に自ら居住する住宅に家庭用ペレットストーブを新規に設置された方	一律3万円		平成22年度から実施	
富山県	富山市	温度差エネルギー	住宅用	環境政策課 地球温暖化対策係	076-443-2053	076-443-2122	富山市住宅用省エネ設備等導入補助事業	補助金	富山市内に自ら居住する住宅に地中熱利用システムを新規に設置された方	一律5万円		平成22年度から実施	
富山県	富山市	天然ガスコージェネレーション	住宅用	環境政策課 地球温暖化対策係	076-443-2053	076-443-2122	富山市住宅用省エネ設備等導入補助事業	補助金	富山市内に自ら居住する住宅に家庭用ガスエンジン給湯器(エコウィル)を新規に設置された方	一律3万円		平成22年度から実施	
富山県	富山市	燃料電池	住宅用	環境政策課 地球温暖化対策係	076-443-2053	076-443-2122	富山市住宅用省エネ設備等導入補助事業	補助金	富山市内に自ら居住する住宅に家庭用燃料電池(エネファーム)を新規に設置された方	一律5万円		平成22年度から実施	
石川県	金沢市	太陽光発電	住宅用	環境政策課	076-220-2304	076-260-7193	金沢市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	自己が所有し、居住する住宅に太陽光発電システムを設置する者	出力2kW以上の太陽光発電システムに一律50,000円 太陽光発電システムと併設する二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器に一律20,000円		平成16年度から開始	
石川県	金沢市	バイオマス熱利用	住宅・事業用	環境政策課	076-220-2304	076-260-7193	木質バイオマスストーブ設置費補助	補助金	市内の住宅、事業所並びに市内で主に活動する町内会その他市長が適当と認める団体の活動施設に、木質バイオマスストーブを設置する者	購入費の1/2 限度額5万円		平成20年度から開始	
石川県	金沢市	燃料電池	住宅用	環境政策課	076-220-2304	076-260-7193	金沢市住宅用高効率エネルギー設備設置費補助金	補助金	自己が居住する住宅にガスを燃料とする高効率給湯器(エコジョーズ・エコウィル)または燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)を設置する者	エコジョーズ・・・10,000円 エコウィル・・・40,000円 エネファーム・・・100,000円		平成21年度から開始(エネファームについては平成22年度開始)	高効率エネルギー設備
石川県	小松市	太陽光発電	住宅用	経済環境部 環境推進課	0761-24-8067	0761-23-6403	小松市住宅用太陽光発電設置助成事業	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する者又は建売住宅供給者からシステム付き住宅を購入する者	一律 50,000円		平成22年度	
石川県	白山市	太陽光発電	住宅用	市民生活部 環境課	076-274-9538	076-274-9535	白山市再生可能エネルギー設備設置事業費補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する個人又は自ら居住するために市内のシステム付き住宅を購入した個人。	1kw当たり15,000円 上限60,000円		平成10年度 から開始 (旧松任市)	
石川県	白山市	風力発電	住宅用	市民生活部 環境課	076-274-9538	076-274-9535	白山市再生可能エネルギー設備設置事業費補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する個人。	1件につき60,000円		H22～	
石川県	津幡町	太陽光発電	住宅用	環境安全課	076-288-6701	076-288-7935	津幡町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内居住する個人・町税を完納している者	1Kw当2万円 8万円上限		平成21年度から開始	
石川県	中能登町	太陽光発電	住宅用	保健環境課	0767-72-3129	0767-72-3794	中能登町住宅用太陽光発電システム導入事業補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方、または自ら居住するために町内のシステム付住宅を購入する方	1kwあたり4.5万円(上限4kw、18万円)		平成18年度から開始	
石川県	能登町	バイオマス熱利用	その他	ふるさと振興課 地域振興係	0768-62-8532	0768-62-4506	能登町木質ペレットストーブ補助金	補助金	能登町内に住所を有する個人又は団体	購入費の1/2、限度額5万円	-	平成21年度から	
福井県	福井県	太陽光発電	住宅用	安全環境部環境政策課	0776-20-0301	0776-20-0679	太陽光発電・省エネ設備導入促進事業補助金	補助金	個人または法人	太陽光発電設備 1kw当たり3.6万円 上限14.4万円 省エネ設備(高効率給湯器、LED照明、ペレットストーブ等)設置費用の1割 上限 合計で20万円 (太陽光発電設備単独の申請も可)		平成22年度から開始	(太陽光発電単独補助は平成21年度から開始)

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
福井県	福井市	太陽光発電	住宅用	環境課	0776-20-5398	0776-20-5391	環境配慮型住宅設備設置促進事業補助金	補助金	個人及び法人(市税完納等の条件を満たすもの)	1kW当たり1.2万円 上限4.8万円		平成21年度から開始	
福井県	敦賀市	太陽光発電	住宅用	環境課	0770-22-8121	0770-22-6042	敦賀市太陽光発電導入促進事業費補助金	補助金	個人又は法人	1kW当たり1.2万円 上限4.8万円		平成21年度から開始	
福井県	小浜市	太陽光発電	住宅用	環境衛生課	0770-53-1111	0770-53-1016	住宅用太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	個人又は法人	1kW当たり1.2万円 上限4.8万円		平成21年度から開始	
福井県	大野市	太陽光発電	住宅用	環境衛生課	0779-66-1111	0779-65-8371	太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	個人又は法人	1kW当たり1.2万円 上限4.8万円		平成21年度から開始	
福井県	勝山市	太陽光発電	住宅用	建設課	0779-88-8107	0779-88-8119	勝山市太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	電灯契約を結んでいる個人又は法人	1kW当たり1.2万円 上限4.8万円		平成21年度から開始	
福井県	あわら市	太陽光発電	住宅用	市民生活課	0776-73-8018	0776-73-5688	太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	個人	市内設置業者 1kw1.5万円 市外設置業者 1kw1.2万円 上限4kw		平成21年度から開始	
福井県	越前市	太陽光発電	住宅用	環境政策課	0778-22-5342	0778-22-7989	越前市住宅用太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	個人又は法人	1kW当たり1.2万円 上限4.8万円		平成21年度から開始	
福井県	永平寺町	太陽光発電	住宅用	環境課	0776-61-3946	0776-61-3464	住宅用太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	個人又は法人	1kW当たり5万円 上限20万円		平成21年度から開始	
福井県	南越前町	太陽光発電	住宅用	保健福祉課	0778-47-8007	0778-47-3605	南越前町太陽光発電等住宅設備設置促進事業補助金	補助金	個人または法人	1kW当たり1.2万円 上限4.8万円		平成21年度から開始	
福井県	越前町	太陽光発電	住宅用	保健衛生課	0776-34-8710	0778-34-1235	越前町太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	個人または法人	1kW当たり1.2万円 上限4.8万円		平成21年度から開始	
福井県	美浜町	太陽光発電	住宅用	住民安全課	0770-32-6703	0770-32-5885	太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	個人または法人	1kW当たり1.2万円 上限4.8万円		平成21年度から開始	
福井県	高浜町	太陽光発電	住宅用	住民課	0770-72-7703	0770-72-4100	高浜町住宅用太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	個人または法人	1kW当たり2.4万円 上限9.6万円		平成21年度から開始	
福井県	おおい町	太陽光発電	住宅用	建設課	0770-77-1111	0770-77-1289	おおい町太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	個人又は法人	1kW当たり1.2万円 上限4.8万円		平成21年度から開始	
福井県	若狭町	太陽光発電	住宅用	環境安全課	0770-45-9126	0770-45-9107	若狭町太陽光発電導入促進事業補助金	補助金	個人又は法人	1kW当たり2.4万円 上限9.6万円		平成21年度から開始	
福井県	若狭町	バイオマス熱利用	住宅用	環境安全課	0770-45-9126	0770-45-9107	若狭町ペレットストーブ購入補助金	補助金	個人又は法人	本体購入金額の1/3以内(5万円限度)		平成19年度から開始	
山梨県	甲府市	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全課環境保全係	055-241-4312	055-241-6190	甲府市地球温暖化対策導入促進奨励金	奨励金	住宅用太陽光発電システム	1件あたり3万円		平成21年度から開始	
山梨県	甲府市	太陽熱利用	住宅用	環境部環境保全課環境保全係	055-241-4312	055-241-6190	甲府市地球温暖化対策導入促進奨励金	奨励金	住宅用太陽熱温水器	1件あたり1万円		平成21年度から開始	
山梨県	大月市	太陽光発電	住宅用	市民部生活環境課環境保全担当	0554-23-8025	0554-23-1216	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住宅へのシステム設置者(市民)	太陽光発電 1件当たり一律5万円		平成16年度から	補助金交付要綱は大月市HPに掲載
山梨県	笛吹市	太陽光発電	住宅用	市民環境部ごみ減量課	055-262-4111	055-262-4115	笛吹市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1kWあたり30,000円、上限10万円		平成18年度から開始	
山梨県	富士川町	太陽光発電	住宅用	町民生活課生活環境担当	0556-22-7209	0556-22-8666	富士川町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町民	太陽電池出力1kWあたり2万5千円 限度額10万		平成15年から開始	
山梨県	富士川町	太陽熱利用	住宅用	町民生活課生活環境担当	0556-22-7209	0556-22-8666	富士川町住宅用太陽熱温水器等設置費補助金	補助金	町民	システム設置費用の1/5 限度額5万		平成15年から開始	
山梨県	昭和町	太陽光発電	住宅用	環境経済課	055-275-8355	055-275-5250	昭和町住宅用太陽光発電システム設置助成金交付制度	補助金	・設置場所が町内で、かつ町内に住所を有する者 ・町税等の未納がない者 ・電力需給契約を締結した者 ・過去に助成を受けていない者 ・J-PECが行う住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付額決定通知を受けた者	1kw30,000円、上限120,000円		平成18年から開始	
長野県	岡谷市	太陽光発電	住宅用	福祉環境部環境課環境資源担当	0266-22-7040	0266-22-7281	地球にやさしい暮らし応援補助金	補助金	自らが居住するために市内の住宅にシステムを設置しようとする者	1kW当たり4万円 限度額15万円		H15-	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
長野県	須坂市	太陽光発電	住宅用	生活環境課	026(248)9019	026-251-2459	新エネルギー導入設備設置費補助事業	補助金	市内にある自ら居住している住宅又は居住する予定の住宅に新たに新エネルギー導入設備を設置する者で、以下に該当するもの(1)法人でない者(2)すでに市から同種の補助金の交付を受けていない者(3)市税を滞納していない者	1Kw当たり1万円 限度額5万円		H21～	
長野県	大町市	太陽光発電	住宅用	生活環境課 環境保全係	0261(22)0420	0261(23)4304	大町市太陽光発電システム普及促進事業補助金交付事業	補助金	市内に自ら居住し、又は居住する予定の住宅に太陽光発電システムを設置する個人で市税の滞納のない者	太陽光発電システムの設置に要する費用 1kW当たり3万円、限度額15万円		H22.4～	
長野県	大町市	バイオマス熱利用	その他	農林水産課 庶務・林業振興係	0261(22)0420	0261(23)4304	大町市森のエネルギー推進事業補助金交付事業	補助金	地域協議会に属し、市内に居住もしくは事業所を有する個人又は事業者	ペレットストーブ又はペレットボイラーを購入する経費のうち本体の購入経費 10分の10以内、限度額10万円		H19.11～	
長野県	塩尻市	太陽光発電	住宅用	生活環境課 環境推進係	0263(52)0280 内線1115	0263-54-7661	塩尻市新エネルギー設備設置費補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅にソーラー発電システムを設置しようとする者	1kW当たり3.5万円 限度額15万円		H10～	H22年度より補助額及び限度額を変更
長野県	塩尻市	太陽熱利用	住宅用	生活環境課 環境推進係	0263(52)0280 内線1115	0263-54-7661	塩尻市新エネルギー設備設置費補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽熱高度利用システムを設置しようとする者	太陽熱高度利用システム及び当該施設の設置に要する経費の5分の1 限度額4万円		H18～	
長野県	塩尻市	バイオマス熱利用	その他	生活環境課 環境推進係	0263(52)0280 内線1115	0263-54-7661	塩尻市新エネルギー設備設置費補助事業	補助金	市内に居住もしくは、事業所を有する個人又は事業者で、ペレットストーブ又はペレットボイラーを設置しようとする者	ストーブ又はボイラーに係る経費のうち本体購入経費の10分の10 限度額10万円		H18～	H21年度より補助率及び限度額を変更
長野県	佐久市	太陽光発電	住宅用	市民健康部 生活環境課	0267(62)3094	0267-62-7862	太陽光発電システム普及促進事業	補助金	自ら居住し、又は居住を予定している市内にある住宅(店舗、事務所、その他これらに類する用途を兼ねるものを含む。)に対象システムを設置する者であること	1kW当たり3万円 上限12万円		H20～	
長野県	佐久市	バイオマス熱利用	住宅用	市民健康部 生活環境課	0267(62)3094	0267-62-7862	佐久市森のエネルギー推進事業	補助金	自ら居住し、又は居住を予定している市内にある住宅(店舗、事務所、その他これらに類する用途を兼ねるものを含む。)に対象ストーブ等を設置する者であること	1台につき10万円		H21～	
長野県	東御市	太陽光発電	住宅用	市民生活部 市民課 生活環境係	0268(64)5896	0268-63-6908(代表)	東御市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置しようとする者	1kW当たり3万円 (1,000円未満切捨) 上限15万円		H12～	
長野県	安曇野市	太陽光発電	住宅用	市民環境部 生活環境課	0263(82)3131	0263-82-6622	安曇野市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に10kW未満の太陽光発電システムを設置しようとする者で、市税の滞納がない者	1kW当たり4万円 (上限4kW) 16万円まで		H17～	
長野県	安曇野市	バイオマス熱利用	その他	耕地林務課 林務係	0263(77)3111	0263-82-6622	安曇野市ペレットストーブ導入促進事業	補助金	市内に居住又は事業所等を置く個人、事業者等	1/2以内 ただし1台につき5万円限度		H19.9～	木質バイオマス
長野県	富士見町	太陽光発電	住宅用	建設課 生活環境係	0266(62)9114	0266-62-4481	富士見町太陽光発電システム設置補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅等に太陽光発電システムを設置しようとする者	1kW当たり5万円 限度額20万円		H16～	
長野県	箕輪町	太陽光発電	住宅用	住民環境課	0265(79)3111 内線117	0265(79)0230	新エネルギー有効活用事業補助金	補助金	経済産業省所管の平成21年度住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の対象となったもの町税等を滞納していない者	1Kw当たり3.5万円 限度額14万円		H21～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
長野県	南箕輪村	太陽光発電	住宅用	住民福祉課生活環境係	0265(72)2104 (内線123)	0265(73)9799	南箕輪村住宅用新エネルギー施設設置事業(太陽光発電)	補助金	自ら居住する村内の住宅に未使用の太陽光発電システムを設置する者	1kWあたり3万円 限度額15万円		H21~	
長野県	南箕輪村	太陽熱利用	住宅用	住民福祉課生活環境係	0265(72)2104 (内線123)	0265(73)9799	南箕輪村住宅用新エネルギー施設設置事業(太陽熱利用施設)	補助金	自ら居住する村内の住宅に未使用の太陽熱利用施設を設置する者	設置費用に10%を乗じた額 限度額4万円		H21.4~	
長野県	南箕輪村	バイオマス熱利用	住宅用	住民福祉課生活環境係	0265(72)2104 (内線123)	0265(73)9799	南箕輪村住宅用新エネルギー施設設置事業(薪ストーブ)	補助金	自ら居住する村内の住宅に未使用の新ストーブを設置する者	設置費用の5分の1 限度額5万円		H21.4~	
長野県	南箕輪村	バイオマス熱利用	住宅用	住民福祉課生活環境係	0265(72)2104 (内線123)	0265(73)9799	南箕輪村住宅用新エネルギー施設設置事業(ペレットストーブ)	補助金	自ら居住する村内の住宅に未使用のペレットストーブを設置する者	設置費用の10分の10 限度額9万円	設置費用の10分の10 限度額10万円	H21.4~	
長野県	南箕輪村	バイオマス熱利用	住宅用	住民福祉課生活環境係	0265(72)2104 (内線123)	0265(73)9799	南箕輪村住宅用新エネルギー施設設置事業(ペレットボイラー)	補助金	自ら居住する村内の住宅に未使用のペレットボイラーを設置する者	設置費用の10分の10 限度額9万円	設置費用の10分の10	H21.4~	
長野県	豊丘村	太陽光発電	住宅用	産業建設課土木係	0265(35)9054		豊丘村太陽光発電システム設置補助金交付事業	補助金	自ら居住する村内の住宅に太陽光発電システムを設置し、系統連系を行った者	1kW当たり5万円 限度額30万円		H18~	
長野県	木曾町	太陽光発電	住宅用	町民課環境係	0264(22)4281 (直通)	0264(24)3601	木曾町新エネルギー普及促進事業	補助金	町内に住所を有し、自ら居住する町内の住宅又は併用住宅に5kW未満の太陽光発電設備を設置しようとする者又は自ら居住するため、対象設備を設置した住宅で販売を目的とした住宅を購入しようとする者	1kW当たり3万円 限度額15万円		H21~	
長野県	木曾町	バイオマス熱利用	その他	産業観光課林務係	0264(22)4285 (直通)	0264-23-2121	木曾町森林エネルギー活用事業	補助金	町内の住宅又は併用住宅、行政区が管理する地域住民利用に供する集会施設にペレットストーブ又は薪ストーブを設置する者	対象設備設置費用の1/2以内 限度額10万円		H19~ H22~ 補助額引上げ	
長野県	山形村	太陽光発電	住宅用	農林建設課 環境係	0263(98)5664	0263-98-3078	山形村新エネルギー普及促進事業	補助金	自ら居住する村内に10kW未満の太陽光発電システムを設置しようとする者	1kW当たり3万円 (上限4kW)		H18~	H24年度まで
岐阜県	岐阜県	太陽光発電	事業用	商工労働部商工政策課	0584-272-1111	058-271-6873	岐阜県グリーンビジネス事業化等総合支援補助金	補助金	県内中小企業者、NPO法人、組合等(設備導入後普及啓発活動を行う者)導入計画を評価し採択予定	対象経費の1/3以内 上限300万円		募集期間 ~9/11	
岐阜県	岐阜県	太陽光発電	事業用	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金(新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に図るための設備の導入(太陽熱、風力、波力及び地熱を利用した発電・給湯設備、その他自然エネルギーを利用する設備) ・運転資金は、設備リース料、テナント料(いずれも新規1年分に限り、ISOの認証取得経費、ダイオキシン類の濃度測定検査に要する経費のみ対象)	融資限度額 設備10,000万円(運転資金も併せた場合の金額) 運転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは年1.7%信用保証無担保 年0.45~1.0%有担保 年0.35~0.9%)	償還期間 設備15年以内 運転7年以内 (いずれも据置期間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	太陽熱利用	その他	商工労働部商工政策課	0584-272-1111	058-271-6873	岐阜県グリーンビジネス事業化等総合支援補助金	補助金	県内中小企業者、NPO法人、組合等(設備導入後普及啓発活動を行う者)導入計画を評価し採択予定	対象経費の1/3以内 上限300万円		募集期間 ~9/11	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岐阜県	岐阜県	太陽熱利用	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に 図るための設備の導入(太 陽熱、風力、波力及び地熱 を利用した発電、給湯設備、 その他自然エネルギーを利用 する設備) ・運転資金は、設備リース 料、テナント料(いずれも新 規1年分に限り)、ISOの認 証取得経費、ダイオキシン 類の濃度測定検査に要する 経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運 転資金も併せた場合の金額) 運 転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは 年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45～1.0% 有担保 年0.35～0.9%	償還期間 設備15年以内 運転7年以内 (いずれも据置期 間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	風力発電	その他	商工労働部商工政策課	0584-272-1111	058-271-6873	岐阜県グリーンビジネス事業化 等総合支援補助金	補助金	県内中小企業者、NPO法 人、組合等(設備導入後普 及啓発活動を行う者) 導入計画を評価し採択 予定	対象経費の1/3以内 上限300万円		募集期間 ～9/11	
岐阜県	岐阜県	風力発電	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に 図るための設備の導入(太 陽熱、風力、波力及び地熱 を利用した発電 ・給湯設備、その他自然エ ネルギーを利用する設備) ・運転資金は、設備リース 料、テナント料(いずれも新 規1年分に限り)、ISOの認 証取得経費、ダイオキシン 類の濃度測定検査に要する 経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運 転資金も併せた場合の金額) 運 転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは 年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45～1.0% 有担保 年0.35～0.9%	償還期間 設備15年以内 運転7年以内 (いずれも据置期 間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	バイオマス発電	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に 図るための設備の導入(太 陽熱、風力、波力及び地熱 を利用した発電 ・給湯設備、その他自然エ ネルギーを利用する設備) ・運転資金は、設備リース 料、テナント料(いずれも新 規1年分に限り)、ISOの認 証取得経費、ダイオキシン 類の濃度測定検査に要する 経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運 転資金も併せた場合の金額) 運 転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは 年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45～1.0% 有担保 年0.35～0.9%	償還期間 設備15年以内 運転7年以内 (いずれも据置期 間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	バイオマス発電	その他	商工労働部商工政策課	0584-272-1111	058-271-6873	岐阜県グリーンビジネス事業化 等総合支援補助金	補助金	県内中小企業者、NPO法 人、組合等(設備導入後普 及啓発活動を行う者) 導入計画を評価し採択 予定	対象経費の1/3以内 上限300万円		募集期間 ～9/11	
岐阜県	岐阜県	バイオマス熱利用	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に 図るための設備の導入(太 陽熱、風力、波力及び地熱 を利用した発電 ・給湯設備、その他自然エ ネルギーを利用する設備) ・運転資金は、設備リース 料、テナント料(いずれも新 規1年分に限り)、ISOの認 証取得経費、ダイオキシン 類の濃度測定検査に要する 経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運 転資金も併せた場合の金額) 運 転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは 年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45～1.0% 有担保 年0.35～0.9%	償還期間 設備15年以内 運転7年以内 (いずれも据置期 間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	バイオマス熱利用	その他	商工労働部商工政策課	0584-272-1111	058-271-6873	岐阜県グリーンビジネス事業化 等総合支援補助金	補助金	県内中小企業者、NPO法 人、組合等(設備導入後普 及啓発活動を行う者) 導入計画を評価し採択 予定	対象経費の1/3以内 上限300万円		募集期間 ～9/11	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岐阜県	岐阜県	バイオマス燃料製造	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に 図るための設備の導入(太 陽熱、風力、波力及び地熱 を利用した発電 ・給湯設備、その他自然エ ネルギーを利用する設備) ・運転資金は、設備リース 料、テナント料(いずれも新 規1年分に限り)、ISOの認 証取得経費、ダイオキシン 類の濃度測定検査に要する 経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運 転資金も併せた場合の金額) 運 転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは 年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45～1.0% 有担保 年0.35～0.9%	償還期間 設備15年以内運転 7年以内 (いずれも据置期 間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	水力発電	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に 図るための設備の導入(太 陽熱、風力、波力及び地熱 を利用した発電 ・給湯設備、その他自然エ ネルギーを利用する設備) ・運転資金は、設備リース 料、テナント料(いずれも新 規1年分に限り)、ISOの認 証取得経費、ダイオキシン 類の濃度測定検査に要する 経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運 転資金も併せた場合の金額) 運 転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは 年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45～1.0% 有担保 年0.35～0.9%	償還期間 設備15年以内運転 7年以内 (いずれも据置期 間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	地熱発電	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に 図るための設備の導入(太 陽熱、風力、波力及び地熱 を利用した発電 ・給湯設備、その他自然エ ネルギーを利用する設備) ・運転資金は、設備リース 料、テナント料(いずれも新 規1年分に限り)、ISOの認 証取得経費、ダイオキシン 類の濃度測定検査に要する 経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運 転資金も併せた場合の金額) 運 転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは 年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45～1.0% 有担保 年0.35～0.9%	償還期間 設備15年以内運転 7年以内 (いずれも据置期 間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	雪氷熱利用	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に 図るための設備の導入(太 陽熱、風力、波力及び地熱 を利用した発電 ・給湯設備、その他自然エ ネルギーを利用する設備) ・運転資金は、設備リース 料、テナント料(いずれも新 規1年分に限り)、ISOの認 証取得経費、ダイオキシン 類の濃度測定検査に要する 経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運 転資金も併せた場合の金額) 運 転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは 年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45～1.0% 有担保 年0.35～0.9%	償還期間 設備15年以内運転 7年以内 (いずれも据置期 間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	温度差エネルギー	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に 図るための設備の導入(太 陽熱、風力、波力及び地熱 を利用した発電、給湯設備、 その他自然エネルギーを利用 する設備) ・運転資金は、設備リース 料、テナント料(いずれも新 規1年分に限り)、ISOの認 証取得経費、ダイオキシン 類の濃度測定検査に要する 経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運 転資金も併せた場合の金額) 運 転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは 年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45～1.0% 有担保 年0.35～0.9%	償還期間 設備15年以内運転 7年以内 (いずれも据置期 間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	温度差エネルギー	その他	商工労働部商工政策課	0584-272-1111	058-271-6873	岐阜県グリーンビジネス事業化 等総合支援補助金	補助金	県内中小企業者、NPO法 人、組合等(設備導入後普 及啓発活動を行う者) 導入計画を評価し採択 予定	対象経費の1/3以内 上限300万円	募集期間 ～9/11		

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岐阜県	岐阜県	天然ガスコージェネレーション	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に図るための設備の導入(太陽熱、風力、波力及び地熱を利用した発電) ・給湯設備、その他自然エネルギーを利用する設備) ・運転資金は、設備リース料、テナント料(いずれも新規1年分に限り)、ISOの認証取得経費、ダイオキシン類の濃度測定検査に要する経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運転資金も併せた場合の金額) 運転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45-1.0% 有担保 年0.35-0.9%	償還期間 設備15年以内運転7年以内 (いずれも据置期間1年以内)		
岐阜県	岐阜県	燃料電池	その他	商工労働部中小企業課	0584-272-1111	058-278-2672	経営合理化資金 (新エネルギー等支援枠)	融資	・地球環境改善を積極的に図るための設備の導入(太陽熱、風力、波力及び地熱を利用した発電) ・給湯設備、その他自然エネルギーを利用する設備) ・運転資金は、設備リース料、テナント料(いずれも新規1年分に限り)、ISOの認証取得経費、ダイオキシン類の濃度測定検査に要する経費のみ対象	融資限度額 設備10,000万円(運転資金も併せた場合の金額) 運転4,000万円 融資利率年1.3% (償還期間10年を超えるものは年1.7%) 信用保証 無担保 年0.45-1.0% 有担保 年0.35-0.9%	償還期間 設備15年以内運転7年以内 (いずれも据置期間1年以内)		
岐阜県	岐阜市	太陽光発電	住宅用	地球環境課	058-265-4141 (6462)	058-264-7119	岐阜市太陽光発電システム設置整備事業補助	補助金	岐阜市内の国の太陽光発電システム導入支援対策補助金の補助事業に上乘せ	1kW当たり2万円 上限3kWまで		平成21年度	
岐阜県	大垣市	太陽光発電	住宅用	生活環境部 環境衛生課	0564-81-4111(414)	0584-81-3347	グリーン電力活用推進事業	補助金 奨励金	市民	・募集件数:100件 ・太陽光発電総発電電力量計設置補助 上限:20,000円 ・太陽光発電の自家消費電力の環境価値買取(3年間) 20円/kWh(上限 2,000kWh/年)		平成22年度	
岐阜県	高山市	バイオマス熱利用	住宅・事業用	農政部 林務課	0577-32-3333 (内線2234)	0577-35-3166	ペレット燃料普及促進補助金	補助金	ペレット燃料の購入に要する経費の一部を補助。 補助対象経費・補助対象者等の詳細は高山市林務課HP参照	(ストーブ用)ペレット燃料10kgあたり100円 上限1万円 (ボイラー用)ペレット燃料100kgあたり1,000円 上限10万円		平成22年度	
岐阜県	高山市	バイオマス熱利用	住宅・事業用	農政部 林務課	0577-32-3333 (内線2234)	0577-35-3166	ペレットボイラー導入促進補助金	補助金	ペレットボイラーの設置に要する経費の一部を補助。 補助対象経費・補助対象者等の詳細は高山市林務課HP参照	補助対象経費(本体に限る)の1/3 上限30万円		平成22年度	
岐阜県	高山市	バイオマス熱利用	住宅・事業用	農政部 林務課	0577-32-3333 (内線2234)	0577-35-3166	ペレットストーブ等導入促進補助金	補助金	ペレットストーブ又は薪ストーブの設置に要する経費の一部を補助。 補助対象経費・補助対象者等の詳細は高山市林務課HP参照	補助対象経費(本体に限る)の1/3 上限10万円		平成22年度	
岐阜県	高山市	温度差エネルギー	その他	基盤整備部 都市整備課	0577-32-3333 (内線2317)	0577-35-3168	屋根遮熱塗装推進事業補助金	補助金	遮熱塗装の施工に要する経費の一部を補助。 補助対象経費・補助対象者等の詳細は高山市都市整備課HP参照	交付基準額4千円/m ² を施工面積に乘じた額の1/3又は補助対象経費の1/3のいずれか低い額 上限20万円		平成22年度	
岐阜県	多治見市	太陽光発電	住宅用	市民環境部 環境課	0572-22-1111 (1332)	0572-25-8222	住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金	補助金	住宅用太陽光発電システムと家庭用燃料電池システムの設置に対する補助	住宅用太陽光発電システム:3万円/kw(上限12万円) 家庭用燃料電池システム:10万円			
岐阜県	中津川市	太陽光発電	住宅用	生活環境部 環境政策課	0573-66-1111 (124, 125)	0573-66-1375	中津川市住宅用太陽光発電システム設置整備補助事業	補助金	自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する市民	システム価格の5%を補助(補助上限5kWまで)		平成22年度	
岐阜県	瑞浪市	太陽光発電	住宅用	経済環境部環境課	0572-68-2111 (490)	0572-68-9862	瑞浪市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	国の補助制度を受ける者	3万円/kw、上限12万円		平成21年度	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岐阜県	羽島市	太陽光発電	住宅用	市民部生活環境課	058-392-9919	058-394-0250	羽島市住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金	補助金	市内の住宅に太陽光発電システムを設置し、国の補助制度を受ける者を対象とした補助	3万円/kW 上限9万円		平成22年度～	
岐阜県	恵那市	太陽光発電	住宅用	水道環境部環境課	0573-26-2111 (185)	0573-25-8204	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住する市内住宅に太陽光発電システムを設置する市民	5万円/kW(上限4kW)		平成21年度	
岐阜県	土岐市	太陽光発電	住宅用	経済環境部環境課	0572-54-1111 (253)	0572-55-4978	土岐市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置する市民への補助	3万5千円/kw 上限14万円			
岐阜県	山県市	太陽光発電	住宅用	産業建設部 産業振興課	0581-22-6830	0581-22-2118	住宅用太陽光発電システム設置事業	補助金	自ら居住又は市内の住宅に太陽光発電システムを設置する市民	3.5万円/kw 上限3kw(10.5万円)		平成21年度	
岐阜県	瑞穂市	太陽光発電	住宅用	環境水道部 環境課	058-327-4127	058-327-2127	瑞穂市住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金	補助金	市内の住居に太陽光発電システムを設置した方を対象に、国の補助事業に上乗せをして補助を実施	1kWあたり3.5万円 上限3kW		平成21年度～	
岐阜県	下呂市	太陽光発電	住宅用	環境部 環境課	0576-26-5011	0576-26-3398	太陽光発電システム設置事業	補助金	住宅の屋根等で太陽光を利用して発電する設備を設置した者	1kWにつき3万円、上限12万円		平成21年度～	
岐阜県	下呂市	太陽熱利用	住宅用	環境部 環境課	0576-26-5011	0576-26-3398	太陽熱利用システム設置事業	補助金	集熱及び貯湯機能を有する住宅用太陽熱利用システムを設置した者	事業費の1/3相当、上限額5万円		平成16年度～	
岐阜県	海津市	太陽光発電	住宅用	水道環境部 環境衛生課	0584-66-3348	0584-66-2851	海津市住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金	補助金	自ら居住する市内住宅に太陽光発電システムを設置する市民	1kW当たり3.5万円 上限4kW		平成21～22年度	
岐阜県	養老町	太陽光発電	住宅用	商工労働課	0584-32-1100 内線339	0584-32-2686	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	自ら居住する町内住宅に太陽光発電システムを設置する町民	3万円/1kW・上限12万円		平成21年度 平成18年度から開始	
岐阜県	安八町	太陽光発電	住宅用	民生部住民環境課	0584-64-3111(253)	0584-64-5014	安八町住宅用太陽光発電システム設置事業	補助金	町内住宅に太陽光発電を設置する町民	サンヨー製 16万/kw 3kw上限 他メーカー 8万/kw 3kw上限		平成22年度	
岐阜県	東白川村	太陽光発電	住宅用	村民課	0574 78 3111	0574-78-3099	東白川村住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	自ら居住する村内住宅に太陽光発電システムを設置する者への補助	3万円/kW 上限12万円		平成22年度～	
静岡県	静岡市	太陽光発電	住宅用	環境局環境創造部環境総務課	054-221-1306	054-221-1492	住宅用太陽光発電導入支援対策費補助事業	補助金	市民	1kW当たり2万5千円 7万5千円限度		H21.4.1～	
静岡県	静岡市	太陽光発電	事業用	環境局環境創造部環境総務課	054-221-1306	054-221-1492	たてものまるごと省エネ化促進事業補助金制度	補助金	事業者等	1kW当たり20万円 上限100万円		平成21年度(12月)から平成23年度	この他、LED照明5箇所以上を同時に導入することが申請の条件
静岡県	静岡市	太陽熱利用	住宅用	環境局環境創造部環境総務課	054-221-1306	054-221-1492	たてものまるごと省エネ化促進事業補助金制度	補助金	市民	太陽熱利用温水器 1基あたり4万5千円		平成21年度(12月)から平成23年度	この他、自然冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、LED照明、複層ガラスを含めた8種類の機器の内、3種類以上を同時に導入することが申請条件
静岡県	静岡市	太陽熱利用	住宅用	環境局環境創造部環境総務課	054-221-1306	054-221-1492	たてものまるごと省エネ化促進事業補助金制度	補助金	市民	太陽熱高度利用システム 1基あたり10万円		平成21年度(12月)から平成23年度	この他、自然冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、LED照明、複層ガラスを含めた8種類の機器の内、4種類以上を同時に導入することが申請条件

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
静岡県	静岡市	天然ガスコージェネレーション	住宅用	環境局環境創造部環境総務課	054-221-1306	054-221-1492	たてもものまるごと省エネ化促進事業補助金制度	補助金	市民	1基あたり13万円		平成21年度(12月)から平成23年度	この他、自然冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、LED照明、複層ガラスを含めた8種類の機器の内、2種類以上に同時に導入すること
静岡県	静岡市	燃料電池	住宅用	環境局環境創造部環境総務課	054-221-1306	054-221-1492	たてもものまるごと省エネ化促進事業補助金制度	補助金	市民	燃料電池コージェネレーション 1基あたり150万円		平成21年度(12月)から平成23年度	この他、自然冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、LED照明、複層ガラスを含めた8種類の機器の内、5種類以上に同時に導入すること
静岡県	熱海市	太陽光発電	住宅用	市民福祉部市民生活課環境企画室	0557-86-6272	0557-86-6276	熱海市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1kW当たり3万円 12万円限度		H17.4.1～H22.3.31	
静岡県	熱海市	その他	住宅用	市民福祉部市民生活課環境企画室	0557-86-6272	0557-86-6276	熱海市エコマイハウス支援事業費補助金	補助金	市民	(必置機器) ・住宅用太陽光発電システム1kW当たり3万円 12万円限度 (選択機器) ・自然循環型太陽熱温水器 1万円 ・強制循環型太陽熱利用システム2万円 ・潜熱回収給湯器 2万円 ・高効率給湯器 4万円 ・家庭用天然ガスコージェネレーションシステム		平成22年4月1日～平成23年3月31日	申請数が予算枠に達したため、受付を終了しています。
静岡県	富士宮市	太陽光発電	住宅用	環境森林課	0544-22-1131	0544-22-1207	富士宮市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	市民	1KW当たり3万円 7万円限度		H21.4.1～	
静岡県	富士宮市	太陽光発電等	住宅用	環境森林課	0544-22-1131	0544-22-1207	富士宮市エコマイハウス事業費補助金	補助金	市民	次の事業のうち、2つを同時に実施する事業 太陽光発電システム導入 自然循環型太陽熱温水器導入 強制循環型太陽熱利用システム導入 潜熱回収給湯器導入 高効率給湯器導入 天然ガスコージェネレーション導入 家庭用燃料電池導入 省エネルギー改修 補助金額(2事業の合計) 1KW当たり3万円(限度額7万円) 1万円 2万円 2万円 4万円 4万円 17万円 経費の20%		H21.12.10～H23.3.31	* 次の事業のうち、2つを同時に実施する事業 太陽光発電 太陽熱利用 天然ガスコージェネレーション 燃料電池 その他
静岡県	富士宮市	天然ガスコージェネレーション	その他	環境森林課	0544-22-1131	0544-22-1207	富士宮市天然ガスコージェネレーションシステム導入事業費補助事業	補助金	NEDOの補助金の交付決定を受けた者	補助対象経費の5%以内		H16.4.1～	
静岡県	島田市	太陽光発電	住宅用	環境経済部環境課	0547-36-7145	0547-34-5501	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1kW当たり3万円 20万円限度		H20.4.1～H23.3.31	平成21年度で補助制度終了
静岡県	島田市	太陽熱利用	住宅用	環境経済部環境課	0547-36-7145	0547-34-5501	住宅用太陽熱利用温水器設置費補助金	補助金	市民	経費(購入費及び工事費)の100分の20、上限3万円(新設)、1万円		H20.4.1～H23.3.31	
静岡県	焼津市	太陽光発電	住宅用	生活環境部環境衛生課	054-626-1130	054-626-2194	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金交付制度	補助金	市民	一律10万円		H21.4.1～	
静岡県	掛川市	太陽光発電	住宅用	環境保全課環境政策室	0537-21-1218	0537-21-1164	新エネルギー機器等設置補助金	補助金	市民	一律2万円		H21.4.1～	
静岡県	掛川市	太陽熱利用	その他	環境保全課環境政策室	0537-21-1218	0537-21-1164	新エネルギー機器等設置補助金	補助金	市民	一律2万円		H21.4.1～	
静岡県	裾野市	太陽光発電	住宅用	市民部環境防災室	055-995-1815	055-992-4447	裾野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1kW当たり5万円 20万円限度		H13.4.1～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
静岡県	裾野市	太陽熱利用	その他	市民部環境防災室	055-995-1815	055-992-4447	裾野市住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助金	補助金	市民	一律3万円		H21.4.1～	
静岡県	御前崎市	太陽光発電	住宅用	市民部生活環境室	0537-85-1162	0537-85-1141	新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金	補助金	市民	1kW当たり3万円 12万円限度		H19.4.1～	
静岡県	御前崎市	太陽熱利用	その他	市民部生活環境室	0537-85-1162	0537-85-1141	新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金	補助金	市民	設置工事に要する費用の1/2以内		H19.4.1～	
静岡県	御前崎市	風力発電	その他	市民部生活環境室	0537-85-1162	0537-85-1141	新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金	補助金	市民(住宅用)	設置工事に要する費用の1/2以内		H19.4.1～	
静岡県	御前崎市	天然ガスコージェネレーション	その他	市民部生活環境室	0537-85-1162	0537-85-1141	新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金	補助金	市民	設置工事に要する費用の1/2以内		H19.4.1～	
静岡県	菊川市	太陽光発電	住宅用	環境推進課	0537-35-0916	0537-35-0981	自然エネルギー利用促進補助金	補助金	市民	1kW当たり2万3千円 11万5千円限度		H21.4.1～	
静岡県	菊川市	太陽熱利用	その他	環境推進課	0537-35-0916	0537-35-0981	自然エネルギー利用促進補助金	補助金	市民	太陽熱温水器 ソーラーシステム ソーラーヒートポンプ集熱パネルの 面積1㎡当たり5千円 * 2万円限度、3万円限度		H21.4.1～	
愛知県	岡崎市	太陽光発電	住宅用	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市家庭用新エネルギーシステム設置等補助事業	補助金	市民	1kw当たり2万円 上限8万円		平成16年度から開始。但し、制度名や補助額等変更あり	
愛知県	岡崎市	太陽光発電	事業用	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	太陽熱利用	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	風力発電	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	バイオマス発電	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	バイオマス熱利用	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	バイオマス燃料製造	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	水力発電	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	地熱発電	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	雪氷熱利用	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	温度差エネルギー	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	天然ガスコージェネレーション	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	燃料電池	住宅用	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市家庭用新エネルギーシステム設置等補助事業	補助金	市民	1基定額7万円		平成21年度から開始	
愛知県	岡崎市	燃料電池	その他	環境部環境総務課地球温暖化対策班	0564-23-6685	0564-23-6536	岡崎市環境対策資金融資あっせん制度	融資補助金	中小企業	限度額1000万円 利率年1.60%(ただし、利子については全額補助)	7年以内	平成21年度から開始	
愛知県	一宮市	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全課	0586-45-7185	0586-45-7187	一宮市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	個人	1kw当たり2万円上限8万円		平成19年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
愛知県	半田市	太陽光発電	住宅用	市民経済部環境課環境政策担当	0569-21-4001	0569-21-6405	半田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1kw当たり2万円上限8万円		平成16年度から開始	
愛知県	豊川市	太陽光発電	住宅用	経済環境部環境課環境政策係	0533-89-2141	0533-89-2197	豊川市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1kw当たり2万円、上限8万円		平成21年度から開始	
愛知県	碧南市	太陽光発電	住宅用	経済環境部 環境課 環境保全係	0566-41-3311	0566-48-2940	碧南市新エネルギーシステム導入促進費補助金事業	補助金	市内の住宅に自ら居住する者	1kw当たり7万円 上限4kw(28万円)		平成16年度から開始	
愛知県	西尾市	太陽光発電	住宅用	市民部環境課 環境保全担当	0563-56-2111 (内線2104)	0563-56-9195	西尾市住宅用太陽光発電装置設置費補助金	補助金	市民	1kwあたり2万円、上限8万円		平成15年度から開始	
愛知県	江南市	太陽光発電	住宅用	生活産業部環境課環境対策グループ	0587-54 1111	0587-56-5516	江南市住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	補助金	自ら居住する市内住宅に発電システムを設置しようとする者	1kw当たり2万円 上限8万円		平成16年度から開始	
愛知県	小牧市	太陽光発電	住宅用	環境交通部環境対策課政策推進係	0568-76-1181	0568-75-8283	新エネルギー導入助成事業	補助金	市民	住宅用太陽光発電システム設置費補助金 1kw7万5千円補助 4kw30万円上限		平成13年度より年度毎実施	
愛知県	小牧市	太陽熱利用	その他	環境交通部環境対策課政策推進係	0568-76-1181	0568-75-8283	新エネルギー導入助成事業	補助金	市民	住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助金 自然循環型 20,000円まで補助 強制循環型 60,000円まで補助		平成21年度より年度毎実施	
愛知県	新城市	太陽光発電	住宅用	環境部 環境課	0536-23-7677	0536-23-8388	新城市太陽光発電導入促進事業	補助金	自らが居住する市内の住宅(店舗などの併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する方	1kwあたり2万円、上限8万円		平成16年度から開始	
愛知県	東海市	太陽光発電	住宅用	環境経済部生活環境課生活環境G	052-603-2211	052-603-6910	住宅用太陽光発電システム設置促進事業	補助金	自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅を含む。)に設置する一般用申請者。自らが居住するため予定申請者(販売を目的とした分譲又は建売等の住宅を設置する者)から市内の補助対象システム付き住宅を購入する確定申請者	1kw当たり2万円上限8万円		平成16年度から開始	
愛知県	大府市	太陽光発電	住宅用	市民協働部環境課	052-45-6223	0562-47-9996	大府市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	大府市民	1kw当たり2万円 限度額:8万円		平成15~17年度 平成21~23年度	
愛知県	知多市	太陽光発電	住宅用	環境政策課	0562-33-3151	0562-32-1010	平成22年度住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	知多市民	1kw当たり2万円(4kwを上限、千円未満切り捨て)		平成13年度から開始	
愛知県	知立市	太陽光発電	住宅用	市民部環境課環境保全係	(0566)83-1111	(0566)83-1141	住宅用太陽光発電施設設置費補助事業	補助金	自ら居住、居住予定の知立市内の住宅	1kw当たり4万円。上限16万円(上限は4kw)。		平成21年度から開始	
愛知県	田原市	太陽光発電	住宅用	市民環境部エコエネ推進室計画推進G	0531-23-7401	0531-23-0180	エコエネルギー導入等補助金制度(住宅用太陽光発電施設設置補助金)	補助金	田原市民	太陽電池モジュール 1kW当たり8万円、上限32万円		平成21年度~	参考 平成11年度(10万円/kW、上限30万円) 平成12年度~20年度(15万円/kW、上限60万円)
愛知県	田原市	太陽光発電	事業用	市民環境部エコエネ推進室計画推進G	0531-23-7401	0531-23-0180	エコエネルギー導入等補助金制度(事業用太陽光発電施設設置補助金)	補助金	市内で事業所を営んでいる方	太陽電池モジュール 1kW当たり8万円、上限32万円		平成21年度~	参考 平成17年度~20年度(15万円/kW、上限60万円)
愛知県	愛西市	太陽光発電	住宅用	市民生活部環境課	0567-25-1111	0567-25-1112	住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金	補助金	住民	1kw当たり5万円 上限20万円		平成17年度から開始	
愛知県	北名古屋	太陽光発電	住宅用	防災環境部 環境課	0568-22-1111	0568-25-5533	住宅用太陽光発電システム設置整備事業	補助金	市民	1kwあたり4万円 上限16万円(4kw)		平成18年度から開始	
愛知県	弥富市	太陽光発電	住宅用	民生部環境課環境保全G	(0567)65-1111	(0567)67-4011	住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金	補助金	市民	1kw当たり3万円 上限4kw		平成20年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
愛知県	長久手町	太陽光発電	住宅用	生活環境部環境課	0561-63-1111	0561-63-2100	長久手町住宅用太陽光発電システム設置整備事業	補助金	個人宅	1kw当たり3万円 上限4kw12万円		平成13年度から開始	
愛知県	飛島村	太陽光発電	住宅用	民生部保健福祉課	0567-52-1001	0567-52-1009	飛島村住宅用太陽光発電施設設置補助事業	補助金	住民	1kw当たり10万円 上限40万円		平成21年度から5年間	
愛知県	東浦町	太陽光発電	住宅用	環境経済部環境課環境保全係	0562-83-3111	0562-84-6421	東浦町地球温暖化対策機器設置費補助事業	補助金	町民	1kw当り2万円上限4kw		平成21年度から25年度まで	
愛知県	東浦町	太陽熱利用	住宅用	環境経済部環境課環境保全係	0562-83-3111	0562-84-6421	東浦町地球温暖化対策機器設置費補助事業	補助金	町民	1システム1世帯自然循環1万5千円強制循環2万円		平成21年度から25年度まで	
愛知県	東浦町	燃料電池	住宅用	環境経済部環境課環境保全係	0562-83-3111	0562-84-6421	東浦町地球温暖化対策機器設置費補助事業	補助金	町民	1システム1世帯1万5千円		平成21年度から25年度まで	
愛知県	武豊町	太陽光発電	住宅用	環境課環境保全担当	0569-72-1111	0569-72-1326	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町民	1kw当り2万円、上限4kw		平成21年度から開始	
愛知県	武豊町	天然ガスコージェネレーション	住宅用	環境課環境保全担当	0569-72-1111	0569-72-1326	住宅用高効率給湯器設置費補助金	補助金	町民	1台 2万円		平成21年度から開始	
愛知県	一色町	太陽光発電	住宅用	環境推進室	0563-72-9614	0563-72-3502	一色町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付	補助金	個人	1kw3万円上限12万円		平成21年4月から開始	
愛知県	幡豆町	太陽光発電	住宅用	住民課 環境衛生係	0563-63-0112	0563-63-0138	幡豆町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民	1kw当たり5万円上限20万円		平成21年度から開始	
愛知県	幸田町	太陽光発電	住宅用	環境課環境保全グループ	0564-63-5146	0564-63-5169	幸田町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内の住宅	1kwあたり4万円・上限16万円		平成17年度から開始	H17 (8万/Kw) H18～21 (6万/Kw) H22～ (4万/Kw)
三重県	三重県	太陽光発電	事業用	政策部 土地・資源室	059-224-2010	059-224-3194	三重県新エネルギー普及促進事業	補助金	対象者は市町及び各種法人。対象設備は10kW未満のものとする。	1kW当たり7万円		[1期] 平成22年7月1日～平成22年8月31日 [2期] 平成22年9月1日～平成22年10月29日	
三重県	三重県	風力発電	事業用	政策部 土地・資源室	059-224-2010	059-224-3194	三重県新エネルギー普及促進事業	補助金	対象者は市町及び各種法人。対象設備は10kW未満のものとする。	補助対象経費の1/3以内(上限70万円)		[1期] 平成22年7月1日～平成22年8月31日 [2期] 平成22年9月1日～平成22年10月29日	
三重県	三重県	バイオマス発電	事業用	政策部 土地・資源室	059-224-2010	059-224-3194	三重県新エネルギー普及促進事業	補助金	対象者は市町及び各種法人。対象設備はバイオマス依存率60%以上かつ10kW未満のものとする。	補助対象経費の1/3以内(上限70万円)		[1期] 平成22年7月1日～平成22年8月31日 [2期] 平成22年9月1日～平成22年10月29日	
三重県	三重県	バイオマス熱利用	事業用	政策部 土地・資源室	059-224-2010	059-224-3194	三重県新エネルギー普及促進事業	補助金	対象者は市町及び各種法人。対象設備はバイオマス依存率60%以上かつ1.26GJ/h未満のものとする。	補助対象経費の1/3以内(上限70万円)		[1期] 平成22年7月1日～平成22年8月31日 [2期] 平成22年9月1日～平成22年10月29日	
三重県	三重県	天然ガスコージェネレーション	事業用	政策部 土地・資源室	059-224-2010	059-224-3194	三重県新エネルギー普及促進事業	補助金	対象者は市町及び各種法人。対象設備は10kW未満のものとする。	補助対象経費の1/3以内(上限70万円)		[1期] 平成22年7月1日～平成22年8月31日 [2期] 平成22年9月1日～平成22年10月29日	
三重県	津市	太陽光発電	住宅用	環境部 環境政策課 環境共生担当	059-229-3212	059-229-3354	津市家庭用新エネルギー利用設備設置費補助制度	補助金	・自己の居住の用に供する住宅へ対象設備を設置する者 ・対象設備が設置された新築住宅を購入する者	1件あたり6万円		平成22年4月1日～平成23年3月31日	
三重県	津市	風力発電	住宅用	環境部 環境政策課 環境共生担当	059-229-3212	059-229-3354	津市家庭用新エネルギー利用設備設置費補助制度	補助金	・自己の居住の用に供する住宅へ対象設備を設置する者 ・対象設備が設置された新築住宅を購入する者	1件あたり6万円		平成22年4月1日～平成23年3月31日	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
三重県	四日市市	太陽光発電	住宅用	環境保全課 環境調整係	059-354-8188	059-354-4412	四日市市家庭用新エネルギー普及支援事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・よっかいち1人1日1kgCO2ダイエット事業への登録を承諾する人 ・四日市市内で自ら所有し居住する住宅に設置、または新築する住宅(建売含む)に合わせて設置しようとする人 ・平成22年4月1日以降に対象設備の設置工事を開始し、平成23年3月25日までに設置工事を完了(設置工事(住宅新築工事)、竣工検査、支払いを終了し、電力受給契約を締結)し、設置完了届を提出できる人 	1件あたり5万円		平成22年5月1日 ～ 平成23年3月25日	【第1回募集】平成22年5月1日～平成22年7月15日 【第2回募集】秋頃の予定
三重県	四日市市	太陽光発電	事業用	環境保全課 環境調整係	059-354-8188	059-354-4412	四日市市中小企業新エネルギー導入等促進事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者で市税を完納していること。 ・よっかいち1人1日1kgCO2ダイエット事業の協賛事業所又は協賛団体であること。 ・対象設備の設置工事を開始し、平成22年度3月末日までに当該工事を完了し、実績報告書等必要な書類を提出すること。 <p>(1)中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 (2)常時使用する従業員の数が100人以下の医療法人又は社会福祉法人、学校法人、特定非営利活動法人、ただし、資本等の大部分を大規模法人が所有している場合は対象としない。その他詳細は、ホームページの要綱に掲載。</p>	<p>対象経費の3分の1以内(上限1,000万円)(条件によって補助率が異なる)</p> <p>(1)国、県の補助金の合計が補助対象経費の3分の1を超えた場合、市の補助金は補助対象経費の3分の2から国、県の補助金を減じた額となる。 (2)電力会社との契約が低圧連系かつ10キロワット未満の太陽光発電システムの場合は1キロワットあたり10万円の補助額となる。 (3)補助金の対象経費の合計が50万円以上のものに限る。</p>		平成22年8月2日 ～ 平成22年8月13日	(応募者多数の場合は抽選) (1)応募総額が予算の範囲を超えた場合、抽選となる。 抽選となった場合はホームページでお知らせする。 (2)今回の募集で予算枠に達しなかった場合は、2次募集を行う。 2次募集は先着順となり、詳細はホームページでお知らせする。
三重県	四日市市	燃料電池	住宅用	環境保全課 環境調整係	059-354-8188	059-354-4412	四日市市家庭用新エネルギー普及支援事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・よっかいち1人1日1kgCO2ダイエット事業への登録を承諾する人 ・四日市市内で自ら所有し居住する住宅に設置、または新築する住宅(建売含む)に合わせて設置しようとする人 ・平成22年4月1日以降に対象設備の設置工事を開始し、平成23年3月25日までに設置工事を完了(設置工事(住宅新築工事)、竣工検査、支払いを終了し、電力受給契約を締結)し、設置完了届を提出できる人 	1件あたり5万円		平成22年5月1日 ～ 平成23年3月25日	【第1回募集】平成22年5月1日～平成22年7月15日 【第2回募集】秋頃の予定

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
三重県	四日市市	燃料電池	事業用	環境保全課 環境調整係	059-354-8188	059-354-4412	四日市市中小企業新エネルギー導入等促進事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者で市税を完納していること。 よっかいち1人1日1kgCO2ダイエット事業の協賛事業所又は協賛団体であること。 対象設備の設置工事を開始し、平成22年度3月末日までに当該工事を完了し、実績報告書等必要な書類を提出すること。 (1)中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 (2)常時使用する従業員の数が100人以下の医療法人又は社会福祉法人、学校法人、特定非営利活動法人ただし、資本等の大部分を大規模法人が所有している場合は対象としない。その他詳細は、ホームページの要綱に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 対象経費の3分の1以内(上限1,000万円)(条件によって補助率が異なる) 国、県の補助金の合計が補助対象経費の3分の1を超えた場合、市の補助金は補助対象経費の3分の2から国、県の補助金を減じた額となる。 補助金の対象経費の合計が50万円以上のものに限る。 		平成22年8月2日～平成22年8月13日(応募者多数の場合は抽選) (1)応募総額が予算の範囲を超えた場合、抽選となる。抽選となった場合はホームページでお知らせする。 (2)今回の募集で予算枠に達しなかった場合は、2次募集を行う。 2次募集は先着順となり、詳細はホームページでお知らせする。	
三重県	伊勢市	太陽光発電	住宅用	環境生活部 環境課	0596-21-5540	0596-21-5522	伊勢市住宅用太陽光発電システム設置補助制度	補助金	<ul style="list-style-type: none"> (1) 現に自らが所有し、かつ、居住する住宅にシステムを設置しようとする者 (2) 自らが所有し、かつ、居住するための住宅を新築しようとする者で、当該新築しようとする住宅にシステムを設置しようとするもの (3) システムを設置した新築住宅を、自らが所有し、かつ、居住するため購入しようとする者 	1件あたり6万円。(80件)		2010年4月1日～2011年2月28日	
三重県	松阪市	太陽光発電	住宅用	環境部 環境課 環境推進係	0598-53-4425	0598-26-4322	松阪市家庭用新エネルギー設備設置費補助金制度	補助金	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自ら居住する住宅(店舗等との併用、新築するものも含む。)に、補助対象システムを設置するとき。 (2) 補助対象システムが設置された新築住宅を、自ら居住する目的で購入するとき。 申請前に設置工事(太陽電池モジュール、架台等の取り付けや建材一体型太陽電池モジュールの設置等)を着工あるいはシステムを購入された人、平成23年3月10日(木)までに設置工事が完了しない人、は対象になりません。 	1件あたり4万円。(60件まで)		平成22年4月15日～平成23年2月18日	
三重県	桑名市	太陽光発電	住宅用	環境政策課	0594-24-1437	0594-24-4102	桑名市家庭用新エネルギー普及支援事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市からの情報提供、アンケート等への協力次のエネルギー設備を市内で自ら所有する住宅に設置または、新築する住宅に合わせて設置しようとする方 当該年度内に設置工事を完了した者、又は2月末日までに設置工事を完了できる者 	1件あたり6万円		平成22年5月14日～平成22年7月16日	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
三重県	桑名市	風力発電	住宅用	環境政策課	0594-24-1437	0594-24-4102	桑名市家庭用新エネルギー普及支援事業	補助金	・市からの情報提供、アンケート等への協力次のエネルギー設備を市内で自ら所有する住宅に設置または、新築する住宅に合わせて設置しようとする方 ・当該年度内に設置工事を完了した者、又は2月末日までに設置工事を完了できる	1件あたり6万円		平成22年5月14日～平成22年7月16日	
三重県	鈴鹿市	太陽光発電	住宅用	環境部 環境政策課	059-382-7954	059-382-2214	鈴鹿市家庭用新エネルギー設備設置事業費補助金	補助金	市税を滞納していない方(ただし、納税免除者を除く)で、次のいずれかの事業にあてはまること ・市内の既築住宅(自らが居住しているものに限る。)への家庭用新エネルギー設備の設置 ・市内の新築住宅(自らが居住する予定のものに限る。)への家庭用新エネルギー設備の設置 ・市内の家庭用新エネルギー設備の設置済の建売新築住宅(自らが居住する予定のものに限る。)の購入	1件あたり2万円		平成22年4月1日～平成23年2月28日	
三重県	亀山市	太陽光発電	住宅用	企画部 企画政策室	0595-84-5123	0595-82-9685	亀山市太陽光発電システム設置補助金	補助金	【対象】 市内で自ら居住する住宅に設置し、平成22年4月1日以降に、電力会社と太陽光契約を締結した方 【申請期間】 電力会社と太陽光契約を締結した日から起算して60日以内または年度末のいずれか早い日まで。	1kw当たり3万円上限10万円		2010年4月1日～2011年3月31日	電力会社と太陽光契約を締結した日から起算して60日以内又は平成23年3月31日のいずれか早い日まで。
三重県	亀山市	太陽光発電	事業用	企画部 企画政策室	0595-84-5123	0595-82-9685	亀山市太陽光発電システム設置補助金	補助金	【対象】 市内で自らの事業所へ出力10kw以上の設備を設置し、平成22年4月1日以降に、電力会社と太陽光契約を締結した方 【申請期間】 電力会社と太陽光契約を締結した日から起算して60日以内または年度末のいずれか早い日まで。	50万円		2010年4月1日～2011年3月31日	電力会社と太陽光契約を締結した日から起算して60日以内又は平成23年3月31日のいずれか早い日まで。
三重県	鳥羽市	太陽光発電	住宅用	環境課 環境保全係	0599-25-1147	0599-21-0958	鳥羽市住宅用太陽光発電システム設置事業	補助金	自己の居住の用に供する住宅に太陽光発電システムを設置するもの	1件あたり6万円		平成22年4月1日～平成23年3月31日	
三重県	菟野町	太陽光発電	住宅用	環境課	059-391-1150	059-391-1193	菟野町住宅用太陽光発電設備設置費補助金交付事業	補助金	・三重県新エネサポーターへの登録を承諾する方。 ・菟野町内で太陽光発電設備を、自ら所有し居住する住宅に設置、または新築する住宅(建売含む)に合わせて設置しようとする方。 ・平成22年4月1日以降に対象設備の設置工事を開始し、平成23年3月15日(火)までに設置工事を完了し、補助金交付申請(兼設置完了報告)を提出できる方。	1件あたり5万円		【応募期間】 平成22年4月1日～平成22年12月28日 【設置工事期間】 平成22年4月1日～平成23年3月15日	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
三重県	川越町	太陽光発電	住宅用	民生部 町民環境課	059-366-7115	059-365-5380	川越町住宅用太陽光発電システム設置費補助	補助金	・町内において町民自らが所有し、かつ住居する住宅システムを設置使用とする方 ・町内において町民自ら居住の用に供するため新築する住宅にあわせてシステムを設置しようとする方 ・町内において町民がシステムを設置した新築住宅を購入しようとする方 ・平成22年4月1日以降に住居用太陽光発電システムを設置し、電力供給契約した方に限る。	1件あたり18万円		4月1日から翌年の3月31日	交付申請書の提出期限は電力供給契約日から2年以内
三重県	多気町	太陽光発電	住宅用	環境課	0598-38-1118	0598-38-1140	多気町住宅用太陽光発電システム等設置補助金	補助金	・自ら居住する多気町内の住宅に太陽光発電システムを設置される方 ・多気町内で太陽光発電システム付き住宅を購入される方	・1kWあたり7万円 ・シャープ製品は1kWあたり10万円(上限4kW)		平成22年4月1日～平成22年10月29日	
三重県	多気町	風力発電	その他	環境課	0598-38-1118	0598-38-1140	多気町住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業	補助金	・自ら居住する多気町内の住宅に小型風力発電システムを設置される方 ・定格出力が200ワット以上のもの	1件あたり6万円		2010年4月1日～2010年10月29日	(制度名称は太陽光補助と同じ)
三重県	明和町	太陽光発電	住宅用	政策課政策係	0596-52-7112	0596-52-7133	明和町住宅用太陽光発電設置費補助金交付事業	補助金	・自ら居住する町内の住宅(新築を含む)に太陽光発電システム(10kW未満)を設置する人 ・自ら居住するため、太陽光発電システム(10kW未満)が設置された新築住宅(建売)を購入する人	1件あたり5万円		平成22年4月1日～平成22年12月28日	
三重県	玉城町	太陽光発電	住宅用	生活福祉課	0596-58-8203	0596-58-4494	玉城町住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	・玉城町内で居住する住宅(新築を含む)に太陽光発電システムを設置する方 ・自ら居住するため、太陽光発電システムが設置された(建売)を購入する方	1件あたり6万円		平成22年7月20日～平成23年1月31日	
三重県	度会町	太陽光発電	住宅用	度会町総務課	0596-62-1111	0596-62-1647	度会町家庭用新エネルギー普及支援事業	補助金	当該年度の4月1日から2月28日までの期間に、町内に家庭用新エネルギー設備の設置を完了できる人。町からの情報提供、アンケート等調査にご協力できる人 太陽光発電とCO2冷媒ヒートポンプ給湯器を同時設置する場合上乗せ補助有り。	1件あたり6万円 上乗せ2万円		【第1期】当該年度の5月1日から9月末日まで【第2期】当該年度の11月初日から12月末日まで(応募の状況により期間の変更や、第2期の募集を行わない場合あり。)	
三重県	度会町	風力発電	住宅用	度会町総務課	0596-62-1111	0596-62-1647	度会町家庭用新エネルギー普及支援事業	補助金	・当該年度の4月1日から2月28日までの期間に、町内に家庭用新エネルギー設備の設置を完了できる人。町からの情報提供、アンケート等調査にご協力できる人 ・定格出力が200ワット以上のもの	1件あたり6万円		【第1期】当該年度の5月1日から9月末日まで【第2期】当該年度の11月初日から12月末日まで	(応募の状況により期間の変更や、第2期の募集を行わない場合あり。)
滋賀県	滋賀県	太陽光発電	住宅用	温暖化対策課 政策推進担当	077-528-3494	077-528-4844	滋賀県個人住宅用太陽光発電導入・省エネグリーン化推進補助金	補助金	県民	1kwhあたり3万円 上限12万円		平成22年度から平成23年度まで	
滋賀県	大津市	太陽光発電	住宅用	環境政策課 管理係	077-528-2760	077-522-1097	大津市住宅用太陽光発電システム設置補助制度	補助金	市民	1whあたり1万円 上限3万円		平成21年度から平成23年度まで(予定)	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
滋賀県	彦根市	太陽光発電	住宅用	生活環境課	0749-30-6116	0749-27-0395	彦根市低炭素社会構築推進事業補助金	補助金	市民	太陽光発電1kwにつき、3万円 最大10万円		平成22年4月から 平成23年3月まで	
滋賀県	長浜市	太陽光発電	住宅用	環境保全課環境企画G	0749-65-6513	0749-65-6571	地球温暖化防止対策補助事業	補助金	市民及び小規模事業者	一律 10万円		平成21年2月から	補助金(商品券)
滋賀県	長浜市	風力発電	住宅・事業用	環境保全課環境企画G	0749-65-6513	0749-65-6571	地球温暖化防止対策補助事業	補助金	市民及び小規模事業者	一律 5万円		平成21年2月から	補助金(商品券)
滋賀県	近江八幡市	太陽光発電	住宅用	市民部環境課	0748-36-5509	0748-36-5882	近江八幡市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱	補助金	市内の個人住宅又は店舗等併用個人住宅にシステムを設置した者他(詳細は、要綱に記載)	1kwあたり3万円 上限10万円 (予算の範囲内)		平成21年度から実施	
滋賀県	草津市	太陽光発電	住宅用	市民環境部環境課 環境政策・地球温暖化防止グループ	077-561-2341	077-561-2479	草津市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1KW当たり1.5万円 上限5万円		平成20年9月開始 予定件数の残 9件(平成22年8月 10日現在)残がなく	
滋賀県	守山市	太陽光発電	住宅用	環境生活部環境政策課	077 582 1154	077 583 3911	守山市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	市民	太陽電池の最大出力 1kw当たり3万円 限度額10万円		平成21年9月から	
滋賀県	野洲市	太陽光発電	住宅用	環境課 エコライフ推進担当	077-587-6003	077-587-3834	エコハウス普及促進補助金	補助金	住宅の断熱化工事とともに、太陽光発電システムの設置を行う個人	12万円(太陽光発電システム部分)		平成21年度から平成23年度まで(予定)	
滋賀県	高島市	太陽光発電	住宅用	市民環境部環境政策課	0740-25-8123	0740-25-8145	高島市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	・市内に住所を有すること、または実績報告書の提出する日までに市内に住所を有する見込みであること ・市税の滞納がないこと ・過去にこの告示に基づく補助金の交付を受けていないこと	限度額10万円 出力10kW未満であること(1,000円未満切捨て)		平成21年度から平成23年度まで	
滋賀県	高島市	太陽熱利用	住宅・事業用	市民環境部環境政策課	0740-25-8123	0740-25-8145	高島市未来へ誇れる環境づくり事業補助金(太陽熱温水器設置事業)	補助金	高島市に在住するものまたは高島市に勤務するもので、おおむね5人以上で構成する営利を目的としない団体	温水器本体の 1/10以内 限度額 50,000円		平成17年4月から	
滋賀県	東近江市	太陽光発電	住宅用	市民環境部生活環境課	0748-24-5633	0748-24-5692	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	市民	1Kw当り 2万円 上限 10万円		平成21年7月から開始	補助金(H22.7-地域商品券にて交付)
滋賀県	愛荘町	太陽光発電	住宅用	環境対策課	0749-42-7699	0749-42-5887	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	町内に住所を有する者 自ら居住する庁内の個人住宅	1kwあたり 30,000円 上限120,000円		平成21年度から平成23年度まで	
滋賀県	豊郷町	太陽光発電	住宅用	地域整備課	0749-35-8121	0749-35-5270	豊郷町住宅リフォーム等補助金	補助金	町民	リフォーム等に要した工事金額(90万円以上)の3分の1 30万円限度		平成22年度	
京都府	京都府	太陽光発電	住宅用	建設交通部住宅課	075-414-5361	075-414-5359	京都府住宅改良資金(21世紀住宅リフォーム資金)	融資	京都府民	限度額 350万円 利率 1.8%(H22.2.1現在)	10年以内 月賦償還 月賦償還+ボーナス払い	通年	
京都府	京都府	太陽光発電	住宅用	文化環境部地球温暖化対策課推進担当	075-414-4831	075-414-4705	新エネルギー導入促進事業(エコアクション・ポイント)	補助金	府民(平成21年3月1日~平成22年2月28日に設置)	最大出力1キロワット当たり 25,000ポイント(25,000円相当) 上限は、最大出力10キロワットまで		平成20年度から開始	補助金(ポイント)
京都府	京都府	太陽熱利用	その他	文化環境部地球温暖化対策課推進担当	075-414-4831	075-414-4705	新エネルギー導入促進事業(エコアクション・ポイント)	補助金	府民(平成21年3月1日~平成22年2月28日に設置)	集熱面積1平方メートル当たり 10,000ポイント(10,000円相当) 上限25平方メートルまで		平成20年度から開始	補助金(ポイント)
京都府	京都市	太陽光発電	住宅用	環境政策局 地球温暖化対策室	075-222-4555	075-211-9286	太陽光発電普及促進事業	補助金	平成21年4月1日から平成23年2月28日までに京都市内の戸建住宅、共同住宅及び集会所に太陽光発電システムを設置した個人	景観規制区域は1KW当たり8万円(ただし手続が必要) 景観規制区域以外は1KW当たり5万円(上限4KW)		平成15年度より開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
京都府	京都市	太陽光発電	事業用	環境政策局環境企画部環境管理課	075-213-0930	075-213-0922	京都市環境保全資金融資制度	融資	中小企業	限度額4,000万円 利率年1.5%	10年以内月賦	平成10年4月1日より開始	
京都府	京都市	太陽熱利用	事業用	環境政策局環境企画部環境管理課	075-213-0930	075-213-0922	京都市環境保全資金融資制度	融資	中小企業	限度額4,000万円 利率年1.5%	10年以内月賦	平成10年4月1日より開始	
京都府	宇治市	太陽光発電	住宅用	市民環境部環境政策室環境企画課環境企画係	0774-20-8726	0774-21-0423	宇治市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	市民(専用住宅)、経済産業省の補助制度を受けたものに限る	1kW当たり3万円 上限10万円		平成21年度から開始	
大阪府	堺市	太陽光発電	住宅用	環境都市推進室	072-228-7548	072-228-7063	堺市太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	市内に自ら居住又は居住予定で次のいずれかに該当する人 1.市内に自ら居住する住宅にシステムを設置する方 2.市内に自ら居住するシステム付き住宅を購入する方 3.市内の共同住宅にシステムを設置し、発電された電力を共用部で使用しようとする賃貸共同住宅の所有者、又は分譲共同住宅の管理組合の代表者	1kW当たり7万円 対象1,2は上限4kW・28万円 対象3は 上限10kW・70万円		平成21年度から開始	
大阪府	堺市	太陽光発電	事業用	環境都市推進室	072-228-7548	072-228-7063	堺市太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	1.市内の事業所にシステムを設置する者 2.市内の集会所にシステムを設置する集会所の管理者	1kW当たり7万円 上限10kW・70万円		平成22年7月から開始	
大阪府	豊中市	太陽光発電	住宅用	環境部環境政策室地球環境チーム	06-6858-2127	06-6842-2802	住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金交付制度	補助金	次のいずれにも該当する者 (1)自ら居住し、もしくは居住しようとする市内の住宅(店舗等との併用住宅を含む)にシステムを設置し、又は自ら居住するために市内のシステム付き住宅を購入する者 (2)市税を滞納していない者 (3)電力会社と余剰電力需給を締結する者 補助金の交付は1世帯につき1回限りとする	—1kWあたり3万円、上限12万円		平成20年度から開始。(平成21年度に補助額等を変更、平成21年度については9月28日をもって予算額に達したため、受付を終了しました。)	
大阪府	豊中市	太陽熱利用	住宅用	環境部 環境政策室 地球環境チーム	06-6858-2127	06-6842-2802	住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金交付制度	補助金	次のいずれにも該当する者 (1)自ら居住し、もしくは居住しようとする市内の住宅(店舗等との併用住宅を含む)にシステムを設置し、又は自ら居住するために市内のシステム付き住宅を購入する者 (2)市税を滞納していない者 補助金の交付は1世帯につき1回限りとする	対象システムの設置に要する費用の1/5の額、上限6万円		平成20年度から開始。(平成21年度は2月末まで受け付け、ただし予算額に達した時点で受付終了。)	
大阪府	池田市	太陽光発電	住宅用	市民生活部 環境にやさしい課	072-754-6242	072-752-6680	池田市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	下記の条件を全て満たしている方 1. 市内に住所を有し、自ら居住する市内の住宅に未使用の太陽光発電システムを設置していること。 2. 市税を滞納していないこと。 3. 余剰電力の受給開始日から1年以内であること。 4. 過去にこの補助金の交付を受けていないこと。	1kWあたり2万5千円 上限10万円		平成20年度から開始	
大阪府	高槻市	太陽光発電	住宅用	環境政策課 計画チーム	072-674-7483	072-661-3198	住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	補助金	居住する家屋に設置した市民	1kW当たり3万円上限12万円		平成19年度から開始	
大阪府	高槻市	太陽熱利用	住宅用	環境政策課 計画チーム	072-674-7483	072-661-3198	住宅用太陽熱利用システム設置費補助金制度	補助金	居住する家屋に設置した市民	一律3万円		平成19年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
大阪府	高槻市	バイオマス熱利用	住宅用	環境政策課 計画チーム	072-674-7483	072-661-3198	木質ペレットストーブ設置費補助金制度	補助金	市内の建物に設置した個人(居住部分に設置する場合は住所を有していること)及び法人	環境基金分とグリーンニューデール基金分があります。 ・環境基金分:本体価格及び工事費(消費税等額除く)の3分の1で、上限100,000円 ・グリーンニューデール基金分:本体価格及び工事費(消費税等額除く)から環境基金分を除いた額の3分の1で、上限200,000円		平成20年度から開始	平成22年度から補助金額を変更。平成20年4月1日～平成22年3月31日に設置した者には旧要綱に基づく補助金(1台あたり30,000円)を交付。
大阪府	茨木市	太陽光発電	住宅用	産業環境部 環境政策課 生活環境係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	補助金	市域内に自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置した方	1Kw当たり3万円 上限12万円		平成16年度から開始	
大阪府	茨木市	太陽光発電	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューデール基金」を活用
大阪府	茨木市	太陽熱利用	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューデール基金」を活用
大阪府	茨木市	風力発電	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューデール基金」を活用
大阪府	茨木市	バイオマス発電	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューデール基金」を活用
大阪府	茨木市	バイオマス熱利用	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューデール基金」を活用
大阪府	茨木市	バイオマス燃料製造	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューデール基金」を活用
大阪府	茨木市	水力発電	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューデール基金」を活用
大阪府	茨木市	地熱発電	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューデール基金」を活用
大阪府	茨木市	雪氷熱利用	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューデール基金」を活用

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
大阪府	茨木市	温度差エネルギー	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューディール基金」を活用
大阪府	茨木市	天然ガスコージェネレーション	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューディール基金」を活用
大阪府	茨木市	燃料電池	事業用	産業環境部環境政策課政策係	072-620-1644	072-627-0289	茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助制度	補助金	市内に事業所を有する中小企業者等で新エネルギー利用設備または省エネルギー改修を複数同時に導入する事業者	補助対象経費に5/9を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)で250万円を上限とする。		平成22年度から開始	「茨木市グリーンニューディール基金」を活用
大阪府	河南町	太陽光発電	住宅用	まち創造部 環境・まちづくり推進課	0721-92-2500 (内線251)	0721-93-4691 (代表)	河南町住宅用太陽光発電システム設置費補助	補助金	個人住宅	1Kw当たり30,000円上限105,000円		受付期間:平成22年9月1日～9月30日 対象期間:平成21年4月1日～平成22年3月31日 (設置済及び設置予定)	
兵庫県	兵庫県	太陽光発電	事業用	農政環境部環境管理局大気課	078-362-3284	078-362-3966	小規模事業者省エネ化推進事業	補助金	中小企業等 太陽光発電と省エネ・断熱設備を併せて導入する場合には限る	太陽光 3.5万円/kW (上限35万円) 省エネ・断熱設備 3分の1 (上限25万円)		平成21年度から平成23年度まで	
兵庫県	神戸市	太陽光発電	住宅用	神戸市環境局環境創造部地球環境課	078-322-6678		神戸市住宅用太陽光発電システム設置補助制度	補助金		3万円/kW (上限10万円)		平成22年4月12日から	
兵庫県	姫路市	太陽光発電	住宅用	姫路市環境政策室	079-221-2468		姫路市住宅用太陽光発電普及促進事業	補助金		2万円/kW(上限6万円) *市内業者の場合は、 2万円/kW(上限6万円)に1万円を加算		第1期:平成22年5月24日から12月24日まで 第2期:平成23年1月11日から1月31日まで	
兵庫県	明石市	太陽光発電	住宅用	明石市環境部地球環境課計画係	078-918-5029		明石市住宅用太陽光発電設備設置補助金	補助金		2万円/kW(上限6万円) *市内業者の場合は、 4万円/kW(上限12万円)		平成22年4月30日から	
兵庫県	西宮市	太陽光発電	住宅用	西宮市環境都市推進グループ	0798-35-3479		西宮市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金		10万円/件		平成22年7月12日から平成23年2月28日まで	
兵庫県	洲本市	太陽光発電	住宅用	洲本市市民生活部環境整備課	0799-22-3312 (内線2104)		洲本市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	補助金		2万円/kW(上限6万円) *三洋電機(株)の製品を設置の場合は、3万円/kW(上限9万円)		予算の範囲内で先着順	
兵庫県	芦屋市	太陽光発電	住宅用	芦屋市都市環境部環境課	0797-38-2051		住宅用太陽光発電システム設置補助制度	補助金		3万円/kW (上限10万円)		平成22年8月2日から	
兵庫県	相生市	太陽光発電	住宅用	相生市市民環境部環境課管理係	0791-23-7131		住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金		3万円/kW (上限12万円)		平成22年4月1日から	
兵庫県	豊岡市	太陽光発電	住宅用	豊岡市コウノトリ共生部コウノトリ共生課	0796-21-9017		豊岡市太陽光発電システム設置補助事業	補助金		5万円/kW (上限20万円)		平成22年2月1日から	
兵庫県	加古川市	太陽光発電	住宅用	加古川市環境部環境政策局環境政策課	079-427-9769		加古川市省エネアップ支援事業補助金	補助金		設置費用の1/3 (上限20万円)		平成22年5月6日から5月28日まで	
兵庫県	小野市	太陽光発電	住宅用	小野市市民安全部生活環境グループ	0794-63-1686		小野市太陽光発電システム設置補助金制度	補助金		3万5千円/kW (上限10万円)		平成22年から5月12日から23年2月15日まで	
兵庫県	宍粟市	太陽光発電	住宅用	宍粟市市民生活部まちづくり推進課	0790-63-3123		宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業	補助金		5万円/kW(上限20万円) *市内業者の場合は、 7万円/kW(上限28万円)		平成22年から26年度まで	
兵庫県	宍粟市	バイオマス熱利用	事業用	環境創造課	0790-63-3127		再生可能エネルギー利用促進事業	補助金	薪ストーブ、木質ペレットストーブ及び木質バイオマスを燃料として暖房・給湯等をするボイラー機器	補助対象経費の実支出額の1/3以内(上限15万円)		平成22年から26年度まで	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
兵庫県	宍粟市	バイオマス燃料製造	事業用	環境創造課	0790-63-3127		再生可能エネルギー利用促進事業	補助金	木質ペレット製造設備、チップ製造設備、新割機、オガライト製造設備、炭化炉築造設備及びBDF製造設備	補助対象経費の実支出額の1/2以内(上限700万)ただし、国県等の補助制による補助金がある場合は、補助対象経費から当該を差し引いた額の1/2以内で市長が認めたる額			
兵庫県	たつの市	太陽光発電	住宅用	たつの市市民生活部環境課	0791-64-3150		たつの市住宅用太陽光発電システム設置補助制度	補助金		3万円/kW(上限12万円) *市内業者の場合は、4万円/kW(上限16万円)		平成22年4月1日から23年3月31日まで	
兵庫県	稲美町	太陽光発電	住宅用	稲美町経済環境部生活環境課	079-492-9140		稲美町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度	補助金		1万円/kW (上限5万円)		平成22年4月1日から	
兵庫県	播磨町	太陽光発電	住宅用	播磨町健康安全グループ	079-435-2721		播磨町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業	補助金		2万円/kW (上限8万円)		平成22年4月1日から	
鳥取県	鳥取県	太陽光発電	住宅用	環境立県推進課	0857-26-7895	0857-26-8194	鳥取県市町村交付金	交付金	規則に定める対象事業(個人又は特定非営利活動団体、自治会その他の営利を目的としない団体が行う自然エネルギーの導入に対する助成及び市町村立学校への自然エネルギー導入)を行う市町村	事業に要する経費の1/2以内		H18～	
鳥取県	鳥取県	太陽光発電	住宅用	環境立県推進課	0857-26-7895	0857-26-8194	鳥取県住宅用太陽光発電等導入推進補助金	補助金	市町村	(複合型)1kW当たり10万円、4kWまで		H21～	
鳥取県	鳥取県	太陽光発電	事業用	産業振興総室次世代環境産業室	0857-26-7565	0857-21-0609	鳥取県環境対策設備導入促進補助金	補助金	新エネルギー設備・省エネルギー設備を導入する中小企業者等	上限500万円、経費の2分の1以内(新エネルギー設備及び省エネルギー設備のうち競争力強化型)、経費の3分の1以内(省エネルギー設備のうち執務環境整備型<照明・空調設備>)		H21～	
鳥取県	鳥取県	太陽熱利用	事業用	産業振興総室次世代環境産業室	0857-26-7565	0857-21-0609	鳥取県環境対策設備導入促進補助金	補助金	新エネルギー設備・省エネルギー設備を導入する中小企業者等	上限500万円、経費の2分の1以内(新エネルギー設備及び省エネルギー設備のうち競争力強化型)、経費の3分の1以内(省エネルギー設備のうち執務環境整備型<照明・空調設備>)		H22～	
鳥取県	鳥取県	風力発電	事業用	産業振興総室次世代環境産業室	0857-26-7565	0857-21-0609	鳥取県環境対策設備導入促進補助金	補助金	新エネルギー設備・省エネルギー設備を導入する中小企業者等	上限500万円、経費の2分の1以内(新エネルギー設備及び省エネルギー設備のうち競争力強化型)、経費の3分の1以内(省エネルギー設備のうち執務環境整備型<照明・空調設備>)		H21～	
鳥取県	鳥取県	バイオマス発電	事業用	産業振興総室次世代環境産業室	0857-26-7565	0857-21-0609	鳥取県環境対策設備導入促進補助金	補助金	新エネルギー設備・省エネルギー設備を導入する中小企業者等	上限500万円、経費の2分の1以内(新エネルギー設備及び省エネルギー設備のうち競争力強化型)、経費の3分の1以内(省エネルギー設備のうち執務環境整備型<照明・空調設備>)		H21～	
鳥取県	鳥取県	バイオマス熱利用	事業用	産業振興総室次世代環境産業室	0857-26-7565	0857-21-0609	鳥取県環境対策設備導入促進補助金	補助金	新エネルギー設備・省エネルギー設備を導入する中小企業者等	上限500万円、経費の2分の1以内(新エネルギー設備及び省エネルギー設備のうち競争力強化型)、経費の3分の1以内(省エネルギー設備のうち執務環境整備型<照明・空調設備>)		H21～	
鳥取県	鳥取県	バイオマス燃料製造	事業用	産業振興総室次世代環境産業室	0857-26-7565	0857-21-0609	鳥取県環境対策設備導入促進補助金	補助金	新エネルギー設備・省エネルギー設備を導入する中小企業者等	上限500万円、経費の2分の1以内(新エネルギー設備及び省エネルギー設備のうち競争力強化型)、経費の3分の1以内(省エネルギー設備のうち執務環境整備型<照明・空調設備>)		H21～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
鳥取県	鳥取県	水力発電	事業用	産業振興総室次世代環境産業室	0857-26-7565	0857-21-0609	鳥取県環境対策設備導入促進補助金	補助金	新エネルギー設備・省エネルギー設備を導入する中小企業者等	上限500万円、経費の2分の1以内(新エネルギー設備及び省エネルギー設備のうち競争力強化型)、経費の3分の1以内(省エネルギー設備のうち執務環境整備型<照明・空調設備>)		H21～	
鳥取県	鳥取県	地熱発電	事業用	産業振興総室次世代環境産業室	0857-26-7565	0857-21-0609	鳥取県環境対策設備導入促進補助金	補助金	新エネルギー設備・省エネルギー設備を導入する中小企業者等	上限500万円、経費の2分の1以内(新エネルギー設備及び省エネルギー設備のうち競争力強化型)、経費の3分の1以内(省エネルギー設備のうち執務環境整備型<照明・空調設備>)			
鳥取県	鳥取県	雪氷熱利用	事業用	産業振興総室次世代環境産業室	0857-26-7565	0857-21-0609	鳥取県環境対策設備導入促進補助金	補助金	新エネルギー設備・省エネルギー設備を導入する中小企業者等	上限500万円、経費の2分の1以内(新エネルギー設備及び省エネルギー設備のうち競争力強化型)、経費の3分の1以内(省エネルギー設備のうち執務環境整備型<照明・空調設備>)		H21～	
鳥取県	鳥取県	温度差エネルギー	事業用	産業振興総室次世代環境産業室	0857-26-7565	0857-21-0609	鳥取県環境対策設備導入促進補助金	補助金	新エネルギー設備・省エネルギー設備を導入する中小企業者等	上限500万円、経費の2分の1以内(新エネルギー設備及び省エネルギー設備のうち競争力強化型)、経費の3分の1以内(省エネルギー設備のうち執務環境整備型<照明・空調設備>)		H21～	
鳥取県	鳥取市	太陽光発電	住宅用	生活環境課	0857-20-3218		鳥取市住宅用自然エネルギー導入促進事業費補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり7万円、4kWまで (単独型)1kW当たり5万円、4kWまで		H16～	
鳥取県	鳥取市	太陽熱利用	住宅用	生活環境課	0857-20-3218		鳥取市住宅用自然エネルギー導入促進事業費補助金	補助金	住民	導入経費の1/10、上限2万円		H16～	
鳥取県	鳥取市	風力発電	住宅用	生活環境課	0857-20-3218		鳥取市住宅用自然エネルギー導入促進事業費補助金	補助金	住民	導入経費の1/10、上限10万円		H16～	
鳥取県	鳥取市	バイオマス熱利用	住宅用	生活環境課	0857-20-3218		鳥取市住宅用自然エネルギー導入促進事業費補助金	補助金	住民(ペレットストーブ又は薪ストーブ導入)	導入経費の1/10、上限4万円		H16～	
鳥取県	鳥取市	水力発電	住宅用	生活環境課	0857-20-3218		鳥取市住宅用自然エネルギー導入促進事業費補助金	補助金	住民	導入経費の1/10、上限5万円		H16～	
鳥取県	米子市	太陽光発電	住宅用	環境政策課	0859-23-5256		米子市住宅用太陽光発電等導入推進補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり3万円、4kWまで		H21～	
鳥取県	倉吉市	太陽光発電	住宅用	環境課	0858-22-8168		倉吉市住宅用太陽光発電システム等導入促進事業費補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり7.5万円、4kWまで (単独型)1kW当たり2.5万円、		H21～	
鳥取県	境港市	太陽光発電	住宅用	環境防災課	0859-47-1060		境港市住宅用太陽光発電システム等導入促進事業費補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり7万円、4kWまで		H21～	
鳥取県	岩美町	太陽光発電	住宅用	環境水道課	0857-73-1567		岩美町住宅用太陽光発電等導入推進補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり7.5万円、4kWまで (単独型)1kW当たり2.5万円、		H21～	
鳥取県	若桜町	太陽光発電	住宅用	企画財政課	0858-82-2231		若桜町住宅用太陽光発電等導入推進補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり7.5万円、4kWまで		H22～	
鳥取県	八頭町	太陽光発電	住宅用	企画課	0858-76-0203		八頭町住宅用太陽光発電システム等設置補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり9万円、4kWまで (単独型)1kW当たり3万円、4kW		H21～	
鳥取県	三朝町	太陽光発電	住宅用	町民課	0858-43-3505		三朝町住宅用太陽光発電システム設置費等補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり7万円、4kWまで		H21～	
鳥取県	湯梨浜町	太陽光発電	住宅用	役場企画課	0858-35-5304		湯梨浜町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり7.5万円、4kWまで		H15～	
鳥取県	琴浦町	太陽光発電	住宅用	企画情報課	0858-52-1708		琴浦町住宅用太陽光発電等導入推進補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり6万円、4kWまで (単独型)1kW当たり4万円、4kW		H17～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
鳥取県	北栄町	太陽光発電	住宅用	生活環境課	0858-36-3112		北栄町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり9万円、4kWまで		H16～	
鳥取県	日吉津村	太陽光発電	住宅用	役場住民課	0859-27-5951		日吉津村住宅用太陽光発電システム導入経費支援補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり15万円、4kWまで		H21～	
鳥取県	大山町	太陽光発電	住宅用	企画情報課	0859-54-5202		大山町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり10.5万円、4kWまで (単独型)1kW当たり10.5万円、4kWまで		H22～	
鳥取県	大山町	太陽熱利用	住宅用	企画情報課	0859-54-5202		大山町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民	導入経費の1/10、上限7.5万円		H22～	
鳥取県	大山町	風力発電	住宅用	企画情報課	0859-54-5202		大山町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民	導入経費の1/10、上限7.5万円		H22～	
鳥取県	大山町	バイオマス熱利用	住宅用	企画情報課	0859-54-5202		大山町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民(ベレットストーブ又は薪ストーブ導入)	導入経費の1/10、上限7.5万円		H22～	
鳥取県	南部町	太陽光発電	住宅用	企画政策課	0859-66-3113		南部町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり7.5万円、4kWまで (単独型)1kW当たり7.5万円、4kWまで		H21～	
鳥取県	伯耆町	太陽光発電	住宅用	地域整備課	0859-68-5539		伯耆町住宅用太陽光発電システム等導入推進補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり15万円、4kWまで		H21～	
鳥取県	日南町	太陽光発電	住宅用	住民課	0859-82-1112		日南町住宅用太陽光発電等導入推進事業費補助金	補助金	住民(複合型は太陽光と新エネ又は省エネ設備の同時導入が要件)	(複合型)1kW当たり6万円、4kWまで		H16～	
鳥取県	日南町	バイオマス熱利用	住宅用	住民課	0859-82-1112		日南町森林エネルギー導入促進事業費補助金	補助金	住民(ベレットストーブ又は薪ストーブ導入)	制度見直し中(H21は補助率1/5、上限10万円)		H21～	
鳥取県	江府町	太陽光発電	住宅用	農林産業課	0859-75-3222		江府町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民	(単独型)1kW当たり7.5万円、4kWまで		H21～	
島根県	島根県	太陽光発電	事業用	商工労働部中小企業課	0852(22)5883	0852(22)5781	島根県環境資金	融資	県内で同一業種を1年以上継続して営む中小企業者等	8,000万円、年1.7～1.85%	12年以内(据置2年以内)	H11.4.1～	設備資金融資
島根県	松江市	太陽光発電	住宅用	環境保全部環境保全課	0852(55)5271	0852(55)5497	松江市住宅用太陽光発電導入促進事業費補助金	補助金	個人	1kWあたり70,000円上限 3kW210,000円		H23.2.28までに実績報告できること	
島根県	松江市	太陽光発電	事業用	環境保全部環境保全課	0852(55)5271	0852(55)5497	松江市事業所用太陽光発電導入促進事業費補助金	補助金	市内の事業所	1kWあたり70,000円上限 20kW1,400,000円		*申請受付期間: H22.7.14～ H22.8.12(予算額を超えた場合抽選) *H23.2.28までに実績報告できること	
島根県	大田市	太陽光発電	住宅用	総務部まちづくり推進課	0854(82)1600	0852(82)5885	大田市太陽光発電導入促進事業費補助金	補助金	個人	1kWあたり70,000円上限 4kW280,000円		H21.6.16～	
島根県	大田市	太陽光発電	事業用	総務部まちづくり推進課	0854(82)1600	0854(82)5885	大田市太陽光発電導入促進事業費補助金	補助金	市内の事業所	1kWあたり50,000円上限 20kW1,000,000円		H21.6.16～	
島根県	美郷町	バイオマス熱利用	その他	企画課企画係	0855(75)1924	0855(75)1218	新エネルギー設備導入促進事業	補助金	町内の個人及び民間事業者	補助率1/3以内(上限20万円)		H20.4.1～	
島根県	吉賀町	太陽光発電	住宅用	企画課	0856(77)1437	0856(77)1891	住宅用太陽光発電導入促進事業	補助金	個人	1kWあたり15,000円上限 3kW45,000円 先着15基		H18.4.1～	
岡山県	岡山市	太陽光発電	住宅用	環境局 環境保全課 地球温暖化対策室	086-803-1282	086-803-1737	岡山市住宅用太陽光発電システム設置等補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する個人で電灯契約を締結する方	3万円/kW 上限4kW (上限12万円)		平成21年度から開始	
岡山県	岡山市	太陽光発電等	住宅用	環境局 環境保全課 地球温暖化対策室	086-803-1282	086-803-1737	岡山市複合的地球温暖化防止設備設置費補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に、住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム、高効率給湯機器又はLED照明を複合的に設置する方	補助対象経費の額(補助事業者が国等の類似の補助金を受けている場合にあつては、補助対象経費から当該補助金の額を控除して得た額)に3分の1を乗じて得た額(上限18万円)		平成21年11月9日から開始	太陽光発電、太陽熱利用(他、省エネ設備を含む)
岡山県	岡山市	太陽光発電等	事業用	経済局 産業課 中小企業振興室	086-803-1325	086-803-1738	中小企業融資制度(新技術、新商品・新製品融資開発導入資金)	融資	中小企業者、組合等	限度額:5,000万円 (組合等:6,000万円) 利率:保証付き 年1.7% 保証なし 年1.9%	割賦返済 1年を超え10年以内 (据置き2年以内)	通年実施	太陽光発電、太陽熱利用(他、省エネ設備を含む)

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
岡山県	倉敷市	太陽光発電	住宅用	環境政策部 環境政策課 地球温暖化対策室	086-426-3394	086-426-6050	倉敷市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する者	3万円/kW上限4kW(12万円まで)		H16.5～	
岡山県	美咲町	太陽光発電	住宅用	上下水道環境課	0868-66-3084	0868-66-2038	美咲町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する者	4万円/kW 上限2.5kW (10万円まで)		H21.3～	
広島県	広島県	太陽光発電	住宅用	環境県民局環境部環境政策課環境企画グループ	082-513-2911	082-227-4815	広島県住宅用太陽光発電システム等普及促進事業	補助金	市町	1件当たり7万円		H21～	
広島県	広島県	太陽光発電	事業用	環境県民局環境部環境政策課環境企画グループ	082-513-2912	082-227-4815	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者	200万円/件		H21～	
広島県	広島県	太陽熱利用	事業用	環境県民局環境部環境政策課温暖化対策グループ	082-513-2912	082-227-4815	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者	200万円/件		H21～	
広島県	広島県	太陽熱利用	事業用	環境県民局環境部循環型社会課	082-513-2951	082-227-4815	広島県環境保全資金融資	融資	県内に工場又は事業場を有し、引き続き1年以上同一の事業を営んでいる方で、中小企業者又は組合等の方	限度額:5,000万円 利率(変動金利・信用保証付):1.47% 利率(固定金利・信用保証付):1.67%	取扱金融機関の方法	平成4年度から開始	
広島県	広島県	風力発電	事業用	環境県民局環境部環境政策課温暖化対策グループ	082-513-2912	082-227-4815	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者	200万円/件		H21～	
広島県	広島県	バイオマス発電	事業用	環境県民局環境部環境政策課温暖化対策グループ	082-513-2912	082-227-4815	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者	200万円/件		H21～	
広島県	広島県	バイオマス熱利用	事業用	環境県民局環境部環境政策課温暖化対策グループ	082-513-2912	082-227-4815	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者	200万円/件		H21～	
広島県	広島県	バイオマス燃料製造	事業用	環境県民局環境部環境政策課温暖化対策グループ	082-513-2912	082-227-4815	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者	200万円/件		H21～	
広島県	広島県	水力発電	事業用	環境県民局環境部環境政策課温暖化対策グループ	082-513-2912	082-227-4815	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者	200万円/件		H21～	
広島県	広島県	地熱発電	事業用	環境県民局環境部環境政策課温暖化対策グループ	082-513-2912	082-227-4815	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者	200万円/件		H21～	
広島県	広島県	雪氷熱利用	事業用	環境県民局環境部環境政策課温暖化対策グループ	082-513-2912	082-227-4815	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者	200万円/件		H21～	
広島県	広島県	温度差エネルギー	事業用	環境県民局環境部環境政策課温暖化対策グループ	082-513-2912	082-227-4815	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者	200万円/件		H21～	
広島県	広島県	天然ガスコージェネレーション	事業用	環境県民局環境部循環型社会課	082-513-2951	082-227-4815	広島県環境保全資金融資	融資	県内に工場又は事業場を有し、引き続き1年以上同一の事業を営んでいる方で、中小企業者又は組合等の方	限度額:5,000万円 利率(変動金利・信用保証付):1.47% 利率(固定金利・信用保証付):1.67%	取扱金融機関の方法	平成4年度から開始	
広島県	広島市	太陽光発電	住宅用	環境局エネルギー・温暖化対策部企画課	082-504-2185	082-504-2229	広島市住宅環境性能向上補助金	補助金	市内の住宅	5万円		平成20年度から開始 (21年度は、平成	
広島県	呉市	太陽光発電	住宅用	環境部環境政策課環境計画係	0823-25-3303	0823-32-1621	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	呉市内の自ら居住する住宅にシステムを設置する者及びシステムが設置された住宅を購入する者で、市民税を完納している者	1kw当たり2万円 (上限4kwまで)		平成9年度から開始	
広島県	呉市	太陽光発電等	住宅用	環境部環境政策課環境計画係	0823-25-3303	0823-32-1621	住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金	補助金	呉市内の自ら居住する住宅にシステムと省エネ設備を設置する者及びシステムと省エネ設備が設置された住宅を購入する者で、市民税を完納している者	7万円		平成22～23年度	太陽光発電+省エネ設備
広島県	竹原市	太陽光発電	住宅用	まちづくり推進課	0846-22-7734	0846-22-8579	竹原市住宅用太陽光発電システム等設置補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステム等(太陽光発電システム及び省エネルギー設備)を設置する人、または自ら居住する未使用のシステム付建売住宅を購入する人で、市税を完納している人	1kWあたり3.5万円 (上限14万円まで)		H21.11～	省エネルギー設備はLED照明設備、断熱材、複層ガラス、窓ガラス用熱遮断システム、エコジョーズ、エコキュート。ただし、国の補助金との

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
広島県	三原市	太陽光発電	住宅用	生活環境部環境政策課	0848-67-6194	0848-67-6199	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する人、または自ら居住する未使用のシステム付建売住宅を購入する人で、市税を完納している人。また、システムの設置に併せて省エネルギー設備を設置した場合、補助金に7万円の加算。	ア(太陽光発電のみ) 1kW当たり4万円 上限20万円 イ(太陽光発電+省エネルギー設備) ア+7万円/件		平成17年1月から開始(平成22年度から一部変更)	
広島県	尾道市	太陽光発電	住宅用	環境政策課	0848-25-7430	0848-37-2740	住宅用太陽光発電システム等普及促進事業	補助金	・市内の自ら居住又は居住する予定の住宅にシステムと省エネ設備を設置する者 ・システムと省エネ設備が設置された市内の建売住宅を購入する者	1件当たり7万円		平成21年度から開始	
広島県	福山市	太陽光発電	住宅用	環境部 環境総務課	084-928-1071	084-927-7021	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する者及びシステムが設置された住宅を購入する者で、市税を完納している者	1kW当たり2万円 上限4kWまで		平成12年度から開始	
広島県	福山市	太陽光発電	住宅用	環境部 環境総務課	084-928-1071	084-927-7021	住宅用太陽光発電システム(モデル地区)設置費補助事業	補助金	モデル地区において、市内にシステムを新たに設置する、又はシステム付き住宅を購入する者で、市税を完納している者(モデル地区の認定を受けようとする地区は、近接した5戸以上の住宅にシステムを設置しなければなりません。)	1kW当たり7万円 上限4kWまで		平成21年度から開始	
広島県	福山市	太陽光発電	住宅用	環境部 環境総務課	084-928-1071	084-927-7021	住宅用太陽光発電システム設置資金融資利子補給補助事業	融資あっせん	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する個人及び自ら居住するためにシステム付き住宅を購入する個人	1kW当たり25万円 上限4kWまで (100万円まで) 無利子	月々の償還額は1万円以上で、融資の月の翌月から起算して50回以内の元金均等月賦償還(1千円未満の端数は最終回にて調整)	平成21年度から開始	
広島県	福山市	太陽光発電	住宅用	環境部 環境総務課	084-928-1071	084-927-7021	住宅用太陽光発電システム及び省エネルギー設備普及促進事業	補助金	自ら電力会社と電灯契約を締結し、かつ余剰電力の受給契約を締結する個人であること、 住宅が、自らの所有でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けていること。 市税を滞納していないこと。 自ら居住する市内の住宅に、太陽光発電システム及び省エネルギー設備を同時に設置するもの。	1kW当たり3万円 上限4kWまで 算出した額が7万円未満の場合は7万円とする。		平成22年度から開始	
広島県	福山市	太陽光発電	事業用	環境部 環境総務課	084-928-1071	084-927-7021	福山市大規模太陽光発電システム設置費補助事業	補助金		1kW当たり5,000円(50kW以上)			
広島県	福山市	太陽光発電	事業用	環境部 環境保全課	084-928-1072	084-927-7021	環境保全資金融資	融資	市内で1年以上同一の事業を営んでいる中小企業者	2,000万円 年1.67%	取扱金融機関の方法	平成13年度から開始	
広島県	福山市	太陽熱利用	住宅用	環境部 環境総務課	084-928-1071	084-927-7021	住宅用太陽熱利用システム設置費補助事業	補助金	自ら居住する福山市内の住宅にシステムを設置する方、又はシステム(未使用)を設置した福山市内の住宅を、自ら居住するために購入する方。かつ、市税を完納している方。	1件当たり2万5千円		平成22年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
広島県	福山市	太陽熱利用	その他	環境部 環境保全課	084-928-1072	084-927-7021	環境保全資金融資	融資	市内で1年以上同一事業を営む中小企業者 中小企業者とは資本金(出資金)が3億円以下の法人(小売・サービス業は5千万円以下、卸売業は1億円以下)又は常時使用する従業員の数が300人以下の法人及び個人(小売業は50人以下、卸売業及びサービス業は100人以下) 事前着工されていないもの	2,000万円 (3,000万円) 福山市と環境保全協定を締結している場合 ただし、土地・建物については総事業費の50%以内です。 年1.67%	取扱金融機関の方法	平成13年度から開始	
広島県	福山市	天然ガスコージェネレーション	その他	環境部 環境保全課	084-928-1072	084-927-7021	環境保全資金融資	融資	市内で1年以上同一事業を営む中小企業者 中小企業者とは資本金(出資金)が3億円以下の法人(小売・サービス業は5千万円以下、卸売業は1億円以下)又は常時使用する従業員の数が300人以下の法人及び個人(小売業は50人以下、卸売業及びサービス業は100人以下) 事前着工されていないもの	2,000万円 (3,000万円) 福山市と環境保全協定を締結している場合 ただし、土地・建物については総事業費の50%以内です。 年1.67%	取扱金融機関の方法	平成13年度から開始	
広島県	府中市	太陽光発電	住宅用	市民生活部環境整備課環境保全係	0847-41-0828	0847-43-9223	府中市住宅用太陽光発電システム等普及促進事業	補助金	市内の自ら居住し、若しくは居住する予定の住宅にシステム及び省エネ設備を設置し、又はシステム及び省エネ設備が設置された市内の建売住宅を購入する者で市税を滞納していないこと。	1件につき7万円		平成22年度から開始	
広島県	三次市	太陽光発電	住宅用	総合窓口センター 環境政策課 環境政策係	0824-62-6136	0824-62-6397	三次市住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金	補助金	市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する人又は住宅用太陽光発電システムが設置された建売住宅を購入する人で、市税・料を完納している人	1kw当たり3.5万円 上限14万円まで (住宅用発電システムに併せてLED照明設備等の省エネルギー設備を設置する場合は、1件7万円を加算)		平成21年度から開始	省エネルギー設備の対象はLED照明設備、断熱材、複層ガラス、窓ガラス用熱遮断システム、エコジョーズ、エコキュート
広島県	三次市	バイオマス熱利用	住宅用	総合窓口センター 環境政策課 環境政策係	0824-62-6136	0824-62-6397	三次市ベレットストーブ等購入補助金	補助金	市内の住宅及び事務所等にベレットストーブ等を設置する人又は法人・団体で、市税・料を完納している人又は法人・団体	補助対象経費の1/3(上限額10万円)		平成21年度から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考	
広島県	庄原市	太陽光発電	住宅用	環境衛生課	0824-72-1398	0824-72-5517	庄原市太陽光発電システム等設置事業補助金	補助金	・市内在住またはこれから市内にシステム付き住宅を購入する者 ・世帯員全員が市税、納付金等(以下「市税等」という。)を滞納していない者 ・自ら電力会社と電灯契約を締結し、かつ、余剰電力の需給契約を締結する者 ・システム及び省エネ設備の設置に当たっては、申請日現在において、市内に本店若しくは営業所を設置している法人、又は市に納税申告している個人事業者であって、1年以上継続して事業活動を行っている事業者と施工の契約を行う者、ただし、住宅の新築又は購入する者にあつてはこの限りでない。 ・設置が完了した日から30日を経過する日又は補助金の交付決定を受けた日の属する会計年度の2月28日のいずれか早い日までに、実績報告書を提出することができる者	ア(太陽光発電のみ) 3.5万円 / kW、14万円上限 イ(太陽光発電+省エネルギー設備) ア+7万円/件		H22.4.1~ H23.2.28		
広島県	庄原市	バイオマス熱利用	その他	政策推進課	0824-73-1113	0824-72-3322	庄原市ベレットストーブ等購入促進補助金	補助金	市内に住所がある方又は事務所を有する法人若しくは団体	ベレットストーブ 補助対象経費に3分の1を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)以内とし、上限額は12万円 ベレットボイラー 補助対象経費に3分の1を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)以内とし、上限額は50万円		ストーブ:平成20年7月から開始 ボイラー:平成21年6月末から開始		
広島県	大竹市	太陽光発電	住宅用	環境整備課	0827-52-5224	0827-52-5180	大竹市住宅用太陽光発電システム等普及促進事業	補助金	以下の要件をすべて満たす人 自ら居住する市内の住宅(店舗、事務所との兼用住宅を含む)にシステムと省エネ設備の両方を設置する人、またはシステムと省エネ設備が両方設置された市内の建売住宅を購入する人 市税を完納している人 電力会社と電灯契約を締結し、余剰電力の受給契約を締結している人 設置が完了した日から30日以内、または3月15日までのどちらか早い日までに実績報告書を提出できる人	1件当たり7万円 (10Kw未満)		平成22年1月から開始		
広島県	東広島市	太陽光発電	住宅用	環境対策課 温暖化対策室	082-420-0406	082-421-5601	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	市民	太陽光発電システムのみ…5万円 太陽光発電システム+省エネルギー設備…7万円 省エネルギー設備:LED照明、断熱材、断熱フィルム、複層ガラス(二重サッシ)、エコキュート、太陽熱温水器、エコジョーズ、遮熱塗料、地中熱空調システム			前期:4/7~ 後期:9/1~	
広島県	廿日市市	太陽光発電	住宅用	地域環境創造室	0829-30-9147	0829-31-0999	廿日市市住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金	補助金	・市内の自ら居住又は居住する予定の住宅に太陽光発電システムと省エネルギー設備を設置する者 ・システムと省エネルギー設備が設置された市内の建売住宅を購入する者	(太陽光発電+省エネルギー設備) 7万円/件		平成22年度から開始		

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
広島県	安芸高田市	太陽光発電	住宅用	市民生活課	0826-42-1126	0826-47-1206	安芸高田市住宅用太陽光発電等普及促進事業補助金	補助金	自ら居住するもしくは居住する予定の市内の住宅にシステムを設置する人、またはシステムが設置された市内の建売住宅を購入する人で、市税を完納している人また、システムの設置に併せて省エネルギー設備を設置した場合、補助金に7万円の加算。	ア(太陽光発電のみ) 1kw当たり3.5万円 上限14万円 イ(太陽光発電+省エネルギー設備) ア+7万円/件		平成22年度から開始	
広島県	江田島市	太陽光発電	住宅用	環境課	0823-40-2768	0823-45-2265	住宅用太陽光発電システム設置費補助	補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置される方、またはシステムが設置された建売住宅を購入する方(今年中に完了見込みであること。)で市税を完納している方。	1kw当たり2万円 (上限4kwまで)		平成21年度から開始	
広島県	府中町	太陽光発電	住宅用	環境課	082-286-3247	082-286-4022	住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金	補助金	町内の自ら居住する住宅に、システム及び省エネ設備を設置する人、もしくはシステム及び省エネ設備が設置された住宅を購入する人で、町税を滞納していない人	7万円		H21～	
広島県	海田町	太陽光発電	住宅用	生活安全課	082-823-9208	082-823-7927	海田町住宅用太陽光発電システム等普及促進事業	補助金	・町内の自ら居住する住宅に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する者または設置された住宅を購入する者 ・町税を滞納していない者 ・自ら電力会社と電灯契約を締結し、かつ余剰電力の需給契約を締結する者	1件当たり7万円		H21～	
広島県	熊野町	太陽光発電	住宅用	生活環境課	082-820-5606	082-854-8009	熊野町住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金	補助金	熊野町内の自ら居住又は居住する予定の住宅にシステム及び省エネ設備を設置する人、又は対象設備が設置された町内の住宅を購入する人で、町税を完納している人。	1件当たり10万円		H21年12月～	
広島県	安芸太田町	太陽光発電	住宅用	住民生活課	0826-28-2116	0826-28-1622	安芸太田町住宅用太陽光発電システム等普及促進事業	補助金	町内の自ら居住又は居住する予定の住宅にシステム及び省エネ設備を設置、若しくはシステム及び省エネ設備が設置された町内の建売住宅を購入するもの	1件当たり7万円		H22.4.1～ H24.3.31	
広島県	神石高原町	太陽光発電	住宅用	環境衛生課	0847-89-3336	0847-85-3394	神石高原町住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業	補助金	・町内の自ら居住し、又は居住する予定の住宅に太陽光発電システム等を設置、若しくはシステム等が設置された町内の建売住宅を購入し自ら居住する者 ・町税等の滞納がない世帯	ア 太陽光発電のみ 1kw当り5万円 【上限20万円】 イ 太陽光発電+省エネルギー設備 ア+1件当り7万円		H22～	省エネルギー設備の対象はLED照明設備、断熱材、複層ガラス、窓ガラス用熱遮断システム、エコジョーズ、エコカー
広島県	神石高原町	太陽熱利用	住宅用	環境衛生課	0847-89-3336	0847-85-3394	住宅用太陽熱温水器設置費補助事業	補助金	・町内の自ら居住し、又は居住する予定の住宅に未使用の温水器を設置、若しくは未使用の温水器が設置された町内の建売住宅を購入し自ら居住する者 ・町税等の滞納がない世帯	補助対象経費の1/5 【上限額】 自然循環型5万円 強制循環型10万円		H22～	
広島県	神石高原町	バイオマス熱利用	住宅用	環境衛生課	0847-89-3336	0847-85-3394	神石高原町ペレットストーブ等購入補助事業	補助金	町内の自ら居住し、又は居住する予定の住宅にペレットストーブ等を設置する者	補助対象経費1/3 【上限額】10万円		H22～	
山口県	防府市	太陽光発電	住宅用	生活環境部生活安全課環境政策室	0835-25-2328	0835-25-2369	防府市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	国の補助金を受けて、市内の住宅にシステムを設置した人	国の補助額の15%		平成21年から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
山口県	防府市	太陽光発電	事業用	産業振興部商工振興課	0835-25-2147	0835-25-4537	防府市地球温暖化対策施設等整備資金利子補給制度	利子補給	中小企業(市税の滞納がないこと)	山口県地球にやさしい環境づくり融資制度(地球温暖化対策施設等整備資金)の融資を受けて支払った利子の全額(千円未満切り捨て)		平成21年度から開始	
山口県	防府市	風力発電	事業用	産業振興部商工振興課	0835-25-2147	0835-25-4537	防府市地球温暖化対策施設等整備資金利子補給制度	利子補給	中小企業(市税の滞納がないこと)	山口県地球にやさしい環境づくり融資制度(地球温暖化対策施設等整備資金)の融資を受けて支払った利子の全額(千円未満切り捨て)		平成21年度から開始	
山口県	光市	太陽光発電	住宅用	環境部環境政策課	0833-72-1400	0833-72-5943	光市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	個人	1kwあたり3.5万円 上限額4kw(14万円)		平成21年度から開始	
徳島県	徳島県	太陽光発電	事業用	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球温暖化対策資金	融資	中小企業	限度額3,000万円 利率年1.9%以内 (環境マネジメントシステム取得者は1.7%以内)	7年以内 (1年以内据置の 分割返済)	平成19年度～	
徳島県	徳島県	太陽光発電等	事業用	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球にやさしい企業・NPO等支援事業	補助金	県内に事業所又は活動拠点を有する民間企業等が、新エネルギー設備・省エネルギー設備を複合的又は一体的に整備する事業	総事業費から寄附金その他収入の額を控除した額の3分の1以内 限度額は1事業者300万円(モデル事業者は500万円)	-	平成21年度～	太陽熱利用、風力発電、水力発電、地熱発電、雪氷熱、温度差エネルギー、天然ガス、燃料電池も
徳島県	徳島県	太陽熱利用	その他	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球温暖化対策資金	融資	中小企業	限度額3,000万円 利率年1.9%以内 (環境マネジメントシステム取得者は1.7%以内)	7年以内 (1年以内据置の 分割返済)	平成19年度～	
徳島県	徳島県	風力発電	その他	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球温暖化対策資金	融資	中小企業	限度額3,000万円 利率年1.9%以内 (環境マネジメントシステム取得者は1.7%以内)	7年以内 (1年以内据置の 分割返済)	平成19年度～	
徳島県	徳島県	バイオマス発電	事業用	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球にやさしい企業・NPO等支援事業	補助金	県内に事業所又は活動拠点を有する民間企業等が、新エネルギー設備・省エネルギー設備を複合的又は一体的に整備する事業 ・廃棄物に由来する再生可能エネルギーを利用又は導入するための事業	総事業費から寄附金その他収入の額を控除した額の3分の1以内 限度額は1事業者300万円(モデル事業者は500万円)	-	平成21年度～	
徳島県	徳島県	バイオマス発電	その他	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球温暖化対策資金	融資	中小企業	限度額3,000万円 利率年1.9%以内 (環境マネジメントシステム取得者は1.7%以内)	7年以内 (1年以内据置の 分割返済)	平成19年度～	
徳島県	徳島県	バイオマス熱利用	事業用	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球にやさしい企業・NPO等支援事業	補助金	県内に事業所又は活動拠点を有する民間企業等が、新エネルギー設備・省エネルギー設備を複合的又は一体的に整備する事業 ・廃棄物に由来する再生可能エネルギーを利用又は導入するための事業	総事業費から寄附金その他収入の額を控除した額の3分の1以内 限度額は1事業者300万円(モデル事業者は500万円)	-	平成21年度～	
徳島県	徳島県	バイオマス熱利用	その他	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球温暖化対策資金	融資	中小企業	限度額3,000万円 利率年1.9%以内 (環境マネジメントシステム取得者は1.7%以内)	7年以内 (1年以内据置の 分割返済)	平成19年度～	
徳島県	徳島県	バイオマス燃料製造	その他	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球温暖化対策資金	融資	中小企業	限度額3,000万円 利率年1.9%以内 (環境マネジメントシステム取得者は1.7%以内)	7年以内 (1年以内据置の 分割返済)	平成19年度～	
徳島県	徳島県	水力発電	その他	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球温暖化対策資金	融資	中小企業	限度額3,000万円 利率年1.9%以内 (環境マネジメントシステム取得者は1.7%以内)	7年以内 (1年以内据置の 分割返済)	平成19年度～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
徳島県	徳島県	温度差エネルギー	その他	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球温暖化対策資金	融資	中小企業	限度額3,000万円 利率年1.9%以内 (環境マネジメントシステム取得者は1.7%以内)	7年以内 (1年以内据置の 分割返済)	平成19年度～	
徳島県	徳島県	天然ガスコージェネレーション	その他	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球温暖化対策資金	融資	中小企業	限度額3,000万円 利率年1.9%以内 (環境マネジメントシステム取得者は1.7%以内)	7年以内 (1年以内据置の 分割返済)	平成19年度～	
徳島県	徳島県	燃料電池	その他	環境首都課	088-621-2209	088-621-2845	徳島県地球温暖化対策資金	融資	中小企業	限度額3,000万円 利率年1.9%以内 (環境マネジメントシステム取得者は1.7%以内)	7年以内 (1年以内据置の 分割返済)	平成19年度～	
徳島県	徳島市	太陽光発電	住宅用	環境保全課	088-621-5213	088-621-5210	住宅のエコ対策支援事業	補助金	住民	太陽光発電&省エネ機器を同時に設置した場合に10万円を補助	-	平成22年度～	
徳島県	阿波市	太陽光発電	住宅用	環境衛生課	0883-35-7803	0883-35-7343	阿波市住宅用太陽光発電システム導入補助金	補助金	住民	1kW当たり3万円 上限30万円	-	平成22年度～	
徳島県	美馬市	太陽光発電	住宅用	環境衛生課	0883-52-8020	0883-53-9919	美馬市住宅用太陽光発電システム及び高効率給湯器設置費補助金	補助金	住民	太陽光発電システム4kW以上と高効率給湯器を複合的に導入した場合に一律50万円の補助	-	平成21年度～	
徳島県	美波町	太陽光発電	住宅用	総務企画課	0884-77-3611	0884-77-1666	美波町地域づくり推進条例に係る環境対策支援事業	補助金	住民	1kW当たり7万円 上限30万円	-	平成18年度～	H22から補助金額変更
徳島県	海陽町	太陽光発電	住宅用	環境衛生課	0884-73-4162	0884-73-3097	海陽町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民	1kW当たり4万円 上限16万円	-	平成22年度～	
徳島県	松茂町	太陽光発電	住宅用	産業環境課	088-699-8714	088-699-2141	松茂町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民	1kW当たり8万円 上限4kW	-	平成14年度～	
徳島県	北島町	太陽光発電	住宅用	生活産業課	088-698-9806	088-698-3642	北島町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住民	1kW当たり6万円 上限24万円	-	平成21年度～	H22から補助金額変更
香川県	高松市	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全推進課	087-839-2393	087-837-1458	高松市太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	次のいずれかに該当し、かつ、市税を滞納していない者とする。(補助金の交付は1回限り) ・自らが居住する市内の住宅に設置しようとする者。 ・自らが居住するために新築する市内の住宅に、新築と同時に設置しようとする者(建売住宅を含む)	1kW当たり4万円(上限20万円)		平成15年度から開始	
香川県	高松市	太陽光発電	事業用	環境部環境保全推進課	087-839-2393	087-837-1458	高松市太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	次のいずれにも該当し、かつ、市税を滞納していない者とする。(補助金の交付は1回限り) ・市内に事業所等を有し、当該事業所等に太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10キロワット以上である発電システムを設置するもの。	1kW当たり10万円(上限200万円)		平成20年7月開始	
香川県	高松市	太陽熱利用	住宅用	環境部環境保全推進課	087-839-2393	087-837-1458	高松市太陽熱利用システム設置費補助制度	補助金	次のいずれかに該当し、かつ、市税を滞納していない者とする。(補助金の交付は1回限り) ・自らが居住する市内の住宅に設置しようとする者。 ・自らが居住するために新築する市内の住宅に、新築と同時に設置しようとする者(建売住宅を含む)	補助対象経費の額に10分の1を乗じて得た額(上限10万円) 補助対象経費とは、集熱器、蓄熱槽および附帯機器、架台、配管および配線等部材、設置工事に係る費用の合計額(税込)		平成21年度から開始	
愛媛県	松山市	太陽光発電	住宅用	環境事業推進課	089-948-6437	089-934-1861	松山市地球温暖化対策機器補助金	補助金	市内に電力会社と電力供給契約を行う太陽光発電システムを設置する市税を滞納していない個人(市外の方や複数回の申請・増設も可)	7万円/kW(上限35万円) 10kW以上には一律100万円		H12～	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
愛媛県	松山市	太陽光発電	事業用	環境事業推進課	089-948-6437	089-934-1861	松山市地球温暖化対策機器補助金	補助金	市内に電力会社と電力供給契約を行う太陽光発電システムを設置する市税を滞納していない法人(市外の方や複数回の申請・増設も可。ただし、法人は1年度に1回限り)	7万円/kW(上限35万円) 10kW以上には一律100万円		H12～	
愛媛県	松山市	太陽熱利用	その他	環境事業推進課	089-948-6437	089-934-1861	松山市地球温暖化対策機器補助金	補助金	市内に太陽熱利用システムを設置した方で、市税を滞納していない個人又は法人	一律2万5千円		H16～	
愛媛県	今治市	太陽光発電	住宅用	生活環境課	0898-36-1535	0898-32-5211	今治市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	・国の補助を受けていること ・市内に居住していること ・世帯全員に市税の滞納がないこと	2万5千円/kW (4kW上限)		H21～	
愛媛県	鬼北町	太陽光発電	住宅用	企画財政課 企画係	0895-45-1111	0895-45-1119	鬼北町太陽光発電利用促進事業	補助金	鬼北町近永アルコール工場跡地分譲地内に自ら住居するため建築用地を自ら確保し、新たに床面積66㎡以上の住宅を建築し、築後建築用地に住所を有する者	12万円/1kW(限度額50万円)		H20～27	
福岡県	福岡県	太陽光発電	事業用	福岡県環境部循環型社会推進課	電話:092-643-3371	FAX:092-643-3377	福岡県環境保全施設等整備資金融資	融資	太陽光発電システム等を設置する県内の中小企業者等	1企業4,000万円	貸付期間10年(融資額が1,000万円未満の場合7年)以上	H10～	太陽光発電システム等の設置費融資
福岡県	北九州市	太陽光発電	住宅用	北九州市 環境局 環境モデル都市推進室	電話:093-582-2238	FAX:093-582-2196	北九州市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	助成金	市内に居住し、または居住予定で、1kWあたり70万円以下(税抜)のシステムを設置する者	7万円		H19～	1kWあたり3万円を助成
福岡県	北九州市	太陽熱利用	住宅用	北九州市 環境局 環境モデル都市推進室	電話:093-582-2238	FAX:093-582-2196	北九州市住宅用新エネルギーシステム設置補助金交付事業	設置費の1/10	自ら居住する市内の住居または居住予定の住居、新たに未使用の補助対象システムを設置する者	5万円		H19～	
福岡県	北九州市	地中熱利用	住宅用	北九州市 環境局 環境モデル都市推進室	電話:093-582-2238	FAX:093-582-2196	北九州市住宅用新エネルギーシステム設置補助金交付事業	設置費の1/10	自ら居住する市内の住居または居住予定の住居、新たに未使用の補助対象システムを設置する者	10万円		H21～	
福岡県	福岡市	太陽光発電	住宅用	福岡市地球温暖化防止市民協議会新エネルギー設備補助事務局	092-713-0477	FAX 092-733-5592	福岡市新エネルギー設備等設置補助	補助金	市内の住宅に太陽光発電システム(未使用2kW以上)を設置する者	1件あたり10万円		平成13年度から開始	
福岡県	福岡市	天然ガスコージェネレーション	住宅用	福岡市地球温暖化防止市民協議会新エネルギー設備補助事務局	092-713-0477	FAX 092-733-5592	福岡市新エネルギー設備等設置補助	補助金	市内の住宅にガスエンジン給湯器(通称:エコウィル)を設置する者	1件あたり5万円		平成22年度から開始	
福岡県	福岡市	燃料電池	住宅用	福岡市地球温暖化防止市民協議会新エネルギー設備補助事務局	092-713-0477	FAX 092-733-5592	福岡市新エネルギー設備等設置補助	補助金	市内の住宅に家庭用燃料電池(通称:エネファーム)を設置する者	1件あたり10万円		平成22年度から開始	
福岡県	香春町	太陽光発電	住宅用	香春町総務課企画管財係	0947-32-8408	0947-32-4815	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅にシステムを設置する者	4KW:8万円		H16～	システムの出力1kW当たり2万円の設置費
佐賀県	神崎市	太陽光発電	住宅用	保健環境課環境係	0952-37-0112	0952-51-1910	神崎市地球温暖化対策事業(住宅用太陽光発電システム設置費補助金)	補助金	市税の滞納のない者で、自らが居住するための市内の住宅に太陽光発電システムを新規に設置する者、又は市内の太陽光発電システム付き建売住宅を購入する者	1件あたり20万円		平成21年度から	
長崎県	長崎県	太陽光発電	事業用	産業労働部商工振興課	095-895-2651	095-895-2580	長崎県新産業創造資金	融資	県内において事業を継続している中小企業者のうち、「長崎県民間事業者等省エネ・グリーン化推進事業補助金」により太陽光発電設備を設置する中小企業	限度額:20,000万円 ただし、事業費から補助額を控除した額の80%を限度 利率:年2.2%	設備:10年以内(据置2年以内)	平成21年11月から開始	融資対象設備:太陽光発電設備(事業用)
長崎県	長崎市	太陽光発電	住宅用	環境部環境保全課	095-829-1156	095-820-0316	長崎市太陽光発電設備設置費補助金	補助金	・市内に住所を有する方 ・市内に所在する建築物 ・他	最大出力10kW未満の設備に対し1基あたり6万円		平成21年8月から開始	

都道府県名	自治体名	エネルギー種類	対象分類	担当団体・部課等	電話	FAX	制度名称	方法	対象	限度額利率等	償還方法	実施期間	備考
長崎県	長崎市	太陽光発電	事業用	環境部環境保全課	095-829-1156	095-820-0316	長崎市太陽光発電設備設置費補助金	補助金	・市内に住所を有する事業者 ・市内に所在する建築物 ・他	定格出力3kw以上～6kw未満 1基あたり30万円 定格出力6kw以上～10kw未満 1基あたり60万円		平成21年8月から開始	
長崎県	長崎市	太陽光発電	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	太陽熱利用	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	風力発電	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	バイオマス発電	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	バイオマス熱利用	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	バイオマス燃料製造	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	水力発電	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	地熱発電	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	雪氷熱利用	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	温度差エネルギー	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	天然ガスコージェネレーション	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
長崎県	長崎市	燃料電池	事業用	商工部産業雇用支援課	095-829-1313	095-829-1151	長崎中小企業エコ資金	融資	市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	限度額:2,000万円 利率:年1.4%	7年以内(据置1年以内)	平成12年4月から開始	
熊本県	熊本県	太陽光発電	住宅用	環境生活部 環境政策課 循環型社会推進班	096-333-2262	096-383-0314	くまもとソーラー普及拡大事業	補助金	県民	1kWあたり3万5千円 上限10kW未満		平成21年7月から	翌年度以降は未定
熊本県	熊本県	太陽光発電	事業用	商工観光労働部 産業支援課	096-333-2320	096-384-5385	熊本県太陽光発電システム設置補助金	補助金	県内事業所等 ただし、自治体・公的団体等は除く	補助対象経費の1/4以内(上限1,000万円) 特例要件に該当する場合は1/3以内(上限3,000万円)に拡充 特例要 県内製パネルを使用する場合 県内中小企業が工事発注先である場合		平成21年度 募集期間 7月6日～8月31日	
熊本県	熊本県	太陽光発電	事業用	商工振興金融課金融支援班	096-333-2325	096-333-1854	熊本県中小企業融資制度(経営革新等支援資金)	融資	中小企業	限度額 5,000万円 利率 年2.1%	10年以内月賦	H21.7.1～	
熊本県	天草市	太陽光発電	住宅用	環境課環境政策係	0969-23-1111	0969-24-3501	天草市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市民	1kwあたり5万円 上限20万円		平成18年度から開始	
熊本県	菊陽町	太陽光発電	住宅用	環境生活課環境係	096-232-2114	096-232-5612	菊陽町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業	補助金	町民	1kWあたり1万5千円 上限6万円		平成21年度から開始	
熊本県	菊陽町	太陽熱利用	その他	環境生活課環境係	096-232-2114	096-232-5612	菊陽町住宅用太陽熱温水器等設置費補助金交付事業	補助金	個人	設置費の1/5 限度額=50,000円		平成21年4月～	
熊本県	高森町	太陽光発電	住宅用	総務課企画係	0967-62-1111	0967-62-1174	高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町民	1Kwあたり4万円 上限16万円		平成19年度から開始	
宮崎県	宮崎県	太陽光発電	事業用	商工政策課 金融対策室	0985-26-7097	0985-26-7337	宮崎県中小企業融資制度(快適な環境・職場づくり支援貸付)	設備資金及び運転資金の融資	中小企業及び組合	設備資金・運転資金合計で5千万円 年2.0～2.5%	設備資金10年以内(1年半以内据置) 運転資金7年以内(1年以内据置)	H20～	
沖縄県	沖縄県	太陽光発電	住宅用	観光商工部産業政策課	098-866-2330	098-866-2440	沖縄県住宅用太陽光発電導入支援補助金	補助金	一般県民	1件あたり2万円		H21年度	
沖縄県	那覇市	太陽光発電	住宅用	環境部環境政策課地球温暖化対策推進室	098-951-3392	098-951-3230	那覇市住宅用太陽光発電システム補助金	補助金	那覇市民	1kWあたり3万円 上限5万円		H15年度から開始	